

第四次長野市総合計画 後期基本計画の現況と課題

<基本施策>

行政経営分野	1
保健・福祉分野	15
環境分野	33
防災・安全分野	45
教育・文化	51
産業・経済	64
都市整備分野	78

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	行政経営の方針【行政経営分野】
政策	役割分担と協働によるまちづくりの推進【01】
基本施策	市民とともに作る市政の実現【011】
施策	市民参画と協働の推進【011-01】
施策	開かれた市政の推進【011-02】

○指標等

基本施策011 市民とともに作る市政の実現		主担当部局 市民生活部						
方針（基本施策の目指すもの）								
市政の透明性と公平性を高めるとともに、市民と行政の協働により、市民一人ひとりが参加している意識や実感が持てる身近な市政を目指します。								
アンケート指標 （市民が思う割合）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H23)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
市民の意見を取り入れて、市民と行政が協力したまちづくりが行われている	%	22.1	20.1	20.2	23.3			25～50
基本施策指標 （成果を示すもの）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
審議会等への公募委員の参画率	%	16.2	15.1	13.7	13.9			20.0
市民公益活動団体等との協働事業数	件	46	55	55	57			51
市政出前講座の年間開催件数	件	294	303	277	300			350

基本施策指標に関して

	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議会等への公募委員の参画率は、応募者がいないなどの理由から予定した公募委員の確保が難しい状況にあるが、昨年度よりも上昇した。【行政管理課】 ● 市民公益活動団体等との協働事業数は目標に達した。【市民活動支援課】 ● 市政出前講座の開催回数は前年に比べ減少したが、年間300件を超えている。【広報広聴課】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 20%以上の市民公募枠の確保に向け、新規委員選任時及び更新時に市民参画を積極的に進めるよう、庁内に広く周知をしていく。【行政管理課】 ● 目標に達した市民公益活動団体等との協働事業は、現状の取組を継続しながら、更なる増加を目指す。【市民活動支援課】 ● 市政出前講座の利用促進を図るため、メニューの充実を図るとともに市民に対し制度の周知をさらに進め、目標達成を目指す。【広報広聴課】
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議会等への公募委員の参画率は、応募者がいないなどの理由から、予定した公募委員の確保が難しい状況にあり、目標値に達しなかった。【行政管理課】 ● 市民公益活動団体等との協働事業数は、目標値を上回った。【市民活動支援課】 ● 市政出前講座の利用促進を図るため、例年、新しい講座を追加しているものの、年間開催件数は平成24年度に比べ、1割減少した。健康課などが独自に実施している認知症の講座など、開催件数が伸びているものもある。【広報広聴課】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議会等への公募委員の参画率の目標値である20%以上の市民公募枠の確保に向け、新規委員選任時及び更新時に市民参画を積極的に進めるよう、引き続き庁内に周知する。【行政管理課】 ● 市民公益活動団体等との協働事業数は、目標値に達していることから、現状の取組を継続し、更なる増加を目指す。【市民活動支援課】 ● 市政出前講座の利用促進を図るため、時代に即したメニュー構成にするとともに、市民に対する制度の周知を更に進め、目標達成を目指す。【広報広聴課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議会等の設置及び運営に関する指針で目標を掲げ、公募委員の参画率向上に努めているが、応募者がいない等の理由から、目標値の20%以上に達することができなかった。【行政管理課】 ● 市民公益活動団体との協働事業数は目標に達している。【地域活動支援課】 ● 市政出前講座のメニューを社会情勢等に合わせ見直し、利用促進を図ったところ、年間開催件数は平成25年度に比べ8%増加した。【広報広聴課】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 長野市附属機関等の設置及び運営等に関する指針を施行し、原則的に市民公募枠を設け広く市民に参画を呼びかけることを積極的に庁内に周知していく。【行政管理課】 ● 「市民公益活動促進のための基本方針」を見直しの上、平成26年6月に策定した「協働推進のための基本方針」により、行政と市民団体の協働のみならず、市民団体同士の協働など、様々な組み合わせの協働を推進していく。【地域活動支援課】 ● 市政出前講座の利用促進を図るため、社会情勢等に合わせた見直しを図るとともに、市民に対する制度の周知を更に進め、目標達成を目指す。【広報広聴課】

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)様々な分野で市民団体の活動が活発になっています。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)更に活動を活発にするため、協働の理念のもとに、市民団体のニーズに合わせた支援が必要です。

(2)あらゆる媒体を活用した行政情報の積極的な公開とともに、市民の声を市政に反映する仕組みづくりが必要です。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

■ 多様な市民意見を政策や施策の策定などへ反映させるため、審議会等に市民公募枠を設けるなど、広く市民に参画を呼びかけることが重要となっている。

■ 市民からの要望の多様化、地域毎に解決すべき課題が異なる中、画一的な対応は困難となっている一方、地域のことは自分たちでという「住民主体」のまちづくりが、住民自治協議会を中心に行われている。平成26年3月に「市民公益活動促進のための基本方針」を見直し、同年6月に、行政と市民団体の協働だけでなく、市民団体同士の協働など様々な組み合わせの協働を推進する「協働推進のための基本方針」を策定した。

■ 社会情勢の変化や事件・事故の発生等により、市民の関心は大きく変化し、市政出前講座でも、健康で安心して暮らすための講座(防災、消費生活、健康など)への要望が増えている。制度の周知については、近年、スマートフォン等の携帯情報端末が普及しており、インターネットもパソコンだけでなく携帯情報端末での閲覧が増えている。

4 基本施策の今後の方向性

■ 審議会等の委員公募や市政出前講座など市政に関する情報について、広報紙、インターネットホームページ、その他あらゆる広報媒体を積極的に利用し、広く周知を図る。

■ 市と市民団体との協働だけでなく、市民団体同士の協働なども「市民協働サポートセンター」の活動等を通じて促進していく。

■ 市民のニーズに即した市政出前講座のメニュー構成を行う。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	行政経営の方針【行政経営分野】
政策	地域の個性をいかした住民自治の推進【02】
基本施策	住民自治の推進【021】
施策	都市内分権の推進【021-01】
施策	コミュニティ活動の支援【021-02】

○指標等

基本施策021 住民自治の推進		主担当部局 市民生活部						
方針（基本施策の目指すもの）								
住民自らの自治意識を高めるとともに、まちづくり活動や地域福祉活動を行う人材の発掘・育成を支援し、住民主体によるまちづくりを目指します。								
アンケート指標 (市民が思う割合)	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H23)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
地域で自治会や住民グループが積極的に活動している	%	42.2	38.2	43.8	43.0			50~70
基本施策指標 (成果を示すもの)	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
地域における自主的なまちづくり活動の取組件数	件	107	102	100	203			100
コミュニティ活動リーダー育成のための年間公民館講座数	講座	27	55	65	42			29

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●地域における自主的なまちづくり活動の取組件数は、目標に達した。【都市内分権課】 ●公民館におけるコミュニティ活動リーダー育成等の講座の開催は、14館で55講座と増加した。【生涯学習課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●目標に達した地域における自主的なまちづくり活動の取組件数は、現状の取組を継続しながら、更なる増加を目指す。【都市内分権課】 ●公民館講座については、地域課題の解決等のため、全公民館(29館)でコミュニティ活動のリーダー育成等の講座の開催を目指す。【生涯学習課】
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ●地域における自主的なまちづくり活動の取組件数は、目標値に達した。【都市内分権課】 ●コミュニティ活動リーダー育成のための公民館講座として、地域課題に関する講演会・研修会に加え、学習成果の発表や学びの還元を行なう新規企画、郷土食をテーマにしたコミュニティ活動リーダーの育成講座の開催等、新たな取組を行なった結果、講座の開催は19館65講座に増加し、目標値を上回った。【生涯学習課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域における自主的なまちづくり活動の取組件数は、目標値に達したものの、減少傾向にある。現在の取組を継続するとともに、平成26年度から開始した新たな支援制度(支所発地域力向上支援金)の活用促進を図ることで、更なる取組件数の増加を目指す。【都市内分権課】 ●コミュニティ活動リーダー育成のための年間公民館講座数は、増加したものの、実施公民館数は目標値29館(全公民館)に対し、19館(65.5%)に留まっている。全ての公民館で講座が開催できるよう、地域公民館等との更なる連携強化を推進する。【生涯学習課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
26年度	<p>●地域における自主的なまちづくり活動の取組件数は、目標値に達した。(取組件数は、県地域発元気づくり支援金、ながのまちづくり活動支援事業補助金、地域やる気支援補助金の申請件数、支所発地域力向上支援金の交付件数の合計)【地域活動支援課】</p> <p>●コミュニティ活動リーダー育成のための公民館講座として、地域課題に関する講演会・研修会に加え、市内の他地区及び他県の公民館と交流事業などを行った結果、講座数は16館で42講座となり目標値を上回った。【生涯学習課】</p>	<p>●地域における自主的なまちづくり活動の取組件数は現状の取組を継続するとともに、平成27年度から開始した新たな支援制度(地域間交流促進事業補助金)の活用促進を図ることで、更なる増加を目指す。【地域活動支援課】</p> <p>●新たな受講者の掘り起こしが進まないため実績として講座数が前年度を下回っていることを踏まえ、地域公民館や住民自治協議会との連携を深め、全ての公民館での講座開催を目指す。また、住民自治協議会を受託者として指定管理者制度に移行した公民館の活動事例を参考に、企画内容の見直しを図る。【生涯学習課】</p>

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)住民が相互に助け合う温かい地域社会の実現が求められています。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)地域コミュニティの再生が必要です。

(2)地区住民自治協議会が行うまちづくり活動や地域福祉活動を担う人材の発掘・育成に対する支援が必要です。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

■地域コミュニティの担い手の高齢化や役員のみがいないなど状況は深刻であり、更なるコミュニティへの支援が必要である。また、ライフスタイルの変化等により、若い世代のコミュニティに関わる機会が減少している。

■コミュニティ活動リーダー育成のための公民館講座は、主に地区の役員等を対象としているが、新たな受講者の掘り起こしや、現実に即した講座内容への見直しが必要となっている。

4 基本施策の今後の方向性

■組織の効率化を進めるとともに、活動内容を見直すことにより負担軽減を図り、持続可能な組織作りを図る。また、コミュニティの必要性について、住民の理解を図り、コミュニティへの積極的な参加を促進し、次世代を担う人材の発掘・育成を行う。

■住民自治協議会と更に連携を深めながら、市が開催する講座等に対するニーズを把握すること、住民自治協議会を受託者として指定管理者制度に移行した公民館での活動事例等を企画内容に反映して実施することなどにより、人材育成支援の充実を図る。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	行政経営の方針【行政経営分野】
政策	地域の個性をいかした住民自治の推進【02】
基本施策	中山間地域の振興【022】
施策	中山間地域の魅力の向上【022-01】

○指標等

基本施策022 中山間地域の振興		主担当部局 市民生活部						
方針（基本施策の目指すもの）								
「やまざと」のもつ魅力や資源をいかし、未来につなぐ、いきいきと元気な地域づくりを目指します。								
アンケート指標 （市民が思う割合）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H23)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
山あいの地域で、農業や自然を活用した地域づくりが行われている	%	24.3	29.8	25.4	30.8			25~50
基本施策指標 （成果を示すもの）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
中山間地域の農業体験への年間参加者数	人	30,434	35,239	32,087	30,899			38,000
民泊を伴う修学旅行生の受け入れ地区数	地区	5	7	7	7			10

基本施策指標に関して

	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●中山間地域の農業体験への年間参加者数は、年々増えている状況である。【農業政策課】 ●民泊を伴う修学旅行の受け入れ地区数は、年々増えている状況である。【農業政策課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●県のグリーンツーリズム協議会と連携して、更なる農業体験者の増加を目指す。【農業政策課】 ●民泊を伴う修学旅行は需要が増えているため、現在受け入れていない地域においても、受け入れている地域と連携しノウハウを取得することにより、新規受け入れ組織の設立を目指す。【農業政策課】
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ●中山間地域の農業体験は、3万人台で推移している。【農業政策課】 ●民泊を伴う修学旅行の受け入れ地区は、7地区で横ばいの状況である。【農業政策課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●市の実施する農業体験交流事業について、ホームページなどを活用しながら周知し、体験者数の増加を目指す。【農業政策課】 ●民泊を伴う修学旅行の受け入れについて、長野市農業公社を事務局とする「長野市子ども夢学校受け入れ協議会」と連携を図りながら、新たな受け入れ先を発掘する。【農業政策課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ●中山間地域の農業体験は、3万人台で推移している。【農業政策課】 ●民泊を伴う修学旅行の受け入れ地区は、7地区で横ばいの状況である。【農業政策課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページやメディアを活用して農業体験に関する情報を発信し、市民の関心を高めるとともに、地域おこし協力隊員と連携して新規の農業体験交流事業を立ち上げる。【農業政策課】 ●民泊を伴う修学旅行の受け入れを新たに予定している2地区に対し、受入態勢が整うよう支援する。【農業政策課】

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)少子・高齢化が進行し、地域活力や互助機能が低下しています。

(2)恵まれた自然が形成する良好な景観があります。また、森林や農地を守ってきた集落の歴史や伝統があります。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)地域自治の維持と持続性の確保が必要です。

(2)恵まれた自然が形成する良好な景観を活用しつつ、森林や農地を守ってきた集落の歴史や伝統の継承が必要です。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

■都市農村交流事業について、取組の主体となるメンバーの高齢化が進んでいる。

■地域おこし協力隊員が中心となって農業体験交流事業を企画する事例や、新たに民泊を伴う修学旅行の受け入れを予定する地区があるなど、活動の広がりが見られる。

4 基本施策の今後の方向性

■都市農村交流事業については、新規地区の拡大を目指すとともに、既に取り組んでいる地区においては、可能な範囲で長期間継続していけるよう、引き続き支援していく。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	行政経営の方針【行政経営分野】
政策	地方拠点都市としての先導的役割の充実【03】
基本施策	自立した地方行政の推進【031】
施策	地方分権の推進【031-01】
施策	広域行政の推進【031-02】

○指標等

基本施策031 自立した地方行政の推進		主担当部局 企画政策部						
方針（基本施策の目指すもの）								
全国の中核市と権限や財源の移譲に向けた取組を進めるとともに、関係市町村との広域連携による自立性の高い地方行政の確立を目指します。								
アンケート指標 （市民が思う割合）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H23)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
地方の拠点都市または県都「長野市」として周辺地域をリードしている	%	19.1	23.0	20.4	25.5			25～50
基本施策指標 （成果を示すもの）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
広域行政で実施している事務事業数	件	12	11	11	11			14



基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	●長野広域連合が実施している広域的な事務事業数は、広域的事務処理目的達成により、平成23年度をもって終了した事業が1事業あったため、減少した。【企画課】	●長野広域連合の広域的課題調査専門部会を活用して、多様化した広域的行政需要に適切かつ効率的に対応できる広域事務の検討を行い、広域的事業の増加を目指す。【企画課】
25年度	●長野広域連合構成市町村共通の課題に基づく広域的な共同事務である広域行政事務事業は、現行事務を適切に遂行した。また、権限の移譲と財源の確保については、中核市市長会などと連携しながら推進を図った。【企画課】	●住民に身近な基礎自治体が自立的な行政運営を行うことができるよう、中核市市長会などと連携し、適切な権限移譲を働きかける。また、移譲可能な事務事業のうち、広域的に処理することで、効果・効率が向上するものについて、広域連合における処理を検討する。【企画課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
26年度	<p>●長野広域連合構成市町村共通の課題に基づく広域的な共同事務である広域行政事務事業は、現行事務を適切に遂行した。また、権限の移譲と財源の確保については、中核市市長会などと連携しながら推進を図った。【企画課】</p>	<p>●住民に身近な基礎自治体が自立的な行政運営を行うことができるよう、中核市市長会などを通じ、適切な権限移譲を働きかける。また、移譲可能な事務事業のうち、広域的に処理することで、効果・効率が向上するものについて、広域連合における処理を検討する。【企画課】</p>

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)地方分権が進展しています。

(2)生活圏が広域化しています。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)国や県からの権限や財源の移譲に向けた取組が必要です。

(2)広域的視点から効率的な行政サービスの提供が必要です。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

■地方分権の推進は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤となるもので、人口減少下において地方創生の実現を目指す場合、重要性が増している。

■国全体で人口減少の局面を迎える中、長野市近隣では市町村ごとに抱える課題が多様化している。

■広域的な行政サービスを支援するための国の新たな連携の仕組みが提案され、モデル的な取組も進んでいる。

4 基本施策の今後の方向性

■国における地方分権改革推進本部の動向を注視するとともに、県へは権限の移譲について協議を継続していく。

■コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うため、近隣市町村との緊密な連携による取組を検討・実施する。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	行政経営の方針【行政経営分野】
政策	地方拠点都市としての先導的役割の充実【03】
基本施策	都市間連携・交流の推進【032】
施策	多様な都市間ネットワークの形成【032-01】
施策	シティプロモーションの推進【032-02】

○指標等

基本施策032 都市間連携・交流の推進		主担当部局 企画政策部						
方針（基本施策の目指すもの）								
県内外の様々な都市と互いの特性をいかした連携・交流を深めるとともに、長野の魅力を一層積極的に発信し、活力あるまちを目指します。								
アンケート指標 (市民が思う割合)	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H23)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
他の都市との間で観光や文化など、市域や県域を越えた交流や協力がある	%	19.4	26.1	19.9	28.5			25~50
基本施策指標 (成果を示すもの)	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
集客プロモーションパートナー都市協定締結数(累計)	件	4	5	6	6			8
シティプロモーションホームページへの年間アクセス件数	万件	-	-	3.5	52.9			100

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●集客プロモーションパートナー都市協定を平成24年10月2日に富山市と締結。今回の締結により石川、富山及び新潟の各県に協定都市ができ、北陸地方との交流をさらに促進することができた。【観光振興課】 ●平成25年1月に策定した「ながのシティプロモーション推進プラン」に基づき設立された、ながのシティプロモーション実行委員会において、シティプロモーション専用ホームページの構築を行った。【秘書課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●集客プロモーションパートナー都市協定は、平成26年度末の北陸新幹線金沢延伸を念頭にいただいた新規締結都市を検討する。【観光振興課】 ●シティプロモーションホームページを本市の魅力を見つけ「集め」「創る」ための情報収集ツールとして、また、本市の魅力を発信するツールとして、新聞広告を活用したり実行委員会構成団体に活用を促す等して、アクセス件数の目標達成を目指す。【秘書課】
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ●集客プロモーションパートナー都市協定を平成25年8月9日に福井県福井市と締結。今回の締結により、新潟、石川、富山及び福井の各県との都市協定ができ、新幹線金沢延伸に向け、北陸地方との交流を更に推進した。【観光振興課】 ●平成25年6月にシティプロモーションホームページを開設し、情報発信を開始した。【秘書課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●集客プロモーションパートナー都市協定は、北陸新幹線沿線主要都市と締結されており、概ね初期の目的は達成された。今後も、必要に応じ、新たな締結都市を検討する。【観光振興課】 ●シティプロモーションホームページにおける情報発信内容の充実を図るとともに、Facebookやtwitterを活用するなど、アクセス件数の更なる増加を目指す。【秘書課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ●集客プロモーションパートナー都市協定について、新たな締結はない。【観光振興課】 ●本市の魅力を総合的に発信することができるよう、国際交流員を中心とした外国人ブログや地域おこし協力隊員によるブログの充実を図った他、プロモーションビデオの公開、人に着目して現在進行形の長野市の魅力を紹介する「ナガラボ」情報の発信を開始した。また、善光寺御開帳に併せて開催する「日本一の門前町大縁日」の情報発信も開始した。【企画課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●集客プロモーションパートナー都市協定に基づき、引続き相互の交流人口の拡大及び観光情報発信等に努めるとともに、今後も必要に応じ、新たな締結都市を検討する。【観光振興課】 ●本市の認知度を高める観点から、シティプロモーションホームページにおける情報発信の内容の一層の充実を図るとともに、Facebookやtwitterを効果的に活用するなど、アクセス件数の目標達成を目指す。【企画課】

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)様々な分野で都市間の競争が激しくなっています。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)都市の活力を維持し発展させるため、都市や地域の魅力をいかした連携・交流を深めるとともに、本市の魅力を積極的に発信することが必要です。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

- 誘客など依然都市間の競争が激しい面がある。
- 少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力のある社会を維持していくことが求められている。

4 基本施策の今後の方向性

- 都市や地域の魅力をいかした連携・交流を深め、都市間の競争に対応するとともに、本市の魅力を積極的に発信していく。
- 市民がまちに誇りを持ち、地域への愛着を高めることを図るとともに、本市の認知度を高め、交流人口の増加、移住・定住人口の増加に結びつけていく。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	行政経営の方針【行政経営分野】
政策	行政改革の推進と効率的な行財政運営【04】
基本施策	効率的な行財政運営の推進【041】
施策	効率的な行政の推進【041-01】
施策	民間活力の活用【041-02】
施策	健全な財政運営の実現【041-03】

○指標等

基本施策041 効率的な行財政運営の推進		主担当部局 総務部						
方針（基本施策の目指すもの）								
「選択と集中」を基本とした行政サービスの継続的な見直しとともに、市民と行政の適切な役割分担により、最少の経費で最大の効果があげられる行財政運営を目指します。								
アンケート指標 （市民が思う割合）	単位	基準値 (H23)	後期基本計画期間の実績値					目標値 (H28)
			H24	H25	H26	H27	H28	
市役所は、行政改革に積極的に取り組んでいる	%	17.5	26.3	16.1	28.1			25~50
基本施策指標 （成果を示すもの）	単位	基準値 (H22)	後期基本計画期間の実績値					目標値 (H28)
			H24	H25	H26	H27	H28	
行政改革大綱実施計画による改革取組数（累計）	件	226	231	267	277			300
指定管理者制度を導入した公の施設の数	施設	320	333	347	348			427
実質公債費比率	%	11.9	10.1	8.1	5.7			18.0未満
将来負担比率	%	35.6	24.9	19.9	28.5			150未満

基本施策指標に関して

	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●行政改革大綱実施計画による改革取組数は、第5次行政改革大綱の改革期間(平成20~24年度)の最終年度にあたることから、新規項目を設けなかったため、件数が増加しなかった。【行政管理課】 ●指定管理者制度を導入した公の施設の数、公の施設への指定管理者制度の定着とともに大きな伸びはないものの、着実に増加している。【行政管理課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●行政改革大綱実施計画による改革取組数は、第6次行政改革大綱の改革期間(平成25~29年度)の開始年度であることから、より一層の増加を目指す。【行政管理課】 ●指定管理者制度の新規導入・更新にあたっては、これまでの導入の効果を踏まえ、効率の良い運営を図れる施設について、よりよい方向性を見極めながら進める。【行政管理課】
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ●行政改革大綱実施計画による改革取組数は、第6次行政改革大綱の改革期間(平成25~29年度)が開始したことから、例年に比べ、件数が増加した。【行政管理課】 ●指定管理者制度を導入した公の施設の数、公の施設への指定管理者制度の定着とともに、大きな伸びはないものの、着実に増加している。【行政管理課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●第6次行政改革大綱に基づき、全職員が行政改革大綱の理念を共有し、一丸となって行政改革の推進に取り組むことで目標達成を目指す。【行政管理課】 ●指定管理者制度の新規導入・更新にあたっては、これまでの導入効果を踏まえ、効率的な運営を図れる施設について、よりよい方向性を見極めながら進める。【行政管理課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ●行政改革大綱実施計画による改革取組数は、新たに10項目を加え、目標値に向け、着実に増加している。【行政管理課】 ●指定管理者制度を導入した公の施設の数、新規導入が5施設あったものの、直営に戻したものや廃止等が4施設あったため、1増に留まっている。【行政管理課】 ●実質公債費比率については、前年度を下回ったが、将来負担比率は増加した。(いずれも速報値。確報値の公表は、11月下旬となる見込み。)【財政課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●第6次行政改革大綱に基づき、全職員が行政改革大綱の理念を共有し、一丸となって行政改革の推進に取り組むことで目標達成を目指す。【行政管理課】 ●指定管理者制度の導入は着実に進んできたが、残された施設には導入が困難な施設が多く、また、公共施設マネジメントの重要性も一層高まっていることから、残された施設への導入については、その可能性等を見極めながら着実に進める。【行政管理課】 ●将来負担比率の増加は、推進してきた各種プロジェクト事業の財源とした地方債残高の増加によるものであり、今後も増加が推測されるが、引続き健全な財政運営を堅持していく。【財政課】

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)より効率的な行政サービスの提供が求められています。

(3)人口減少などにより市税収入の伸び悩みが予測されるなど厳しい財政状況にあります。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)新たな視点による事務事業評価の導入など、継続的な行政改革を進める必要があります。

(2)民間のノウハウを活用した低コストで質の高い行政サービスの提供を進める必要があります。

(3)計画的な財政運営を進める必要があります。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

■人口減少、少子高齢化の進行など、これまでに経験したことがない社会の変化に直面している中、従来と同じ方法で同様の行政サービスを維持、継続していくことは困難な状況となっている。

■持続、発展する地域社会の実現と市民生活の満足度向上に向け、社会の変化に対応した、質・量ともに最適な行政サービスが求められている。

4 基本施策の今後の方向性

■「第6次長野市行政改革大綱」に基づき、切れ間ない継続的な行政運営を推進していく。また、「第7次長野市行政改革大綱」策定に際し「第5次長野市総合計画」との連携を図る。

■行政活動について、成果や費用対効果、手法の妥当性等の評価を行い、事務事業の見直しや予算編成、総合計画との連携を図る。また、民間活力の導入により、コスト削減と市民サービス向上が見込まれる事務事業及び施設管理については、直営との比較等を踏まえ、積極的に導入を推進し、質の高い公共サービスを提供していく。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	行政経営の方針【行政経営分野】
政策	成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進【05】
基本施策	市民の満足が得られる市役所の実現【051】
施策	利用しやすい行政サービスの提供【051-01】
施策	市民とともに行動する人材の育成と活用【051-02】
施策	成果を重視した行政運営【051-03】

○指標等

基本施策051 市民の満足が得られる市役所の実現		主担当部局 総務部					
方針（基本施策の目指すもの）							
市民の目線に立った行政サービスを提供し、市民の更なる満足が得られる質の高い行政経営を目指します。							
アンケート指標 （市民が思う割合）	単位	基準値 （H23）	後期基本計画期間の実績値				目標値 （H28）
市役所の職員の対応や取組は好感が持てる	%	39.5	49.4	38.6	52.8		50～70
基本施策指標 （成果を示すもの）	単位	基準値 （H22）	後期基本計画期間の実績値				目標値 （H28）
電子申請が可能な申請届出の実施数（累計）	件	40	45	48	53		70
長野市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数	万件	194	206	201	210		228
市民1万人当たりの職員数	人	63.1	62.7	62.5	62.3		64.0

基本施策指標に関して	
指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度 ●電子申請が可能な申請届出の実施数は、添付書類が不要で電話で受付している手続きを電子申請により実施するよう事業担当課に働きかけたことにより、1件の増加となった。【情報政策課】 ●市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数は、同程度の水準で推移している。なお、平成24年度はホームページのリニューアルを行った。【広報広聴課】 ●職員数については、平成22年度～26年度を計画期間とする第四次定員適正化計画に基づき削減に取り組み、15人を削減した。【職員課】	●電子申請が可能な申請届出の実施数増加のため、今後も継続して幅広い分野を対象に、行政手続きの電子化が促進されるよう庁内各課に働きかけるとともに、申請時に必要な書類の削減、簡素化やオンライン提出について検討を働き掛ける。また、本人確認が必要な手続きについては、マイナンバー法に基づく個人番号カード(ICカード)の活用議論の状況を注視しながら、電子化拡充に向けた検討及び手数料の納付方法について検討していく。【情報政策課】 ●誰にも分かりやすく利用しやすいホームページを目指し、市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数の実績値の向上に努める。【広報広聴課】 ●大型プロジェクトの集中、生活保護・介護保険など福祉業務の増加への対応など、今後も事務量の増加が見込まれるが、市民1万人当たりの職員数については、適正な職員配置により必要最小限の職員とすることで、目標達成に向けて取り組む。【職員課】
25年度 ●電子申請が可能な申請届出は、添付書類が不要で電話で受付している手続きについて、電子申請でも受け付けるよう、事業担当課に働きかけたところ、実施数が3件増加した。【情報政策課】 ●市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数は、同程度の水準で推移している。【広報広聴課】 ●職員数は、平成22年度～26年度を計画期間とする第四次定員適正化計画に基づき削減に取り組み、15人を削減した。【職員課】	●電子申請が可能な申請届出の実施数増加のため、今後も継続して幅広い分野を対象に、行政手続きの電子化が促進されるよう、説明会や研修会を通じて庁内各所属に働きかけるとともに、申請時に必要な書類の削減、簡素化やオンライン提出について検討を促す。また、本人確認が必要な手続きについては、マイナンバー法に基づく個人番号カード(ICカード)の活用議論の状況を注視しながら、電子化拡充に向けた検討及び手数料の納付方法について検討する。【情報政策課】 ●誰にも分かりやすく、利用しやすいホームページを目指し、市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数の実績値の向上に努める。【広報広聴課】 ●大型プロジェクトの集中、生活保護・介護保険など福祉業務の増加への対応など、今後も事務量の増加が見込まれるが、市民1万人当たりの職員数については、適正な職員配置により必要最小限の職員とすることで、目標達成に向けて取り組む。【職員課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ●電子申請が可能な申請届出は、添付書類が不要で電話により受付けている手続きについて、電子申請でも受け付けるよう担当課に働きかけたところ、実施数が5件増加した。【情報政策課】 ●市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数は、同程度の水準で推移している。【広報広聴課】 ●職員数は、平成22～26年度を計画期間とする第四次定員適正化計画に基づく削減に取り組み、14人を削減した。【職員課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●行政手続きの電子化が促進されるよう、今後も継続して幅広い分野を対象に、説明会や研修会を通じて、庁内各所属に働き掛けるとともに、申請時に必要な書類の削減、簡素化やオンライン提出について検討を促す。また、本人確認が必要な手続きについては、マイナンバー法に基づく個人番号カード(ICカード)の活用議論の状況を注視しながら、電子化拡充に向けた検討及び手数料の納付方法について検討する。【情報政策課】 ●誰にも分かりやすく、利用しやすいホームページを目指し、市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数の向上に努める。【広報広聴課】 ●大型プロジェクトの集中、生活保護・介護保険・障害福祉や保育・子育て支援など福祉業務の増加への対応など、今後も事務量の増加が見込まれるが、市民1万人当たりの職員数については、適正な職員配置により必要最小限の職員とすることで、目標達成に向けて取り組む。【職員課】

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)行政サービスの質の向上や事業・施策の成果が求められています。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)市民の立場に立った、迅速で良質なサービスの提供が必要です。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

■情報インフラの整備やスマートフォンの普及等により、どこでもブロードバンドサービスを利用できる環境が整いつつある。また、多様なICTサービスにより、必要な情報の入手、情報の発信・共有やコミュニケーションが行えるようになりつつある。

■国の「世界最先端IT国家創造宣言」において世界最高水準のIT利活用社会を実現するための取組の一つとして、「ITを利活用した公共サービスがワンストップで受けられる社会の実現」が挙げられる。

■近年、インターネットを閲覧する利用者が増え、公的機関には、高齢者や障害者も含め、誰もが支障なく利用できるホームページを提供するウェブアクセシビリティ対応が求められている。また、携帯情報端末で閲覧する利用者が増えている。

■生活保護・介護保険・障害福祉や保育・子育て支援など、福祉業務が増加傾向にある。

4 基本施策の今後の方向性

■国の動向を注視するとともに、市民のニーズを把握し、行政手続きの電子化が促進されるよう、庁内全体で推進を図る。

■本人確認が必要な手続きについて、マイナンバー法に基づく個人番号カード(ICカード)の活用議論の状況を注視しながら、電子化拡充に向けた推進を検討する。

■誰にも分かりやすく、ウェブアクセシビリティに対応した利用しやすいホームページ運営に努めるとともに、携帯情報端末利用者にも配慮する。

■職員の能力や資質の向上を図り、市民ニーズに的確に対応し、市民の目線で行動する人材を育成するとともに、適正な職員配置により必要最小限の職員を配置していく。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	健やかに暮らし認め合い支え合うまち【保健・福祉分野】
政策	安心して子育て・子育てができる環境の整備【01】
基本施策	子育て・子育て環境の整備【111】
施策	子育て・子育て支援の推進【111-01】
施策	保育の充実【111-02】
施策	社会的援助を必要とする児童・家庭への支援【111-03】

○指標等

基本施策 1 1 1 子育て・子育て環境の整備		主担当部局 こども未来部						
方針（基本施策の目指すもの）								
多様なライフスタイルに合わせて安心して子どもを産み育てることができ、社会全体で子育て・子育てを支え合いながら、次世代を担う子どもが健やかに生まれ育つまちを目指します。								
アンケート指標 （市民が思う割合）	単位	基準値 （H23）	後期基本計画期間の実績値					目標値 （H28）
			H24	H25	H26	H27	H28	
安心して子どもを産み育てることができる環境が整っている	%	36.2	30.9	37.3	32.2			50～70
基本施策指標 （成果を示すもの）	単位	基準値 （H22）	後期基本計画期間の実績値					目標値 （H28）
			H24	H25	H26	H27	H28	
長野市の合計特殊出生率	-	1.46	1.53	1.50	-			1.46
地域子育て支援センター及びこども広場の利用者数	人	147,299	141,779	136,680	133,886			150,000

基本施策指標に関して

	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●平成24年度の合計特殊出生率の実績値は1.53で、目標値を上回った。【こども政策課】 ●地域子育て支援センター及びこども広場の利用者数は、前年度より6,156人減少した。【保育家庭支援課】 〈内訳〉 ・こども広場の利用者数 延べ 90,217人(前年度より4,869人減) ・地域子育て支援センターの利用者数 延べ51,562人(前年度より1,287人減) 〈合計〉 延べ141,779人(前年度より6,156人減) 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域子育て支援センター及びこども広場の利用者数増加のため、4か月児健診等の機会を通じて、施設の積極的な周知に努める。なお、平成25年4月に新たに地域子育て支援センターを設置した(杉の子保育園に併設)。また、地域子育て支援センターは市内15箇所を整備済であるが、平成26年度までに新たに1箇所の設置を目指す。【保育家庭支援課】
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ●地域子育て支援センターの利用者数は横ばい傾向である。また、こども広場の利用者数は減少傾向となっており、3歳未満児の保育所等への入所者数の増加が影響しているものと考えられる。【保育課】 ●平成25年の合計特殊出生率の実績値は1.50で、前年を下回ったが、目標値を達成することができた。【こども政策課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●少子化対策の一環として、育児支援等に加えて、これまで取組の弱かった「結婚」への支援について、平成26年度から本格的に実施する。【こども政策課】 ●引き続き、保育所等の待機児童が発生しないよう、保育環境の整備を図るとともに、仕事と家庭の両立を支援する多様な保育サービスを展開する。【保育課】 ●地域子育て支援センター及びこども広場の利用者数増加のため、乳幼児健診等の機会を通じて周知するとともに、事業の内容等に工夫を凝らす。【保育課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
26年度	<p>●こども広場の利用者数は横ばい傾向である。地域子育て支援センターの利用者数は減少傾向となっている。3歳未満児の保育所等への入所者数の増加が影響しているものと考えられる。【保育・幼稚園課】</p>	<p>●こども広場や地域子育て支援センターの利用者増のため、乳幼児健診や公立支援センターで行う出前広場・子育てサークル支援の場にて保護者に周知する。また、利用者のニーズから講座を企画・実施するなどさらなる事業の内容の充実を図る。【保育・幼稚園課】</p> <p>●少子化対策の一環として、引き続き、結婚支援を実施する。具体的には、専用ホームページの活用や県、地域等との連携を通じ、より効率的・効果的な支援を目指す。【こども政策課】</p>

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)本市の出生数は平成12年の3,937人から平成22年には3,245人に減少しています。

(2)世帯構成の変化、就業形態の多様化など子育て環境が変化しています。

(3)保育に対する保護者のニーズが多様化しています。

(4)家庭での育児不安に悩んだりストレスを感じる親の増加とともに、児童虐待が増加しています。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)少子化対策は緊急の課題となっています。

(2)男性の育児参加や、地域社会全体で子育てを支えていくことが必要です。

(3)安心して子どもを預け、仕事と子育ての両立ができる環境とともに、子どもの幸せを第一に考え、その健全な心身の発達を図るための環境が併せて求められています。

(4)次代の親の育成や悩みや不安を解消するための対応が求められています。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

■急速な少子高齢化の進行により、社会保障制度や経済活動など、市民生活にも大きな影響を及ぼす可能性がある。

■男性が子育てに参加できる社会体制がまだ十分ではない。子どもの数の減少、近隣との関わりの希薄化等により、子育て家庭及び子どもと地域住民が関わる機会が減ってきている。

■厳しい社会経済状況等を背景に、共働き家庭が増えてきており、仕事と子育ての両立が大きな課題である。

■子育て家庭を取り巻く環境の変化により、子育ての孤独感や負担感による児童虐待が発生している。

4 基本施策の今後の方向性

■少子化対策に引き続き取り組むとともに、従来の施策に結婚支援の充実を加え、結婚、妊娠・出産、子育て各段階に応じた切れ目ない支援を図る。

■男性が育児に参加しやすくなるよう、事業所等に対して、子育て支援や働き方の見直しを促す。地域で活動する様々な団体・子育てサークル等との連携を図り、地域ぐるみで子育てを支える環境づくりに取り組む。

■計画的な教育・保育施設等の整備、放課後子ども総合プランの充実などを通じ、仕事と子育ての両立支援に取り組む。

■地域ぐるみの子育て支援の推進、ひとり親家庭の自立支援の推進等を図るとともに、関係機関との連携や相談体制の強化を図り、虐待の早期発見・早期対応に取り組む。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	健やかに暮らし認め合い支え合うまち【保健・福祉分野】
政策	生きがいのある豊かな高齢社会の形成【02】
基本施策	高齢者福祉サービスの充実【121】
施策	地域包括支援体制の整備【121-01】
施策	介護予防の充実【121-02】
施策	介護サービスの充実【121-03】

○指標等

基本施策 1 2 1 高齢者福祉サービスの充実		主担当部局 保健福祉部						
方針（基本施策の目指すもの）								
保健・医療・福祉の一層の連携により、高齢者が必要なときに必要なサービスを利用でき、住み慣れた地域で認め合い支え合いながら心豊かに暮らせるまちを目指します。								
アンケート指標 （市民が思う割合）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H23)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
高齢者向けの福祉・介護サービスが地域で受けられる環境が整っている	%	39.9	39.0	39.0	38.9			50~70
基本施策指標 （成果を示すもの）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
介護・支援を必要としていない高齢者の割合（自立高齢者（元気高齢者）の割合）	%	82.1	81.2	81.0	80.5			82.0
介護保険給付における居宅及び地域密着型サービス率	%	60.0	61.7	62.7	64.7			64.0

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●元気高齢者の割合は、前年度からわずかに減少した。【介護保険課】 <ul style="list-style-type: none"> ・H25.3.31現在65歳以上人口：99,499人 ・要支援・要介護認定されている高齢者：18,722人 ・要支援・要介護認定されていない高齢者数：80,777人 ●通所介護等の居宅サービス及び小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスの提供事業所の増加により、居宅及び地域密着型サービスの給付費割合が増加している。【介護保険課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●元気高齢者割合に資する介護予防事業の利用促進を図るため、周知の工夫や参加しやすい環境づくりに努めるとともに、地域で元気高齢者が介護予防活動を継続的に取組めるよう支援していく。【介護保険課】 ●第5期介護保険事業計画に基づき、重度者をはじめとした要介護高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせる在宅生活を継続できるよう、居宅サービス及び地域密着型サービスの充実を図るとともに、並行して施設・居住系サービスの基盤整備を促進し、環境づくりに努める。【介護保険課】
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ●元気高齢者の割合は、低下傾向となっている。【介護保険課】 <ul style="list-style-type: none"> ・H26.4.1現在65歳以上人口：102,493人 ・要支援・要介護認定されている高齢者数：19,456人 ・要支援・要介護認定されていない高齢者数：83,037人 ●介護保険給付における居宅及び地域密着型サービス率は、通所介護等の居宅サービスニーズの増加や、小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、地域密着型サービス基盤の整備により、上昇した。【介護保険課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●元気高齢者が地域で介護予防活動を継続的に取り組めるよう、地域包括支援センター等と連携し、地域介護予防活動支援事業等を推進する。【介護保険課】 ●引き続き、居宅ニーズの高い重度者をはじめとする要介護高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続できるよう、居宅サービス及び地域密着型サービスの充実に努める。【介護保険課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ●元気高齢者の割合は、わずかに低下傾向となっている。【介護保険課】 <ul style="list-style-type: none"> ・H27.4.1現在65歳以上人口:104,953人 ・要支援・要介護認定されている高齢者数:20,420人 ・要支援・要介護認定されていない高齢者数:84,533人 ●地域密着型居宅サービス提供事業所の基盤整備の結果、サービス供給事業所の増加により、居宅、地域密着型サービス費の給付割合が増加している。【介護保険課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●元気高齢者が地域で介護予防活動を継続的に取り組めるよう、地域包括支援センター等と連携し、地域介護予防活動支援事業等を推進する。【介護保険課】 ●在宅で生活を続けられるための在宅サービスの充実として、居宅サービス、地域密着型サービスの基盤の整備に努める。【介護保険課】

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の増加などにより、家庭の介護力が低下しており、介護が老後の大きな不安要因となっています。

(2)高齢者が地域で元気に暮らせるようにすることが求められています。

(3)高齢化が進展しています。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯などを地域で支え合う環境が求められています。

(2)介護予防サービスが必要な対象者を早期に把握し、認知症予防など積極的な働きかけを行う必要があります。

(3)住み慣れた地域で安心して介護を受けながら住み続けられるサービスの充実が求められています。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

■平成27年4月1日の介護保険制度改正により、高齢者の生活の支え合い体制づくり、介護予防の充実に向けて、介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)を実施することとなった。これにより、要介護状態になることの防止、高齢者の日常生活支援の充実を図ることが求められている。

■介護予防サービスが必要な対象者を把握し適切なサービス、介護予防活動に繋げるため、地域包括支援センターの機能強化が求められている。

■住み慣れた地域で安心して介護を受けながら住み続けられるサービスとして、小規模多機能型居宅施設等の基盤の整備により、居宅、地域密着型サービス率は目標値に達した。

4 基本施策の今後の方向性

■地域における介護予防・生活支援サービスの提供体制の整備に向けて、生活支援コーディネート機能の強化を図り、関係者等のネットワーク化等に取り組む。

■高齢者等による生活支援の充実に向けて、新しい総合事業により住民主体の活動を一層支援する。

■新しい総合事業の実施により介護予防事業の拡充を図る。

■計画的に地域包括支援センターを増設するなど、新しい総合事業が円滑に実施できるよう総合相談窓口の体制強化を図り、適切な介護予防サービス、元気な高齢者も参加する介護予防事業に繋げる。

■今後の高齢化社会においても給付費に対する居宅、地域密着型サービス率を維持するためには、更なる基盤整備により、地域で安心して暮らし続けることができる在宅サービス基盤を充実する。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	健やかに暮らし認め合い支え合うまち【保健・福祉分野】
政策	生きがいのある豊かな高齢社会の形成【02】
基本施策	高齢者の社会参加の促進【122】
施策	社会参加活動の支援【122-01】
施策	生きがいづくりの推進【122-02】

○指標等

基本施策 1 2 2 高齢者の社会参加の促進		主担当部局 保健福祉部						
方針（基本施策の目指すもの）								
高齢者が、自分らしくそれぞれの経験と知識をいかして、積極的に社会的役割を果たすことができ、生きがいの持てる活力あるまちを目指します。								
アンケート指標 (市民が思う割合)	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H23)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
高齢者が地域社会でいきいきと活躍できる環境がある	%	30.0	31.6	31.8	31.4			50~70
基本施策指標 (成果を示すもの)	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
介護・支援を必要としていない高齢者の割合（自立高齢者（元気高齢者）の割合）	%	82.1	81.2	81.0	80.5			82.0
生きがいづくり講座年間受講者数	人	57,752	50,402	53,431	49,982			65,730

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●元気高齢者の割合は、前年度からわずかに減少した。【介護保険課】 <ul style="list-style-type: none"> ・H25.3.31現在65歳以上人口:99,499人 ・要支援・要介護認定されている高齢者:18,722人 ・要支援・要介護認定されていない高齢者数:80,777人 ●生きがいづくり講座については、市民負担の公平性の確保のため、従来無料であった講座を平成24年度から有料化(1回100円、湯～ばれあを除く)したことが、受講者数に影響したと思われる。【高齢者福祉課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●元気高齢者割合に資する介護予防事業の利用促進を図るため、周知の工夫や参加しやすい環境づくりに努めるとともに、地域で元気高齢者が介護予防活動を継続的に取組めるよう支援していく。【介護保険課】 ●生きがいづくり講座については、高齢者の生きがいづくりや地域活動のきっかけづくりのための講座を開設するとともに、利用者のニーズに応じて、健康づくり、介護予防や認知症予防などを主眼とした講座の充実を図る。【高齢者福祉課】
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ●元気高齢者の割合は、平成24年度から、わずかに減少した。【介護保険課】 <ul style="list-style-type: none"> ・H26.4.1現在65歳以上人口:102,493人 ・要支援・要介護認定されている高齢者:19,456人 ・要支援・要介護認定されていない高齢者数:83,037人 ●生きがいづくり講座は、市民負担の公平性の確保のため、平成24年度から有料化(1回100円、湯～ばれあを除く)しており、受講者数に影響しているものと考えられる。【高齢者福祉課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●元気高齢者が、地域で介護予防活動を継続的に取組めるよう、地域包括支援センター等と連携し、地域介護予防活動支援事業等を推進する。【介護保険課】 ●生きがいづくり講座では、高齢者の生きがいづくりや地域活動のきっかけづくりのための講座を開設するとともに、利用者のニーズに応じて、健康づくり、介護予防や認知症予防などを主眼とした講座を充実する。【高齢者福祉課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ●元気高齢者の割合は、低下傾向となっている。【介護保険課】 <ul style="list-style-type: none"> ・H27.4.1現在65歳以上人口:104,953人 ・要支援・要介護認定されている高齢者数:20,420人 ・要支援・要介護認定されていない高齢者数:84,533人 ●生きがいきづくり講座は、市民負担の公平性の確保のため、平成24年度から有料化(1回100円、湯～ばれあを除く)しており、受講者数に影響している。また、新規受講者の低迷及び駐車場の不足、震災での施設内の崩壊で、利用できる部屋が限られたことによる講座数の減少により、受講者数は前年度から8,342人(15.6%)減となっている。【高齢者福祉課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターや、住民自治協議会との連携により、地域での介護予防活動への理解を一層進め、高齢者が、地域の中で自立した生活が送れるよう、元気高齢者の増加を目指す。【介護保険課】 ●生きがいきづくり講座では、高齢者の生きがいきづくりや地域活動のきっかけづくりのための講座を開設するとともに、健康づくり、介護予防や認知症予防などを主眼とした講座を推進する。また、併設施設との連携により駐車場不足の解消に努め、利用者のニーズに応じたさまざまな講座を実施することにより、受講者数の増加を図る。【高齢者福祉課】

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)団塊の世代が高齢期を迎えることなどにより高齢化が進展します。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)高齢者が地域や社会で活躍できるよう、世代間交流や社会参加への支援が必要です。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

■高齢者人口の増加に伴い、生きがいきづくり講座の利用対象者も増加しており、利用者のニーズに応じた講座が求められている。
■地域福祉活動の拠点としての役割を果たしている。

4 基本施策の今後の方向性

■高齢者の生きがいきづくりや地域活動のきっかけづくりのための講座を開設するとともに、健康づくり、介護予防や認知症予防などを主眼とした講座の充実を図る。また、ボランティア活動や世代間交流など高齢者の地域活動の拠点として事業を実施する。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	健やかに暮らし認め合い支え合うまち【保健・福祉分野】
政策	自分らしく生きられる社会の形成【03】
基本施策	障害者(児)福祉の充実【131】
施策	障害者理解・社会参加の促進【131-01】
施策	障害福祉サービスの充実【131-02】
施策	地域生活支援の充実【131-03】
施策	早期療育体制・教育の充実【131-04】

○指標等

基本施策 131 障害者(児)福祉の充実		主担当部局 保健福祉部						
方針(基本施策の目指すもの)								
障害のある人もない人も互いを尊重した支え合いのもと、障害者が自らの意思で選択・行動し、自分らしく自立して暮らせるまちを目指します。								
アンケート指標 (市民が思う割合)	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H23)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
障害者が暮らしやすく社会参加しやすい環境が整っている	%	16.9	21.0	17.6	20.0			25~50
基本施策指標 (成果を示すもの)	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
一般企業の障害者雇用率	%	1.80	1.86	1.93	1.99			2.00
居宅介護等の年間利用時間数	時間	111,053	120,509	125,495	132,997			132,600

基本施策指標に関して

	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●一般企業の障害者雇用率は、アビリンピック等の開催により、障害者雇用に対する市民の理解が深まったため、昨年より上昇した。【障害福祉課】 ●居宅介護等の年間利用時間数は、利用者数は増加しているものの、実績の利用時間数は減少した。【障害福祉課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も、障害者雇用に対する市民の理解を深めるため、PR活動に努める。【障害福祉課】 ●引き続き必要な支援が受けられるよう、支給決定をしていく。【障害福祉課】
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ●一般企業の障害者雇用率は、法定雇用率の変更や障害者優先調達推進法の施行に基づく長野市の障害者就労施設からの優先調達方針の公表等により、市民の障害者雇用に対する意識や理解が深まったため、平成25年度から上昇した。【障害福祉課】 ●居宅介護等の利用者数の増加に伴い、利用時間数も増加した。【障害福祉課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、障害者雇用に対する市民の理解を深めるため、啓発活動に努める。【障害福祉課】 ●引き続き、障害者が必要な支援が受けられるよう、支給決定していく。【障害福祉課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ●一般企業の障害者雇用率は、各種の就労支援や市民(企業)の障害者雇用に対する意識や理解が深まり、1.99%と上昇した。【障害福祉課】 ●居宅介護等の利用者数の増加に伴い、利用時間数が増加した。【障害福祉課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●更なる障害者雇用率の上昇につなげるため、障害者の就労支援を充実させるとともに障害者雇用に対する市民(企業)の理解を深めるため、啓発活動に努める。【障害福祉課】 ●引き続き、障害者が地域生活を過ごすために必要なサービスが受けられるように支給決定をしていく。【障害福祉課】

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

- (1)障害者数は年々増加し、また、障害の内容や一人ひとりの状況も多様です。
- (2)利用者の立場に立った公共施設などのバリアフリー化が不足しています。
- (3)障害者が地域の中で暮らせるようにすることが求められています。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

- (1)障害のある人とない人との相互理解を一層深めるとともに、多様化するニーズに対応していく必要があります。
- (2)障害者や高齢者などすべての人が安心して行動できるまちづくりが必要です。
- (3)障害福祉サービスの主体的選択や在宅生活・自立生活への支援など、きめ細かな対応が必要です。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

- 平成28年4月施行の障害者差別解消法に対応するため、市民の障害者理解を促進するとともに、障害者の権利擁護を推進する必要性が増している。
- 国から、バリアフリー法に基づく、市の基本構想の作成が求められている。障害者団体などから、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進が求められている。
- 障害福祉サービスを利用する場合は、相談支援専門員が障害者を主体としたサービス等利用計画を作成し、総合的な支援をするようになってきている。

4 基本施策の今後の方向性

- 市民の障害者理解を深めるための啓発活動を実施するとともに、障害者差別解消法へ対応するため、相談窓口の設置や権利擁護を推進する体制整備について検討していく。
- バリアフリーやユニバーサルデザインの推進について、関係課で協議を進め、庁内体制を整備していく。
- 相談支援専門員の研修等を実施し、サービス等利用計画の質の向上につなげ、一人ひとりに応じた支援を行うことにより、障害者の地域生活の充実を図っていく。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	健やかに暮らし認め合い支え合うまち【保健・福祉分野】
政策	自分らしく生きられる社会の形成【03】
基本施策	地域福祉社会の実現【132】
施策	地域福祉の推進【132-01】
施策	生活の安定と自立【132-02】

○指標等

基本施策 1 3 2 地域福祉社会の実現		主担当部局 保健福祉部						
方針（基本施策の目指すもの）								
住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域に暮らす一人ひとりが認め合い支え合い共に生きていく地域福祉社会の実現を目指します。								
アンケート指標 (市民が思う割合)	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H23)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
地域や隣近所で互いに支え合い助け合う関係が築かれている	%	32.7	36.3	32.8	32.2			50~70
基本施策指標 (成果を示すもの)	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
地域福祉活動計画策定地区数	地区	19	26	28	30			32
生活保護自立更生率	%	7.9	7.8	8.8	7.3			8.5

基本施策指標に関して

	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉活動計画策定地区数は順調に増加している。【厚生課】 ●生活保護自立更生率は、死亡・失踪による廃止が増えているため、前年度実績値と比較して更生率が減少した。【厚生課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉活動計画策定地区数については、未着手の2地区に対する説明及び計画策定中の4地区に対する計画づくりの支援を市社協とともに継続することで目標達成を目指す。【厚生課】 ●生活保護自立更生率は、下記取組により、向上を目指す。【厚生課】 <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク等との連携を強化し、稼働できる方の就労を増やす。 ・保護開始直後から、集中的に就労活動を支援する。 ・十分な収入より、まず就労して、次のステップを目指す。 ・扶養義務者の調査を徹底する。
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ●32地区での地域福祉活動計画策定地区数は、順調に増加している。【厚生課】 ●生活保護自立更生率は、ハローワークと連携した就労支援により、保護廃止のケース(死亡・失踪以外)が増加したことから、目標値を上回った。【厚生課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉活動計画策定地区数の目標達成に向け、計画策定中の4地区に対する支援を継続する。【厚生課】 ●生活保護自立更生率の向上を目指し、下記の取組を実施する。【厚生課】 <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク等との連携を強化し、稼働できる方の就労を増やす。 ・保護開始直後から、集中的に就労活動を支援する。 ・十分な収入でなくても、まずは就労して次のステップを目指す。

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ●32地区での地域福祉活動計画策定地区数は、順調に増加している。【福祉政策課】 ●生活保護自立更生率は、前年度と比較して保護廃止のケース(死亡・失踪以外のうち主に管外転出等)が減少したことから、目標値を下回った。【生活支援課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成27年度中に地域福祉活動計画が32地区で策定される見込みである。目標達成に向け、計画策定中の2地区に対する支援を継続する。【福祉政策課】 ●生活保護自立更生率の向上を目指し、下記の取組を実施する。【生活支援課】 <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク等との連携を強化し、稼働できる方の就労を増やす。 ・保護開始直後から、集中的に就労活動を支援する。 ・十分な収入でなくても、まずは就労して次のステップを目指す。

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)少子・高齢化の進展、世帯構成やライフスタイルの変化などにより、助け合える近隣関係が少なくなっています。

(3)生活に困窮している世帯が増加しています。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)地域で支え合う地域福祉社会の実現が求められています。

(2)地域福祉活動への参加を促進し、様々な人や組織が連携して身近な地域の課題を解決する仕組みづくりが求められています。

(3)生活保護などを円滑かつ適正に実施する必要があります。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

■少子・高齢化の更なる進展により、地域福祉の担い手が不足し、高齢化している。また、単身世帯の増加と、近隣との関係の希薄により、社会的孤立となる人が増加している。そのため、より一層、地域で支え合う地域福祉社会の実現が求められている。

■生活保護受給世帯については、高齢者世帯、傷病世帯、障害者世帯等自立が困難な世帯が増加していることから、それぞれの世帯の状況に応じた対応が求められている。

4 基本施策の今後の方向性

■地域福祉活動への参加を促進し、様々な人や組織が連携して身近な地域の課題を解決する仕組みを住民、地域、行政の役割を明確にして作っていく。

■生活保護制度により必要な保護を行うとともに、就労支援プログラムや他法他施策の活用等、それぞれの世帯の状況に応じた支援を行い、自立を目指す。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	健やかに暮らし認め合い支え合うまち【保健・福祉分野】
政策	安心して暮らせる生涯健康づくりの推進【04】
基本施策	保健衛生の充実【141】
施策	健康づくり活動の支援【141-01】
施策	保健・予防対策の推進【141-02】
施策	生活衛生の推進【141-03】

○指標等

基本施策 1 4 1 保健衛生の充実		主担当部局 保健福祉部						
方針（基本施策の目指すもの）								
幼年期から高年期までそれぞれのライフステージに応じた健康づくりを通じて、市民一人ひとりが健康の保持・増進に取り組み、良好な生活衛生水準のもと、生涯にわたって健やかに暮らせるまちを目指します。								
アンケート指標 （市民が思う割合）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H23)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
健康相談や健診など健康づくりを支援する環境が整っている	%	51.5	59.9	53.7	60.4			70以上
基本施策指標 （成果を示すもの）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
健康寿命（65歳を起点とした平均自立期間）	年	男性12.5 女性15.4 (H21)	男性12.8 女性15.4 (H23)	男性12.8 女性15.4 (H24)	男性12.8 女性15.4 (H25)			男性13.9 女性16.9
心疾患、脳血管疾患の死亡率（人口10万対）	-	236.8 (H21)	280.7 (H23)	299.6 (H24)	288.2 (H25)			214.1
がん検診受診率	%	36 (H21)	33	41	-			50
長野市に流通する食品の不適率	%	0.30	0.29	0.30	0.42			0.10



基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●「健康寿命」は、男性は目標値13.9に対して、基準値12.5から12.8と若干「改善傾向」となっているが、女性は「横ばい」。【健康課】 ●「心疾患・脳血管疾患の死亡率」は、目標値214.1に対して、基準値236.8から280.7と「悪化傾向」。【健康課】 ●「がん検診受診率」は基準値36に対して33と「悪化傾向」。【健康課】 ●食品の不適率は、細菌等の汚染を排除しにくい生食用野菜等を含む食品を重点的に細菌検査したため、H23と比較し上昇する結果となった。【食品生活衛生課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康増進計画「新・健康ながの21」(H23～28)における各施策の結果を振り返り、目標の達成状況や促進・阻害要因を探り、計画後半の各施策へ反映させることを目的に、今年度、中間評価を実施する。【健康課】 ●食品の不適率減少のため、長野市食品衛生監視指導計画に定める基本方針に基づき、監視指導の充実、強化を図るとともに、事業者の自主管理意識の高揚を図る事業を推進する。【食品生活衛生課】
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ●健康寿命（65歳を起点とした平均自立期間）及びがん検診受診率は、健康増進計画「新・健康ながの21」(H23～28)の中間評価を実施する中で検証し、概ね良好な結果だった。【健康課】 ●心疾患、脳血管疾患の死亡率（人口10万対）は、健康寿命の延伸と相反する面があるため、指標としての再検討が必要。【健康課】 ●長野市に流通する食品の不適率は、細菌等の汚染を排除しにくい生食用野菜等を含む食品を重点的に細菌検査したため、平成24年度と同等の結果だった。【食品生活衛生課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●「新・健康ながの21」の中間評価の結果を踏まえ、健康格差の縮小と重症化予防をテーマに個人や職場へのアプローチを強化するとともに、生活習慣病対策を重点的に推進することで改善を図る。また、そのために健康スローガンを設け、市民全体の健康意識の高揚を図る。【健康課】 ●食品の不適率減少のため、長野市食品衛生監視指導計画に定める基本方針に基づき、監視指導の充実、強化を図るとともに、事業者の自主管理意識の高揚を図る事業を推進する。【食品生活衛生課】

基本施策指標に関して	
指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ●健康寿命(65歳を起点とした平均自立期間)は12.8であり、基準値12.5に対して改善傾向であるが、前年度と比較すると横ばいとなっている。【健康課】 ●心疾患、脳血管疾患の死亡率(人口10万対)は、H24と比較すると減少傾向である。【健康課】 ●がん検診受診率は、市実施のがん検診のほか職場検診、人間ドック等を含む数字であり、平成25年度は健康づくりに関するアンケートの実施により把握できたが、平成26年度は実施しなかったため把握できない。【健康課】 ●細菌等の汚染を排除しにくい生食用野菜等を含む食品の細菌検査において、不適項目数は前年度より若干減少したが、残留農薬検査の検査方法の見直しについて、国から検査機関へ指導があり、検査できる検査項目数(分母)が大幅に減少したため、全体の不適率は目標を下回る結果となった。【食品生活衛生課】

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

- (1)市民の健康に対するニーズが多様化・高度化しています。
- (2)食生活・喫煙・飲酒・運動不足などの生活習慣に起因した糖尿病・がん・脳血管疾患などが増加しています。
- (3)食品や医薬品などの安全性に対する関心が高まっています。
- (4)斎場の老朽化の進行や今後の火葬件数の増加が見込まれています。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

- (1)保健所の機能を充実するとともに、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを社会全体で支援する必要があります。
- (2)ライフステージに応じた疾病などの予防体制の充実が必要です。
- (3)迅速な情報提供や監視体制の強化など生活衛生の充実が求められています。
- (4)円滑な斎場運営とともに新斎場の建設が必要となっています。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

- 「健康日本21」(第二次)では、脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率や糖尿病腎症による透析新規導入の減少を図り、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標と掲げH25～34年度まで取り組むこととしている。
- 「新・健康ながの21」の中間評価の結果、本市では生活習慣病に起因する疾患の中でも、糖尿病予備群が増加傾向であり、特に30代の健診結果が悪化傾向である。
- 大規模な食中毒の発生、食品への異物混入などにより、食品に対する不安が高まっている。
- 国は、食品の安全確保のためのガイドラインの改正を行い、より衛生的な食品の提供について対応を図っている。
- 危険ドラッグ等薬物乱用による事件・事故等が発生し、社会問題となっている。
- 国は、違法薬物の包括指定を行うなど、規制強化の対応を図っている。

4 基本施策の今後の方向性

- 生活習慣病の発症予防のため、小児期からの生活習慣病予防の取組みが必要である。
- 生活習慣病予防の中でも、糖尿病対策を本市の重要な健康施策と位置付けて事業展開を図り、市民の健康寿命延伸を目指す。
- 市民の安全・安心な生活を確保するため、食品関係営業者や生活衛生関係営業者等へ衛生管理の重要性を認識させ、自主衛生管理の徹底を図るため、監視指導等の事業を継続する。
- 食品関係営業者、医薬品販売営業者及び生活衛生関係営業者等への適切な指導、計画的な施設等への立入検査を実施するために専門職員の養成及び配置を進める。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	健やかに暮らし認め合い支え合うまち【保健・福祉分野】
政策	安心して暮らせる生涯健康づくりの推進【04】
基本施策	地域医療体制の充実【142】
施策	医療提供体制の整備【142-01】
施策	公的医療保険等の充実【142-02】

○指標等

基本施策 1 4 2 地域医療体制の充実		主担当部局 保健福祉部						
方針（基本施策の目指すもの）								
信頼される地域医療と救急体制のもと、だれもがいつでも身近な地域で安心して、質の高い医療が受けられるまちを目指します。								
アンケート指標 （市民が思う割合）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H23)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
専門医療や救急医療を受けられる体制が整っている	%	43.7	52.0	46.6	55.7			50~70
基本施策指標 （成果を示すもの）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
医療に関する年間相談数	件	599	660	646	680			900

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	●医療行為、医療内容、医療機関従事者の接遇等に対する苦情の相談件数は増加したが、健康や病気に関する相談件数が前年に比べ減少し、全体件数増加の伸びが抑えられた。相談件数全体としては、微増傾向にある。【保健所総務課】	●受付体制を相談業務経験豊富な専任看護師1名のほか兼任で保健師1名、事務職員4名を配置し、幅広く専門的相談に対応できるようにしている。今後とも市民が利用しやすいように更なるPRに努める。【保健所総務課】
25年度	●医療に関する年間相談数は、ほぼ横ばいで推移している。相談内容は多岐に渡り、同一者の健康に関する相談も多い。【保健所総務課】	●医療に関する市民のニーズに対応するため、患者・市民等に対する幅広い周知を行うとともに、医療相談窓口におけるサービスの質を一定に保持し、適切な対応をする。また、患者・市民が納得して医療を受けられるよう、出前講座などを実施する。【保健所総務課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
26年度	<p>●医療に関する年間相談数は、前年に比べ増加している。相談内容は多岐に渡り、苦情・提言、健康や病気に関する相談共に増加している。【保健所総務課】</p>	<p>●医療に関する市民のニーズに対応するため、患者・市民等に周知を行うとともに、適正な医療の提供が図られるよう医療機関や医師会と連携を強化する。【保健所総務課】</p>

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)医療ニーズの多様化・高度化など医療を取り巻く環境が変化しています。

(2)医療技術が高度化しています。

(3)将来にわたり持続可能な医療保険制度の確保に向けた改革が行われています。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)信頼される地域医療や救急体制の充実、高度医療などによる医療水準の向上が求められています。

(2)地域の中核病院の一つである長野市民病院の高度・救急医療などの充実が必要です。

(3)国民皆保険の基盤となる国民健康保険の安定的運営が求められています。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

■国は、超高齢社会に対応するため、2025年を目標に、医療制度改革を行っており、在宅での医療・介護を推進している。

■今後も少子高齢化の進展が見込まれる中、限られた医療資源を効果的・効率的に活用するため、医療機関の病床を医療ニーズの内容に応じて機能分化しながら、患者の状態像に即した切れ目のない医療提供体制を構築する必要がある。

■平成27年5月に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立した。これを受け、国民健康保険をはじめとする医療保険制度の財政基盤の安定化等の措置が講じられる。

4 基本施策の今後の方向性

■救急医療や高度医療などの医療水準の向上を目指す一方、誰もが在宅で医療を受けられるよう、地域医療の体制整備を図る。

■地域の中核病院の一つである長野市民病院において、高度・救急医療の充実とともに、地域医療機関との機能分担と連携の強化を図る。

■引き続き、国保の安定的運営に向けて、取組を継続する。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系



○指標等

基本施策 151 人権尊重社会の実現		主担当部局 市民生活部						
方針（基本施策の目指すもの）								
すべての人が人間として尊重され、共に心豊かな生活を送ることができるよう、あらゆる差別のない明るい社会の実現を目指します。								
アンケート指標 （市民が思う割合）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H23)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
生まれや育ちにより差別されない平等な地域社会が築かれている	%	47.5	49.2	49.2	47.8			50～70
基本施策指標 （成果を示すもの）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
人権同和教育に関する各地区住民自治協議会が実施する研修会への年間参加者数	人	17,767	18,026	14,273	14,681			21,000



基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	●前年と比較して各地区における研修会、住民集会の件数及び1件あたりの参加人数も増加した。【人権同和政策課】	●研修会・住民集会における参加人数が目標値に達せられるよう、地区関係者に依頼するとともに当課としても支援していく。【人権同和政策課】
25年度	●人権教育に関する各地区住民自治協議会が実施する研修会への年間参加者数は、平成24年度に比べ、減少した。高齢化等により研修会を実施することが困難な地区もある。【人権同和政策課】	●人権教育は継続的に実施することが重要であることから、各住民自治協議会や人権教育指導員等と協力しながら、継続的に研修会が実施できるよう支援する。【人権同和政策課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
26年度	●人権教育に関する各地区住民自治協議会が実施する研修会への年間参加者数は、平成25年度に比べ、若干増加したが、研修会等の設定が夜間、休日等で若年層の参加が少なく、また、高齢化により研修会を実施することが困難な地区もある。【人権・男女共同参画課】	●人権教育は継続的に実施することが重要であることから、各住民自治協議会や人権教育指導員等と協力しながら、各年齢層が参加できる研修会の内容を検討し、継続的に研修会が実施できるよう支援する。【人権・男女共同参画課】

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)すべての人が共に生きる社会を築いていく上で、差別や偏見の解消が重要な課題となっています。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)同和問題・外国人・子ども・高齢者・障害者などあらゆる分野の人権を尊重する意識を高める教育・啓発活動をしていくことが必要です。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

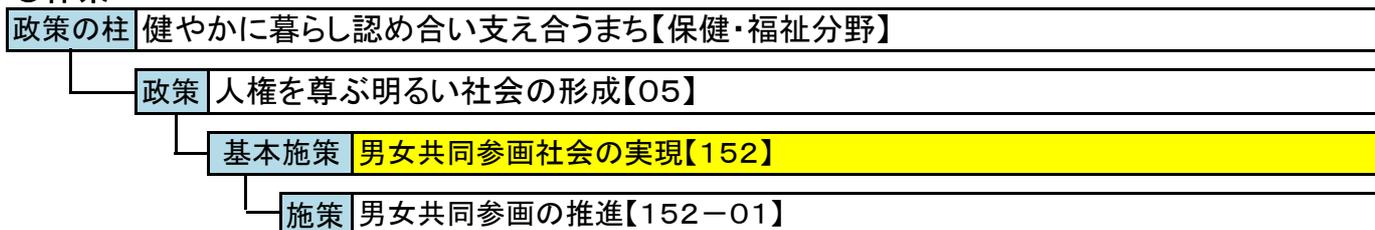
■国際化、高齢化、少子化、高度情報化等の社会情勢の変化に伴い、インターネット等を介した巧妙な人権侵害が生じるなど人権問題が多様化し、適切な人権施策の推進が必要とされている。
■近所付き合いが希薄になり無関心の中、高齢者や障がい者、子どもへの虐待、DV等の人権侵害が生じている。

4 基本施策の今後の方向性

■市民一人ひとりが人間の尊厳や自由平等を認め合い、真に住みよい幸せで民主的な社会を実現するため、家庭・地域、学校、企業・職場等あらゆる場所と機会を捉え、継続的に人権教育を推進する。
■各地区の住民自治協議会や人権教育指導員と連携し、誰もが気軽に参加できる研修会の開催に努める。
■市民が人権問題に遭遇したとき、一人で悩むことなく、国・県・市等の各種相談機関や支援制度を活用し、自ら解決できるよう相談体制の整備充実を図る。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系



○指標等

基本施策 152 男女共同参画社会の実現		主担当部局 市民生活部						
方針（基本施策の目指すもの）								
男女が共に社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、対等なパートナーとして責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。								
アンケート指標 （市民が思う割合）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H23)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
男女が尊重しあい、等しく参加・活躍できる地域社会が築かれている	%	42.3	36.5	41.8	33.4			50～70
基本施策指標 （成果を示すもの）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
審議会等への女性の参画率	%	36.3	35.8	36.4	35.9			40.0
男性の家事への参画率	%	69.5	73.0	75.2	75.2			80.0



基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議会等への女性の参画率については、民間諸団体からの推薦による女性委員の減少や女性の公募委員の減少による影響により実績値が減少した。【男女共同参画推進課】 ● 男性の家事への参画率については、順調に推移している。【男女共同参画推進課】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議会等への女性の参画率については、民間諸団体からの推薦にあたり、女性の参画について各所属を通じて働きかけを行う。【男女共同参画推進課】 ● 今後も目標達成に向け、意識啓発を図っていく。【男女共同参画推進課】
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議会等への女性の参画率は、民間諸団体からの推薦による女性委員の数が増えたことにより、平成24年度から増加した。【男女共同参画推進課】 ● 男性の家事への参画率は、順調に推移している。【男女共同参画推進課】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議会等への女性の参画について、各所属を通じて働きかけを行う。【男女共同参画推進課】 ● 男性の家事への参画率の目標達成に向け、意識啓発を図る。【男女共同参画推進課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議会等への女性の参画率は、市議会議員と公募枠からの女性委員の数が減ったことにより、平成25年度から減少した。【人権・男女共同参画課】 ● 男性の家事への参画率は、順調に推移している。【人権・男女共同参画課】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議会等への女性の参画について、各所属を通じて働きかけを行う。【人権・男女共同参画課】 ● 男性の家事への参画率の目標達成に向け、意識啓発を図る。【人権・男女共同参画課】

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)社会通念・慣行・しきたりなど、人々の意識の中に依然として男女の能力や役割に対する固定的な考え方が残っています。

(2)法律・制度面で、仕事と家庭が両立しやすい環境は徐々に整備されています。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)性別による固定的な役割分担意識の解消が求められています。

(2)男女共に働き方を見直して、仕事と生活の調和を図るための環境整備が必要です。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

■性別による固定的な役割分担意識に反対する市民の割合は年々増加し、平成26年度調査では56.0%となっている。

■男性の家事への参画については徐々に増えているが、職場における賃金や昇進など依然として男性が優位という状況となっている。

4 基本施策の今後の方向性

■性別による固定的な役割分担意識は、まだまだ根強く残っていることから、引き続き広報・啓発活動を推進する。

■誰もがやりがいや充実感を持ちながら仕事と生活の調和を図ることができるよう、個人や地域、職場での意識啓発を進めていく。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	豊かな自然環境と調和した潤いあるまち【環境分野】
政策	豊かな自然環境の保全と創造【01】
基本施策	総合的・計画的な環境対策の推進【211】
施策	市民・事業者・行政の協働による取組の推進【211-01】
施策	環境教育と環境学習の推進【211-02】

○指標等

基本施策 2 1 1 総合的・計画的な環境対策の推進		主担当部局 環境部						
方針（基本施策の目指すもの）								
地球環境を思いやる人づくりを推進し、市民・事業者・行政が連携を強化して環境への影響を低減するまちづくりを目指します。								
アンケート指標 （市民が思う割合）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H23)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
地域・企業・行政が一体となった地域全体の環境保全が行われている	%	23.8	29.6	24.5	35.9			25～50
基本施策指標 （成果を示すもの）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
ながの環境パートナーシップ会議の環境保全に関する年間取組件数	件	238	209	167	155			266
マイバッグ持参率	%	46.0	44.9	48.2	46.7			60.0
環境学習会年間参加者数	人	2,425	5,055	4,898	4,839			3,100



基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●ながの環境パートナーシップ会議において、環境保全活動に継続的に取り組んでいるが、各プロジェクトチームによるイベント等の開催件数は少なかった。【環境政策課】 ●環境学習会参加者は、子どもから大人までを対象に興味、関心のある学習会を企画したため増加となった。【環境政策課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●イベント単位では参加人数が増加している一方で、平成25年度は、環境保全活動の質の充実とともに、取組件数の増加を図りたい。【環境政策課】 ●環境政策課が主催する自然とのふれあいや体験的な学習会は、さまざまな世代が気軽に参加できる内容とし、地区公民館が主催する地域が主体となった環境学習会では、地域の実情に沿った学習会の内容として、学習会の参加者を増やし環境問題の解決に向けた環境保全活動の推進を図る。【環境政策課】
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ●ながの環境パートナーシップ会議において、環境保全活動に継続的に取り組んでいるが、各プロジェクトチームによるイベント等の開催件数は少なかった。【環境政策課】 ●マイバック持参率は、県全体の平均(69.0%)と比較すると、依然として低い状況にある。レジ袋有料化を実施している店舗では持参率が81.0%だったのに対し、未実施の店舗では持参率が38.7%だった。【生活環境課】 ●環境学習会参加者は、目標値を上回った。【環境政策課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●ながの環境パートナーシップ会議の活動を活性化し、環境保全活動の質を充実するとともに、取組件数の増加を図る。【環境政策課】 ●マイバック持参率向上のため、県や市民団体と連携しながら、レジ袋有料化など各店舗における取組の強化・拡大、並びに、市民への啓発を推進する。【生活環境課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ●ながの環境パートナーシップ会議は、環境保全活動を継続的に取り組んでいるが、プロジェクトチームリーダーの体調不良やメンバー不足により活動が低迷したチームがあった。【環境政策課】 ●マイバック持参率は、県全体の平均(68.9%)と比較すると、本市では46.7%と依然として低い状況にある。レジ袋有料化を実施している店舗では持参率が71.0%だったのに対し、未実施の店舗では持参率が35.3%だった。【生活環境課】 ●環境学習会参加者は、内容によって参加人数が偏りがあるものの、目標値を上回っている。【環境政策課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●他団体との協同を推進し、ながの環境パートナーシップ会議の活動をより広く行い、啓発活動を拡大するとともに、プロジェクトチームの活動を積極的に紹介する。また、プロジェクトチームの活動に対し、情報の提供や適切な助言等を行い、活性化を図る。【環境政策課】 ●マイバック持参率向上のため、県や市民団体と連携しながら、レジ袋有料化など各店舗における取組の強化・拡大、並びに、市民への啓発を推進する。【生活環境課】 ●環境政策課が主催する体験的な学習会は、様々な世代が気軽に参加できる内容とし更なる充実を図る。地区公民館が主催する地域が主体となった環境学習会では、地域の地域の課題解決に向け、実情に沿った内容として、環境保全の推進を図る。【環境政策課】

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)温暖化や酸性雨等の地球規模での環境問題が発生している。

(2)様々な資源などの消費が環境に多大な負荷をかけている。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)地域から環境問題に取り組むため、市民・事業者・行政の各主体の協働による対策が必要である。

(2)市民一人ひとりが自らの問題として捉え、環境負荷を軽減するための具体的な行動を実践していくことが必要である。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

■市民・事業者・行政の各主体及び三者の協働による環境保全を推進しているが、環境問題の解決には至っておらず、むしろ深刻化している。

■環境負荷を軽減するため、行政・市民・事業者及び三者の協働による啓発活動などを通じて、市民の環境意識は、高まっているものの、多くの市民は具体的な行動の実践に至っていない。

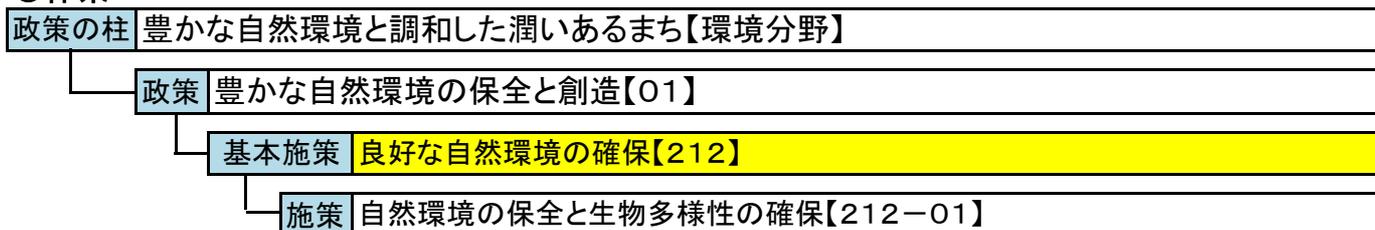
4 基本施策の今後の方向性

■引き続き、地域から環境問題に取り組むため、市民・事業者・行政の協働による環境保全活動を推進する。

■引き続き、一人でも多くの市民が環境負荷を軽減するための具体的な行動を実践するよう、啓発活動等を実施する。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系



○指標等

基本施策 2 1 2 良好な自然環境の確保		主担当部局 環境部						
方針（基本施策の目指すもの）								
豊かな自然環境のもとに生物多様性が確保され、きれいな水や大気、緑とのふれあいがあるまちづくりを目指します。								
アンケート指標 （市民が思う割合）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H23)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
豊かな自然と触れ合える場所が豊富にある	%	62.7	61.5	66.4	65.8	/	/	70以上
基本施策指標 （成果を示すもの）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
ホテルを見かけることがある市民の割合	%	18.2	17.8	17.5	17.9	/	/	30.0

基本施策指標に関して

	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	●本市特有の生物多様性の保全に向けた取組を一層推進していくため、その基礎となる、市内の自然環境の現況を把握・整理し、とりまとめた「大切にしたい長野市の自然」(H15年)の改訂版を、専門家などの協力により作成し発刊した。【環境政策課】	●「大切にしたい長野市の自然」(改訂版)に掲載されている動植物種の保全活動に対する支援を検討し、実施する。また、ホテルについては、生息できる環境の保全に向けて取り組むとともに、住民自治協議会などの団体と連携し、発生場所や時期を案内できる体制などについて検討する。【環境政策課】
25年度	●大切にしたい長野市の自然(改訂版)を平成25年3月に発行し、同年4月以降に各地区住民自治協議会、公民館、市内小・中学校などに配布したところ、多くの問い合わせがあり、自然環境に関する関心の高まりが感じられた。ホテルを見かけることがある市民の割合は、平成24年度に比べ、減少した。【環境政策課】	●「大切にしたい長野市の自然」(改訂版)を活用した啓発活動を検討する。また、自然保護活動(ホテルの保護を含む)を実施している団体等の活動事例の紹介やこれらの団体等と連携した環境整備を進めることで、生物多様性を確保し、市民の方々の関心を高める。【環境政策課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
26年度	●ホタルを見かけたことのある市民の割合は、前年度に比べ横ばいですが、市民団体などによるオオムラサキやオオルリシジミ(蝶)などの希少種の保護活動が提案されるなど市民の自然環境への関心の高まりが感じられた。【環境政策課】	●市民の自然環境への関心が高まる中、自然環境保全活動を実施するとともに、ホタルや蝶をはじめに自然環境保全の重要性を適切に発信し、更に関心を高めていく。【環境政策課】

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)本市は多様な動植物に恵まれています。

(2)自然環境保全意識を高めることが求められています。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)本市の豊かな自然を次の世代に引き継いでいくための取組が必要です。

(2)市民が自然とふれあうことができる場の確保が必要です。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

■特定外来生物の繁殖や希少動植物の減少などの自然環境の問題は深刻化している。

■環境保全団体や行政などが、里山や公園などを整備するとともに、環境学習会などを開催し、市民が自然とふれあうことができる場の確保に努めている。

4 基本施策の今後の方向性

■特定外来種の駆除、希少動物の保護をはじめとする自然環境保全活動を継続する。

■より多くの市民の自然環境保全意識が高まるよう、各年代や自然環境への理解度等に合わせた各種環境学習会などを開催し、市民が自然とふれあうことができる場の確保を継続する。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	豊かな自然環境と調和した潤いあるまち【環境分野】
政策	資源が循環する環境共生都市の実現【02】
基本施策	省資源・資源循環の促進【221】
施策	エネルギーの適正利用【221-01】
施策	ごみの発生抑制と再利用・再資源化の促進【221-02】
施策	ごみ処理体制の充実【221-03】
施策	良好な物質循環の確保【221-04】

○指標等

基本施策 2 2 1 省資源・資源循環の促進		主担当部局 環境部						
方針（基本施策の目指すもの）								
市民・事業者・行政がそれぞれの役割に応じ、ごみの発生抑制、再利用・再資源化やエネルギーの適正利用を促進することで、環境共生都市の実現を目指します。								
アンケート指標 (市民が思う割合)	単位	基準値 (H23)	後期基本計画期間の実績値				目標値 (H28)	
資源のリサイクルやごみの減量化に対する取組が盛んである	%	62.7	63.8	65.3	67.3		70以上	
基本施策指標 (成果を示すもの)	単位	基準値 (H22)	後期基本計画期間の実績値				目標値 (H28)	
太陽光発電設備規模【住宅用】(累計)	kw	11,982	24,119	30,587	35,144		38,000	
太陽光発電設備規模【公共施設・事業所等】(累計)	kw	749	3,480	6,808	7,291		3,000	
エコカー登録率(推計)	%	2.6	5.0	7.6	8.1		15.0	
ごみの年間総排出量	t	133,179	135,255	133,640	132,274		129,140	
ごみのリサイクル率	%	28.9	27.9	28.4	25.8		29.9	

基本施策指標に関して

	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●太陽光発電設備は、平成24年7月に導入された「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」により設置件数が増加しているため、設備規模が順調に増加している。【環境政策課】 ●ごみ総排出量は、家庭系ごみ排出量(前年度対比△0.9%)・集団資源回収量(前年度対比△0.3%)は微減したが、事業系ごみ排出量(前年度対比2.3%)が増加したため、微増した。【生活環境課】 ●リサイクル率は、資源化量(前年度対比△3.3%)と集団資源回収量(上記参照)が減少し、ごみ総排出量が微増したため、微減した。【生活環境課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●太陽光発電設備規模については、一般住宅用が目標未達成のため、引続き補助制度を継続していく。【環境政策課】 ●生ごみ減量アドバイザー派遣制度や生ごみ自家処理機器購入費補助制度等を市民に広く周知すると共に、出前講座や住民説明会を通し市民の意識啓発を図る。【生活環境課】 ●ごみ多量排出事業所に対して減量計画書の提出及び立ち入り調査の実施により、計画的な取組を推進する。【生活環境課】 ●事業ごみ減量マニュアルの活用、事業所での出前講座を通し、減量化の推進や分別の徹底を図る。【生活環境課】
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ●太陽光発電設備規模は、平成24年度に引き続き、順調に増加している。【環境政策課】 ●エコカー登録率は、軽自動車等の低燃費性能が向上していることもあり、当初の想定ほど増加しなかった。【環境政策課】 ●ごみの年間排出量は、事業系ごみ排出量は、平成24年度と比べ、2.0%の増加だったが、家庭系ごみ排出量は、1.6%の減少、集団資源回収量は7.8%の減少となり、総排出量は減少した。【生活環境課】 ●ごみのリサイクル率は、集団資源回収量は減少(上記参照)したが、資源化量の増加(対前年度比6.0%)とごみ総排出量の減少(上記参照)により、リサイクル率は微増した。【生活環境課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●太陽光発電設備規模の目標達成に向け、住宅用発電設備に対する補助制度を継続する。【環境政策課】 ●今後、ハイブリッド車の燃費の更なる向上が予想されるため、登録率の上昇が期待できる。【環境政策課】 ●生ごみ減量アドバイザー派遣制度や生ごみ自家処理機器購入費補助制度等を市民に広く周知するとともに、出前講座や住民説明会を通し、市民の意識啓発を図る。【生活環境課】 ●ごみ多量排出事業所に対し、減量計画書の提出を求めるとともに、立ち入り調査を実施するなど、計画的な取組を推進する。【生活環境課】 ●事業ごみ減量マニュアルの活用、事業所での出前講座を通し、減量化の推進や分別の徹底を図る。【生活環境課】

	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ●太陽光発電設備規模の増加率は、国補助制度の廃止、再生可能エネルギーの固定価格買取制度における買取単価の引き下げ等の影響を受け、例年に比べ減となっている。【環境政策課】 ●エコカー登録率は、軽自動車等の低燃費性能が向上していることもあり、当初の想定ほど増加しなかった。【環境政策課】 ●ごみの年間排出量は、事業系ごみ排出量は、平成25年度と比べ、0.2%増加したが、家庭系ごみ排出量の1.2%減少、集団資源回収量の3.6%減少により、総排出量は減少した。【生活環境課】 ●ごみのリサイクル率は、集団資源回収量の減少（上記参照）すると共に資源化量全体が減少したため、リサイクル率は下降した。【生活環境課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●太陽光発電設備規模の目標達成に向け、住宅用発電設備に対する補助制度を継続する。【環境政策課】 ●平成27年度にエコカー減税が改正され、減税対象車の燃費基準が厳しくなったことから、ハイブリッド車等の登録率上昇が期待できる。【環境政策課】 ●生ごみ減量アドバイザー派遣制度や生ごみ自家処理機器購入費補助制度等を市民に広く周知するとともに、出前講座や住民説明会を通し、市民の意識啓発を図る。【生活環境課】 ●ごみ多量排出事業所に対し、減量計画書の提出を求め、立ち入り調査を実施するとともに、中小排出事業所に対する排出実態調査を実施し、ごみの減量を推進する。【生活環境課】

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

- (1)大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済活動が環境に負荷をかけています。
- (2)二酸化炭素排出量を削減することが求められています。
- (3)循環型社会の構築を図ることが求められています。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

- (1)環境に配慮したライフスタイルや事業活動を促進することが求められています。
- (2)省エネルギーの取組や環境への負荷が少ない再生可能エネルギー等の活用が必要です。
- (3)ごみを発生させない取組や再使用・再生利用による循環利用の促進が必要です

3 基本施策を取り巻く現在の環境

- 環境に配慮したライフスタイルや事業活動は、定着しつつあるが、二酸化炭素などの温室効果ガスは、大量に排出されており、環境に負荷をかけている。
- 太陽光発電システム普及促進事業やバイオマス利活用事業などにより再生可能エネルギーへの転換を図っているが、温室効果ガスは、大量に排出されており、再生可能エネルギーへの転換の重要性は増している。
- 家庭から排出されるごみの分別が不十分である。
- 事業所から排出されるごみは増加傾向にある

4 基本施策の今後の方向性

- 引き続き、環境に配慮したライフスタイルや事業活動を促進する。
- 長野市地球温暖化対策地域推進計画に掲げる目標達成のため、更なる省エネルギーの取組や再生可能エネルギーの活用を推進する。
- ごみの発生抑制と再資源化のため、ごみ減量への意識高揚や分別の徹底を図る。
- 事業ごみ減量化を推進するため、事業所への啓発・指導を強化する。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	豊かな自然環境と調和した潤いあるまち【環境分野】
政策	良好な生活環境の形成【03】
基本施策	生活環境の保全【231】
施策	適正な廃棄物の処理の推進【231-01】
施策	環境美化の推進【231-02】
施策	公害防止対策の充実【231-03】

○指標等

基本施策 2 3 1 生活環境の保全		主担当部局 環境部						
方針（基本施策の目指すもの）								
廃棄物の適正処理を進めるとともに、環境美化や公害防止のための意識の高揚を図ることにより、清潔で快適な生活環境の実現を目指します。								
アンケート指標 （市民が思う割合）	単位	基準値 （H23）	後期基本計画期間の実績値					目標値 （H28）
			H24	H25	H26	H27	H28	
騒音や悪臭がなく快適に暮らせる地域が保たれている	%	59.2	59.0	62.3	67.6			70以上
基本施策指標 （成果を示すもの）	単位	基準値 （H22）	後期基本計画期間の実績値					目標値 （H28）
			H24	H25	H26	H27	H28	
ポイ捨て吸殻本数	本	106	82	72	106			70
大気環境基準達成率	%	76.47	77.78	77.78	78.95			77.78
中小河川BOD平均値	mg/ℓ	1.7	2.4	2.0	1.5			2.0



基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●ポイ捨て吸殻本数は、「ポイ捨て等を防止し、ごみのないきれいなまちをつくる条例」の啓発活動により、市民の間に条例の周知が徐々に図られ、減少したと考えられる。【環境政策課】 ●大気環境基準達成率は目標値に達した。【環境政策課】 ●2つの中小河川でBODの目標値を達成しなかったため、平均値が目標に達しなかった。【環境政策課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●「ポイ捨て等を防止し、ごみのないきれいなまちをつくる条例」が制定され、3年が経過する。更なる市民の美化意識の向上を図るため、条例の周知、啓発方法を検討する。【環境政策課】 ●大気測定機の保守点検を適切に実施し、測定による状況把握及び情報の提供を行うとともに、ばい煙発生施設への立入検査、大気汚染防止のための啓発活動を継続して実施する。【環境政策課】 ●中小河川の測定を継続し、状況把握と情報の提供を行う。測定値が異常な場合は、原因調査を行い対策を講じる。【環境政策課】
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ●ポイ捨て吸殻本数は、「ポイ捨て等を防止し、ごみのないきれいなまちをつくる条例」の施行やポケットティッシュ配付など、環境美化の啓発事業による環境美化意識の向上により、年々、減少している。【環境政策課】 ●大気環境基準達成率は、目標値に達した。【環境政策課】 ●中小河川BOD平均値は、目標値に達した。【環境政策課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、啓発事業を実施し、環境美化意識の向上を図る。【環境政策課】 ●大気測定機の保守点検を適切に実施し、測定による状況把握及び情報の提供を行うとともに、ばい煙発生施設への立入検査や大気汚染防止のための啓発活動を継続して実施する。【環境政策課】 ●中小河川の測定を継続し、状況把握と情報の提供を行う。測定値が異常な場合は、原因調査を行い、対策を講じる。【環境政策課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ●「ポイ捨て等を防止し、ごみのないきれいなまちをつくる条例」の施行やポケットティッシュ配付など、環境美化の啓発事業による環境美化意識の向上を目指していたが、ポイ捨て吸殻本数が増加してしまった。【環境政策課】 ●大気環境基準達成率は、目標値に達した。＜PM2.5篠ノ井測定局新設＞【環境政策課】 ●中小河川BOD平均値は、目標値に達した。【環境政策課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●ポイ捨て吸殻本数が増加した原因を確認し、原因に対するアプローチを行うことで、状況を改善する。引き続き、啓発事業を実施し、環境美化意識の向上を図る。【環境政策課】 ●大気測定機の保守点検を適切に実施し、測定による状況把握及び情報の提供を行うとともに、ばい煙発生施設への立入検査や大気汚染防止のための啓発活動を継続して実施する。【環境政策課】 ●中小河川の測定を継続し、状況把握と情報の提供を行う。測定値が異常な場合は、原因調査を行い、対策を講じる。【環境政策課】

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)廃棄物を大量に長期間ため込むなどの不適正な保管を解消することが求められています。

(2)廃棄物の不法投棄があとをたたない状況です。

(3)市民の環境に対する関心が高くなってきているとともに、騒音や自動車の排出ガスなどによる大気汚染等、生活に起因する生活型公害が増加傾向にあります。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)市民・事業者・行政がそれぞれの責務を果たし、廃棄物の適正処理を進める必要があります。

(2)環境美化意識の高揚や捨てられにくい環境づくりが必要です。

(3)騒音や自動車の排出ガスなどによる大気汚染等、生活に起因する生活型公害の抑制に向けた取組が必要です。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

■廃棄物は、市民・事業者・行政などがそれぞれの責務において、概ね適正に処理している。

■市民の環境美化意識の高まりや環境を意識した環境事業所の経済活動など、環境に配慮した活動が行われている。

■市内の一部に、廃棄物の不法投棄や不適正な保管がある。

■市民の多くが環境に配慮した生活を送っており、騒音や自動車の排出ガスなどによる大気汚染等、生活に起因する生活型公害が減少傾向にある。

■PM2.5の飛来、オイルの流出、放射性物質の飛散などの発生が危惧されている。

4 基本施策の今後の方向性

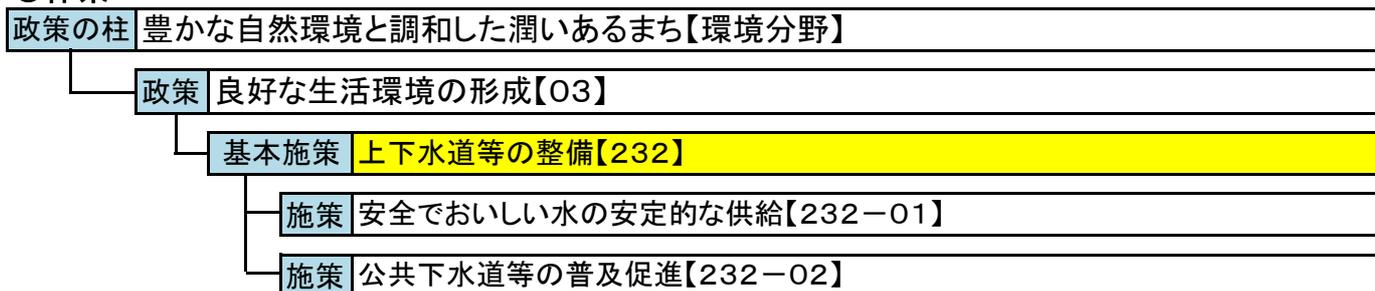
■廃棄物の不適正保管や不法投棄を解消するとともに、これらを防止するため、引き続き、事業者等への指導や啓発に努める。

■生活型公害は、減少傾向にあるが、引き続き、抑制に向けた取組を実施する。

■PM2.5の飛来、オイルの流出、放射性物質の飛散などが発生した場合、環境への影響は計り知れず、初動の対応が重要になることから、引き続き、環境監視活動を実施する。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系



○指標等

基本施策232 上下水道等の整備		主担当部局 上下水道局						
方針（基本施策の目指すもの）								
ライフラインとして重要な上下水道等を計画的・効率的に整備し、安全で快適な生活環境の形成を目指します。								
アンケート指標 (市民が思う割合)	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H23)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
生活廃水や汚水の処理が、適切に行われている	%	66.2	65.1	67.2	68.9			70以上
基本施策指標 (成果を示すもの)	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
老朽管解消率	%	3.5	8.8	11.1	15.3			12.2
汚水処理人口普及率	%	91.7	95.1	96.2	97.0			99.4

基本施策指標に関して

	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽管解消率は、平成24年度から国庫補助事業を活用し、順調に推移している。【水道整備課】 ●公共下水道等の整備は計画的に進められており、平成24年度末に汚水処理人口普及率95%の概成を達成することができた。【下水道整備課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●「長野市水道ビジョン」に基づき老朽管解消事業を継続し、今後も安全でおいしい水の安定的な供給を目指す。【水道整備課】 ●汚水処理人口普及率は、計画的な公共下水道整備を継続するとともに、戸別浄化槽の普及を図り、目標の達成を目指す。【下水道整備課】
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ●上水道の老朽管解消率は、順調に推移している。平成24年度から国庫補助事業を活用している。【水道整備課】 ●公共下水道等の整備は計画的に進められており、順調に推移している。【下水道整備課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●「長野市水道ビジョン」に基づき、上水道の老朽管解消事業を継続し、今後も安全でおいしい水の安定的な供給を目指す。【水道整備課】 ●汚水処理人口普及率は、計画的な公共下水道整備を継続するとともに、戸別浄化槽の普及を図り、目標の達成を目指す。【下水道整備課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽管解消率は、平成26年度の時点で目標値を上回り、順調に解消している。【水道整備課】 ●公共下水道等の整備は計画的に進められており、順調に推移している。【下水道整備課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成26年9月に改定した「長野市水道ビジョン」に基づき、継続して老朽管解消事業を行い、国庫補助事業を活用しながら、今後も安全でおいしい水の安定的な供給に努めていく。【水道整備課】 ●汚水処理人口普及率は、計画的な公共下水道整備を継続するとともに、戸別浄化槽の普及を図り、目標の達成を目指す。【下水道整備課】

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)水道の普及率はほぼ100%です。

(2)下水道等の普及率は90%を超えています。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)水源の保全や水質管理の徹底などにより、安全でおいしい水の安定した給水体制を維持していく必要があります。

(2)全戸水洗化と効率的な維持管理を進める必要があります。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

■人口減少時代の到来や東日本大震災を教訓とした基幹施設の耐震化等、上下水道事業を取り巻く環境が大きく変わってきており、様々な課題への対応が急務となっている。

■今後、増大する老朽管対策が必要となっている。

■国の補助事業を活用しながら、老朽管対策として長寿命化工事や地震対策として耐震化工事に着手した。

■公共下水道の整備は最終段階となり、整備箇所の大半が家屋の点在する地域にあたることから、投資額に対し普及率が向上しにくい状況となっている。

4 基本施策の今後の方向性

■今後も、ライフラインとして重要な水の安定供給や生活排水・汚水の適正処理体制が維持できるよう、人口減少を踏まえるとともに、災害に強い上下水道を整備する。

■長寿命化工事による老朽管対策や耐震化工事による地震対策を計画的かつ継続的に進める。

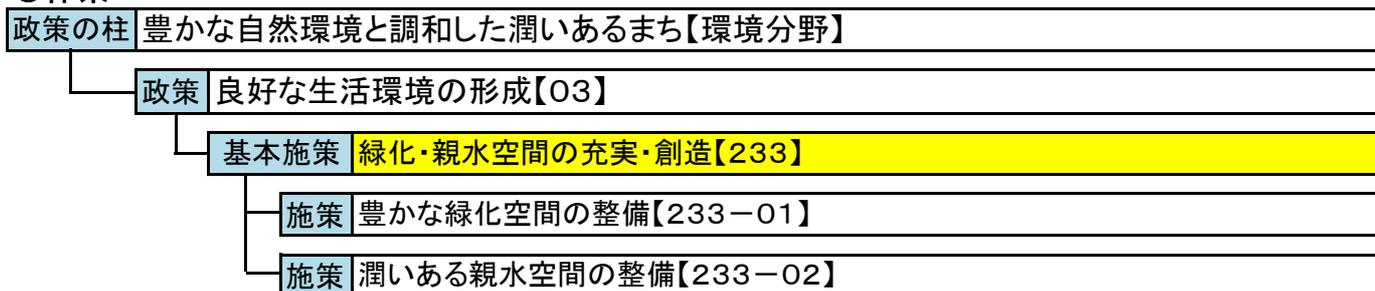
■将来の水需要を考慮した水道管のダウンサイジングや施設の統廃合を進める。

■公共下水道の早期整備を進めるとともに、戸別浄化槽の普及促進を図る。

■家屋の点在する地域における公共下水道の整備手法については、地域の状況に応じた検討が必要である。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系



○指標等

基本施策 2 3 3 緑化・親水空間の充実・創造		主担当部局 都市整備部						
方針（基本施策の目指すもの）								
生活に身近な緑化空間や親水空間の整備により、潤いとやすらぎを実感できる空間の充実と創造を目指します。								
アンケート指標 （市民が思う割合）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H23)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
やすらぎや潤いを感じられる公園や河川が整備されている	%	44.6	43.4	45.5	48.2			50～70
基本施策指標 （成果を示すもの）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
市民一人当たりの都市公園面積	m ²	7.29	7.38	7.45	7.51			8.20
多自然型河川の整備延長	m	4,106	4,150	4,167	4,255			4,300

基本施策指標に関して

	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●都市公園については、財源確保が厳しい状況であり、整備が遅れている。【公園緑地課】 ●多自然型河川の整備延長については、工法の一部について地元協議に時間を要し、年次計画の目標に達しなかった。【河川課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●財源確保に努め、都市公園整備の進捗を図る。【公園緑地課】 ●多自然型河川は、景観に趣きをおくと維持管理の面で難点があるため、工法について、あらゆる情報から選定し地元の理解を得ながら進めることで、目標値の達成を目指す。【河川課】
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ●都市公園の整備は、財源確保が厳しい状況であり、遅れている。【公園緑地課】 ●多自然型河川は、平成25年度に松代地区小鮎川の整備が完了した。【河川課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●財源確保に努め、都市公園の整備の進捗を図る。【公園緑地課】 ●多自然型河川は、景観に趣きをおくと維持管理の面で難点があることから、あらゆる情報から工法を選定し、地元の理解を得ながら進めることで、目標値の達成を目指す。【河川課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ●都市公園については、財源確保が厳しい状況であり、整備が遅れている。【公園緑地課】 ●多自然型河川は、平成26年度に川中島地区せせらぎ水路の整備を行った。【河川課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●財源確保に努め、都市公園整備の進捗を図る。【公園緑地課】 ●多自然型河川は、平成27年度に川中島地区せせらぎ水路を施工延長L=55mを実施し、目標値の達成を目指す。【河川課】

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)街並みにゆとりや豊かさが求められています。

(2)市民の緑に求めるニーズが多様化しています。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)水と緑をいかした潤いとやすらぎを感じられる空間の充実を図る必要があります。

(2)地域の特性をいかした公園づくりや緑の質的向上を図る必要があります。

(3)豊かな自然をいかした緑の整備や自然環境や水辺の生物とふれあうことのできる河川等の整備が必要です。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

- 街並みにゆとりや豊かさが求められている状況に変化はない。
- 市民の緑に求めるニーズが多様化している状況に変化はない。
- 自然豊かな河川を整備することにより、維持管理が難しくなっている。
- 生い茂った植生により、見通しが悪くなることから、安全面への配慮が必要になっている。

4 基本施策の今後の方向性

- 引き続き、水と緑をいかした潤いとやすらぎを感じられる空間の充実に努める。
- 引き続き、地域の特性をいかした公園づくりや緑の質的向上を図る。
- 地元との協議のもと、地域と連携し、定期的な維持管理を行い、安全面への配慮を図る。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	より安全で安心して暮らせるまち【防災・安全分野】
政策	災害に強いまちづくりの推進【01】
基本施策	防災対策の推進【311】
施策	防災体制の整備【311-01】
施策	治山・治水対策の推進【311-02】

○指標等

基本施策 3 1 1 防災対策の推進		主担当部局 総務部						
方針（基本施策の目指すもの）								
<p>自助・互助・公助の理念のもと、市民・地域・事業者・関係機関・行政が一体となった防災対策を推進することにより被害の軽減を図り、各種災害から市民の生命・財産を守る災害に強いまちを目指します。</p>								
アンケート指標 (市民が思う割合)	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H23)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
地震や水害などに対する地域での防災体制が整っている	%	27.3	34.0	30.1	38.7	/	/	50～70
基本施策指標 (成果を示すもの)	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
自主防災訓練の実施率	%	85	91.6	83.1	85.6	/	/	100
自主防災会における地域防災マップ作成率	%	16.3	44.5	59.3	64.0	/	/	73.0
市有施設の耐震化率	%	75	84	88	89	/	/	90
雨水事業整備面積	ha	3,026	3,130	3,168	3,208	/	/	3,251

基本施策指標に関して	
	指標の実績状況
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災訓練の実施率は、前年に比べ、若干ではあるが上昇している。【警防課】 ●自主防災会における地域防災マップ作成率は、平成23年度末から各支所・住自協・自主防災組織等に向け消防と連携してマップ作成の重要性について説明し、各地区で着手できるところから順次作成した結果、約半数の組織で作成された。【危機管理防災課】 ●市有施設の耐震化率は、耐震改修等により順調に伸びている。【建築指導課】 ●雨水事業整備面積は、順調に推移している。【河川課】
	指標実績を踏まえた今後の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災訓練の実施率は、今後も、啓発活動や自主防災組織の活動支援を継続して実施し、目標達成を目指す。【警防課】 ●地域防災マップ作成について、既に着手している地区も多数あるが、引き続き未作成の地区に啓発を行い、予定時期での目標達成を目指す。【危機管理防災課】 ●耐震化を図っていない建築物の所有課に対し、耐震改修等の整備計画を求めるなどにより促進を図る。【建築指導課】 ●雨水事業整備面積は予算と人員の増加を高め、整備面積の増加を目指す。【河川課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災訓練の実施率は、合同訓練等が天候等により中止になったことに加え、住民自治協議会主体の訓練が増加した反面、住自協内の一部地域のみを対象とした訓練が実施されたため、訓練実施組織数が減少し、低下した。また、行政連絡区をまたぐ規模の大きな訓練への参加組織数は、平成24年度に比べ、減少した。【警防課】 ●自主防災会における地域防災マップ作成率は、平成23年度末から各支所・住民自治協議会・自主防災組織等に向け、消防局と連携してマップ作成の重要性について説明し、着手可能な地区から順次、作成を進めていった結果、半数を超える組織で作成された。【危機管理防災課】 ●市有施設の耐震化率は、耐震改修等により順調に上昇している。【建築指導課】 ●雨水事業整備面積は、雨水渠整備事業の実施より、順調に推移した。【河川課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災訓練は、今後も、啓発活動や自主防災組織の活動支援を継続して実施し、目標達成を目指す。【警防課】 ●地域防災マップ作成について、引き続き、未作成の地区に啓発を行い、予定時期での目標達成を目指す。また、作成済みの地区においても、内容の更新を推進する。【危機管理防災課】 ●耐震化未実施の建築物の所有課に対し、耐震改修等の整備計画を求めるなど、耐震化の促進を図る。【建築指導課】 ●雨水事業整備は、雨水渠事業を促進し、整備面積の増加を目指す。【河川課】
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災訓練の実施率は、悪天候による訓練中止等により実施率の低下が見られた昨年度に比べ、若干であるが上昇が見られる。【警防課】 ●平成23年度末から各支所・住民自治協議会・自主防災組織等に向け、消防局と連携してマップ作成の重要性について説明し、着手可能な地区から順次、作成を進めている。【危機管理防災課】 ●市有施設の耐震化率は、耐震改修等により順調に上昇している。【建築指導課】 ●雨水事業整備面積は、雨水渠整備事業の実施より、順調に推移した。【河川課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災訓練は、今後も、地域特性を考慮した自主防災組織の活動を推進するため啓発や活動支援を継続して実施し、目標達成を目指す。【警防課】 ●地域防災マップ作成について、引き続き、未作成の地区に啓発を行い、予定時期での目標達成を目指す。また、作成済みの地区においても、内容の更新を推進する。【危機管理防災課】 ●耐震化未実施の施設所管課に対し、耐震改修等の整備計画を求めるなど、耐震化の促進を図る。【建築指導課】 ●雨水事業整備は、雨水渠事業を促進し、整備面積の増加を目指す。【河川課】

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

- (1)合併による市域の拡大や、複雑・多様化する災害要因などの変化が生じています。
- (2)近年の気象変化による局地的大雨などにより、土砂崩落や浸水被害が発生しています。
- (3)全国的には大規模な地震や、これに伴う二次災害が発生しています。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

- 自主防災組織結成率は100%であるが、中山間地では構成世帯の減少や高齢化、マンパワー不足等が、都市部では隣保共同の精神の希薄がそれぞれ課題になっている。
- 近年、局地的な集中豪雨が発生していることから、さらなる雨水排水対策が必要となっている。
- 災害対策基本法の改正による避難所・避難場所の見直しを行うため、変更に伴う地域防災マップの修正が必要となる。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

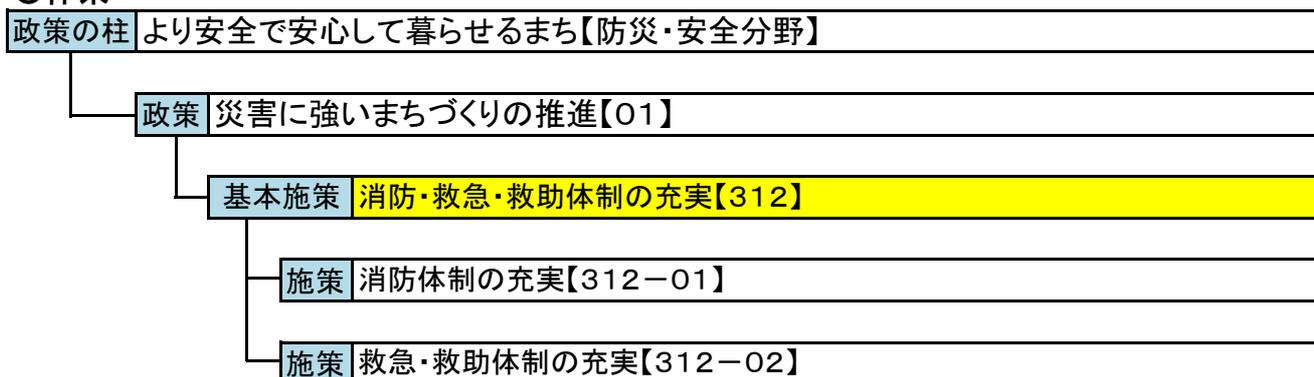
- (1)この変化を踏まえた防災体制を整備し、市民一人ひとりが防災に対する意識を高め、地域における協力体制を整える必要があります。
- (2)一級河川などの整備、土砂災害対策や雨水排水対策を進める必要があります。
- (3)大規模な地震の発生や、これに伴う二次災害などに対応するための体制の構築が求められています。

4 基本施策の今後の方向性

- 地域の災害特性を踏まえた自主防災組織活動を支援するとともに、自主防災組織の相互連絡体制を確立するための自主防災組織連絡協議会等の設置を推進し、地域防災力の向上を図る。
- 雨水渠整備等の管路の整備だけでなく、あらゆる工法を検討し、対策を進める。
- 避難所等の見直し、また新たなハザードマップの作成に合わせて、地域防災マップの未作成の地区には更なる作成に向けた啓発を行うとともに、作成済みの地区においても、内容の修正など更新を推進する。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系



○指標等

基本施策 3 1 2 消防・救急・救助体制の充実		主担当部局 消防局						
方針（基本施策の目指すもの）								
消防・救急・救助体制の充実により、複雑・多様化する火災や事故などの災害に迅速かつ的確に対応し、市民の生命・財産を守ります。								
アンケート指標 （市民が思う割合）	単位	基準値 （H23）	後期基本計画期間の実績値				目標値 （H28）	
			H24	H25	H26	H27	H28	
消防や救急救命活動が、迅速かつ適切に行われている	%	57.3	66.9	55.4	69.7	/	/	70以上
基本施策指標 （成果を示すもの）	単位	基準値 （H22）	後期基本計画期間の実績値				目標値 （H28）	
			H24	H25	H26	H27	H28	
出火率	件	3.4	2.9	4.7	4.6	/	/	3.0
市民による初期消火率	%	68.8	72.0	67.0	57.2	/	/	70.0
救急現場に居合わせた人の救命処置実施率	%	51.2	51.5	54.9	55.3	/	/	54.8
救急現場到着時間	-	6分30秒	6分12秒	6分30秒	6分47秒	/	/	6分00秒



基本施策指標に関して	
	指標の実績状況
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●出火率は、枯草火災や放火火災の分析に基づき、重点的な火災予防広報をすることにより、火災件数の軽減に努めることができたため、減少した。【予防課】 ●市民による初期消火率は、防災訓練などあらゆる機会を通し、講話や消火訓練などを実施した結果、向上が図られた。【予防課】 ●救命処置実施率は、昨年を上回っているが、救急講習等の受講者数は、減少傾向にあるため、受講しやすい環境を作ることが必要である。【警防課】 ●救急現場到着時間は、救急出動件数の微増により平均到着時間が短縮されたものと推測される（H23：1,103件増、H24：77件増）。【警防課】
	指標実績を踏まえた今後の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ●市民、地域、消防団と連携し、あらゆる場面で火災予防の啓発活動を行い、市民の防災意識の高揚を図っていく。【予防課】 ●救急講習及び応急手当普及養成講習の開催回数を増やすことで受講しやすい環境を作り、職場における応急手当実施率の向上を図ることで、救命処置実施率向上に繋げていく。【警防課】 ●救急件数の増減による平均到着時間の調査検証を実施し、今後、件数の増加が見込まれている中でとるべき対策を考え、目標達成を目指す。【警防課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
25年度	<p>●出火率は、例年に比べ雪解けが早く、3月から5月にかけて乾燥する日が多かったため、年間の半数の火災が発生したことから、平成24年度より上昇した。【予防課】</p> <p>●市民による初期消火率は、屋外で発生した枯草火災等の初期消火率が平成24年度に比べ、減少した。【予防課】</p> <p>●救急現場に居合わせた人の救命処置実施率は、救命講習受講者数の増加に伴い上昇し、目標値を上回った。【警防課】</p> <p>●救急現場到着時間は、天候・道路状況の悪い冬期(11月～3月)の出動件数が平成24年度に比べ、226件増加したため、延長したものと考えられる。【警防課】</p>	<p>●出火率の減少、並びに、市民による初期消火率向上のため、年間を通じて地区自主防災訓練や事業所自衛消防訓練などで市民に火災予防を呼び掛ける。また、市民、地域、消防団と連携し、あらゆる場面で火災予防の啓発活動、住宅用火災警報器設置促進を行い、市民の防火意識の高揚を図る。【予防課】</p> <p>●救急現場に居合わせた人の救命処置実施率向上のため、講習会の開催回数を増やすなど、受講環境を整えるとともに、講習会の対象者を見直し、学生等の参加を促す。【警防課】</p> <p>●救急現場到着時間短縮のため、月別救急出動件数の調査・検証をするとともに、対策を検討する。【警防課】</p>
26年度	<p>●出火率は、春先の気象状況により4月、5月にかけて乾燥し風が強い日が多く、火災が発生したことにより昨年同様の数値となったが、火災件数の減少により若干減少した。【予防課】</p> <p>●市民による初期消火率は、屋外で発生した枯草火災等の初期消火率が低く減少した。【予防課】</p> <p>●救命処置実施率は増加がみられるが、救急講習等の受講者数は、減少傾向にあるため、受講しやすい環境を作ることが必要である。【警防課】</p> <p>●救急現場到着時間は、年々増加する救急出動件数の増加に伴い延長している。また2月の大雪の影響で大幅に現場到着時間が伸びたことも原因と考えられる。【警防課】</p>	<p>●出火率の減少、並びに、市民による初期消火率向上のため、広報媒体による広報及び市民、地域、消防団と連携し、地区自主防災会訓練等のあらゆる場面で火災予防の啓発活動、住宅用火災警報器設置、維持管理の徹底を行い、市民の防火意識の高揚を図る。【予防課】</p> <p>●救急現場に居合わせた人の救命処置実施率向上のため、講習会の開催回数を増やすなど、受講環境を整えるとともに、講習会の対象者を拡大し、特に学生等の参加を促す。【警防課】</p> <p>●救急件数の増加による平均到着時間の調査検証を実施し、今後、件数の増加が見込まれている中でより良い救急体制を検討し、目標達成を目指す。【警防課】</p>

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

- (1)市民・地域・消防団と連携し、火災の未然防止や被害の軽減に取り組んでいます。
- (2)救急出動件数の増加や災害現場での救助業務が多様化・高度化しています。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

- (1)より一層の防火・防災意識の高揚と迅速な消火体制が求められています。
- (2)救命率向上のため救急救命活動の強化が必要です。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

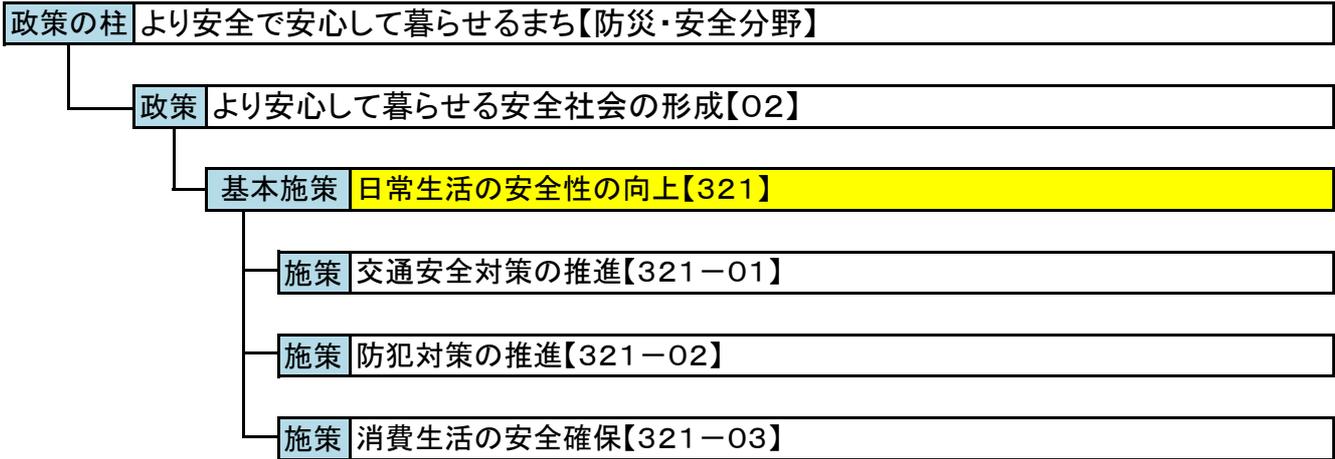
- 放火が原因の火災、製品火災による火災など火災原因が多様化しており、様々な予防対策が必要となっている。また住宅火災では毎年コンロ、たばこなど身近な火の元が上位の原因となっており、市民の防火意識の向上が必要となっている。
- 今後も見込まれる高齢化の進展等を背景にした救急需要の増大により、救急出動件数が年々増加していくことで現場到着時間を含めた救急活動時間の延伸が見込まれる。

4 基本施策の今後の方向性

- 火災原因を分析し火災予防対策に活用することで、市民への効果的な広報を実施するとともに、地域住民、消防団と連携し訓練等とおし市民に防火意識の向上を図る。
- 救急事案を抑制できるような予防救急を推進する。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系



○指標等

基本施策 3 2 1 日常生活の安全性の向上		主担当部局 市民生活部					
方針（基本施策の目指すもの）							
市民・地域・関係機関との連携により、交通事故・犯罪の危険防止や消費生活の安全を確保するための環境づくりを推進し、より安心して共に暮らせる安全な社会を目指します。							
アンケート指標 （市民が思う割合）	単位	基準値 (H23)	後期基本計画期間の実績値				目標値 (H28)
消費者トラブルや交通事故・犯罪の起こりにくい地域がつかられている	%	29.9	38.7	30.6	42.5		50～70
基本施策指標 （成果を示すもの）	単位	基準値 (H22)	後期基本計画期間の実績値				目標値 (H28)
交通安全教育講習会の年間受講者数	人	8,678	11,122	10,857	11,372		10,000
交通事故による年間死亡者数	人	19	14	17	11		10
地域において実施している防犯活動件数	回	690	956	1,065	1,058		736
消費生活に関する年間相談件数に占めるトラブルに関わる相談の割合	%	20.3	18.0	16.9	17.4		16.0



基本施策指標に関して	
24年度	指標の実績状況
	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全教育講習会は、開催件数・受講者数とも順調に推移している。【交通政策課】 ●交通事故による年間死亡者数は、昨年より増加した。【交通政策課】 ●地域において実施している防犯活動件数は、目標に達した。【市民活動支援課】 ●ラジオCM等による消費生活センターの周知や、市民の消費者力向上により、トラブルや被害に遭う前に情報、対応を求める相談の割合が増えているため、トラブルに遭った相談割合が減少している。【市民課】
	指標実績を踏まえた今後の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全教育講習会開催について、各地区からの要望が多いため、今後も適正な講師人数を確保し、受講者数の更なる増加を目指す。【交通政策課】 ●関係機関・団体等との連携により、交通安全教育や啓発活動、交通安全イベント等を積極的に開催することで、交通事故年間死亡者数減少の目標達成を目指す。【交通政策課】 ●目標に達した地域において実施している防犯活動件数は、現状の取組を継続しながら、更なる増加を目指す。【市民活動支援課】 ●市民が気軽に利用できるよう消費生活センター相談窓口を幅広く周知し、消費者被害の未然防止を図る。【市民課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全教育講習会が市内で多数、開催され、年間受講者数の目標値を上回った。【交通政策課】 ●交通事故による年間死亡者数は、平成24年度より増加した。【交通政策課】 ●地域において実施している防犯活動として、防犯パトロールなどが地域で自主的に実施され、目標値を上回った。【市民活動支援課】 ●消費生活に関する年間相談件数に占めるトラブルに関わる相談の割合は、新聞や有線放送などを通じた消費生活センターからの周知により、トラブルや被害に遭う前に相談される割合が増加したことに伴い、減少した。【市民課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全教育講習会は、各地区等からの開催の要望が多いため、今後も適正な講師人数を確保し、受講者数の更なる増加を目指す。【交通政策課】 ●交通事故による年間死亡者数は、関係機関・団体等との連携により、交通安全教育や啓発活動、交通安全イベント等を積極的に開催し、目標達成を目指す。【交通政策課】 ●地域において実施している防犯活動件数は、目標値を上回っていることから、現状の取組を継続し、更なる増加を目指す。【市民活動支援課】 ●市民が気軽に利用できるよう、消費生活センター相談窓口を幅広く周知し、消費者被害の未然防止を図る。【市民課】
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全教育講習会が市内で多数、開催され、年間受講者数の目標値を上回った。【交通政策課】 ●交通事故による年間死亡者数は、平成25年度より減少(-6人)した。【交通政策課】 ●地域において実施している防犯活動件数は、目標に達してはいるが、昨年度比では若干減少している。【地域活動支援課】 ●消費生活に関する年間相談件数に占めるトラブルに関わる相談の割合は、昨年度より増加した。【戸籍・住民記録課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全教育講習会は開催要望が増加していることから、今後も適正な講師人数を確保し、受講者数の更なる増加を目指す。【交通政策課】 ●交通事故による年間死亡者数は減少傾向であるが、引き続き広報・啓発活動等を強化し、目標達成を目指す。【交通政策課】 ●地域において実施している防犯活動件数は、目標値を上回っていることから、現状の取組を継続し、更なる増加を目指す。【地域活動支援課】 ●消費生活センターの相談窓口を幅広く周知するとともに、特殊詐欺や悪質商法の被害防止の啓発に努める。【戸籍・住民記録課】

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

- (1)交通事故が多発しています。
- (2)多種多様な犯罪が発生し、治安に対する不安があります。
- (3)悪質商法などの消費者トラブルや振り込め詐欺があとを絶ちません。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

- (1)交通事故防止に向けた取組を強化し、死者・負傷者を抑制する必要があります。
- (2)市民の防犯意識の高揚を図るとともに、地域ぐるみの防犯対策を進める必要があります。
- (3)消費者意識の啓発や相談体制を充実する必要があります。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

- 交通事故による死者数は減少傾向であるが、依然として多発する高齢者・自転車事故防止対策の重要性が増している。
- 防犯対策の推進は、行政施策の優先度調査においても依然高い優先順位となっている。
- 広報や新聞、放送媒体等を活用するとともに、出前講座を実施し、消費者意識の啓発に取り組んでいるが、特殊詐欺の被害が増加している。

4 基本施策の今後の方向性

- 交通関係機関・団体との協議を継続し、子ども・高齢者・自転車に的を絞った交通安全教育・広報啓発活動の取組を実施する。
- 地域における防犯活動を維持するとともに、市と防犯協会連合会等の関係団体がより連携を高めた活動を実施する。
- 消費者被害を未然に防ぐため、長野市くらしの安心サポーターや市内消費者団体と連携し、地域における啓発力を高める。また、相談員の対応能力向上を図るため、研修に積極的に参加する。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	心豊かな人と多彩な文化が輝くまち【教育・文化分野】
政策	次世代を担う人材の育成と環境の整備【01】
基本施策	魅力ある教育の推進【411】
施策	幼児教育の充実【411-01】
施策	小・中学校の教育の充実【411-02】
施策	高等学校・大学等の教育の充実【411-03】
施策	一人ひとり子どもに応じた支援【411-04】
施策	快適で安全な教育環境の整備【411-05】

○指標等

基本施策411 魅力ある教育の推進		主担当部局 教育委員会事務局						
子どもの個性を尊重し、発達段階に応じた魅力ある教育を推進することで、意欲をもって自主的に行動し、豊かな人間性を兼ね備えたたくましい人材の育成を目指します。								
アンケート指標 (市民が思う割合)	単位	基準値 (H23)	後期基本計画期間の実績値				目標値 (H28)	
子どもたちが、いきいきと学ぶ環境が整っている	%	34.2	H24 35.1	H25 34.8	H26 37.0	H27	H28	50~70
基本施策指標 (成果を示すもの)	単位	基準値 (H22)	後期基本計画期間の実績値				目標値 (H28)	
幼稚園や保育所への就園率	%	96.4	H24 96.1	H25 96.1	H26 96.0	H27	H28	97.0
児童・生徒の授業理解度	%	小6 91	小6 92	小6 92	小6 91			小6 91
		中2 83	中2 83	中2 81	中2 79			中2 83
学級生活に満足している小・中学校児童・生徒の割合	%	57	60.5	60.7	57.7			63
卒業時において、自分の進路に満足している市立高等学校生徒の割合	%	85.0	93.0	96.0	93.0			85.0
小中学校校舎等の耐震化率	%	79.0	88.1	94.5	97.5			97.0

基本施策指標に関して

	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●就園率について、保育所保育料は保護者の所得額に適切に対応した市の保育料階層区分を設定し、幼稚園保育料は就園奨励費補助金の年2回の支払いにより、保護者の経済的負担を軽減する取組を実施した。【保育家庭支援課】 ●長野市の児童・生徒の授業理解度は、この数年安定しており、24年度は、目標に達した。【学校教育課】 ●長野市の「学級生活満足群」の割合は、全国平均(小38%・中35%)に比べ、高い値で推移している。特に、小学校では、H22以降、54.4%・56.8%・58.4%と向上が見られる。【学校教育課】 ●卒業時において、自分の進路に満足している市立長野高等学校生徒の割合は、目標に達した。【学校教育課】 ●小中学校校舎等の耐震化率は、耐震化計画に沿った取組の実施により順調に推移している。【教委・総務課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、保育料について保護者の経済的負担を軽減していくとともに、子どもの生涯にわたる人間形成に必要な集団生活の重要性について、未就園児の保護者に周知を図り就園率の増加を図る。【保育家庭支援課】 ●今後とも、児童・生徒にとって「わかりやすい授業づくり」を心がけ、更なる授業改善のために研修や研究を充実させていく。【学校教育課】 ●Q-Uを活用した学級作り、人間関係づくりの研修会を設け、望ましい学級運営を提案していく。【学校教育課】 ●目標に達した、卒業時において、自分の進路に満足している市立長野高等学校生徒の割合は、現状の取組を継続しながら、更なる増加を目指す。【学校教育課】 ●順調に推移している小中学校校舎等の耐震化率は、引き続き耐震化計画に沿った取組を実施する。【教委・総務課】

基本施策指標に関して

	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ●幼稚園や保育所への就園率は横ばいとなった。なお、正確な数値は不明だが、幼稚園や保育所に就園していない子どもは、事業所内保育施設、認可外施設、障害者施設等に入所している。【保育課】 ●児童・生徒の授業理解度は、小6では目標値を上回っているが、中2では理解度が低下し、目標値に達していない。【学校教育課】 ●学級生活に満足している小・中学校児童・生徒の割合は、ここ数年、同程度の値で推移している。【学校教育課】 ●卒業時において、自分の進路に満足している市立長野高等学校生徒の割合は、増加した。【学校教育課】 ●小中学校校舎等の耐震化率は、耐震化計画に沿った取組の実施により順調に推移している。【教委・総務課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●現在、市内保育所に待機児童はいない。平成27年度から子ども・子育て支援新制度が本格スタートするが、引き続き、待機児童が発生しないよう努めるとともに、保育所、幼稚園への入園を希望する親子が確実に入園できるよう、関係機関と連携し取組む。【保育課】 ●授業理解度が低下傾向にある中学生について、入学当初に市独自の学力検査を行い、実態を把握するとともに、その後の指導に活かすことで、学力定着を推進する。【学校教育課】 ●学級生活に満足している小・中学校児童・生徒の割合を高めるため、モデル校を設けてQ-U(楽しい学校生活を送るためのアンケート)の結果を分析・活用するとともに、その取組を周知する。また、各学校の学級経営に反映できるよう、研修等を実施する。【学校教育課】 ●卒業時において、自分の進路に満足している市立長野高等学校生徒の割合は、目標値に達していることから、現状の取組みを継続し、更なる増加を目指す。【学校教育課】 ●小中学校校舎等の耐震化率は、順調に推移していることから、引き続き、耐震化計画に沿った取組を実施する。【教委・総務課】
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ●幼稚園や保育所への就園率は横ばいである。なお、正確な数値は不明だが、幼稚園や保育所に就園していない子どもは、事業所内保育施設、認可外施設、障害者施設等に入所している。【保育・幼稚園課】 ●児童・生徒の授業理解度は、小学6年では、目標を達成している。中学2年生については、依然として課題が残る。【学校教育課】 ●長野市の「学級生活満足群」の割合は、全国平均(小39%・中37%)に比べ、高い値で推移しているが、昨年に比べ学校生活に満足している児童生徒の割合が3%減少している。【学校教育課】 ●卒業時において、自分の進路に満足している市立長野高等学校生徒の割合は、目標に達しており、ここ数年同程度の高い値で推移している。【学校教育課】 ●小中学校校舎等の耐震化は、順調に事業が推進し、耐震化率が目標値に達した。【教委・総務課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●現在、市内保育所に待機児童はいない。平成27年度から子ども・子育て支援新制度が本格スタートしたが、引き続き、待機児童が発生しないよう努めるとともに、保育所、幼稚園への入園を希望する親子が確実に入園できるよう、関係機関と連携し取組む。【保育・幼稚園課】 ●全国学力・学習状況調査も活用し、正答率40%以下の授業理解度が低下傾向にある中学生の学力向上を目指して、入学当初に学力検査の実施や、中学2年生を対象にした市独自の調査を実施し、その後の学習指導に活かすことで、学力定着を推進する。【学校教育課】 ●日ごろから、失敗が許され、「わからない」と言え、友だちの「まちがい」から学ぶ関わりを大切にす『しなのき授業スタンダード』の普及に努める。また、悩みを抱えた児童生徒が孤立しないように相談支援体制の構築に努める。【学校教育課】 ●卒業時において、自分の進路に満足している市立長野高等学校生徒の割合は、目標値に達していることから、現状の取組みを継続し、更なる増加を目指す。【学校教育課】 ●小中学校校舎等の耐震化は、順調に事業が推進しており、引き続き耐震化率の向上を目指す。【教委・総務課】

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)グローバル化が進むなど、社会環境が急速に変化するとともに、ライフスタイルが多様化しています。

(2)学校や友達になじめない子どもや障害のある子どもなどへの対応が求められています。

(3)年少人口が減少する中、学校の児童・生徒数に差が生じています。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)コミュニケーション能力や環境の変化に適応できる力を身につけた子どもを育成する必要があります。

(2)個々の状況に応じた適切な指導や相談体制をより一層充実する必要があります。

(3)学校の児童・生徒数の差について、適切な対応が求められています。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

■子どもたち一人ひとりを、かけがえのない尊厳を持った人間として自立させていくために、「子どもたちの実態を生かした学習」や「地域に根ざした学習」を充実させていく必要がある。

■子どもたちが置かれている環境は、多様性を増しており、継続的できめ細やかな支援が求められている。

■幼保小中高の連携や学校間の連携が求められている。

4 基本施策の今後の方向性

■教育振興計画の具体的な実施計画である「しなのきプラン29」の推進をしていく。

■一人ひとりを大切にした教育を推進し、安心して学習に向かえるような基盤を整備することで、学力の下支えを図っていく。

■「しなのきプラン29」を推進し、0～18歳の一貫した教育カリキュラムを構築・実践し、進路を切り拓く力を育成する。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	心豊かな人と多彩な文化が輝くまち【教育・文化分野】
政策	次世代を担う人材の育成と環境の整備【01】
基本施策	家庭・学校・地域の連携による教育力の向上【412】
施策	家庭・地域の教育力の向上【412-01】
施策	家庭・学校・地域の連携と交流の推進【412-02】

○指標等

基本施策 4 1 2 家庭・学校・地域の連携による教育力の向上		主担当部局 教育委員会事務局						
基本的な生活習慣や豊かな情操を培う場である家庭の教育力を向上するとともに、家庭・学校・地域がそれぞれの責任を果たしながら連携交流し、社会全体で子どもたちを守り育てるまちを目指します。								
アンケート指標 (市民が思う割合)	単位	基準値 (H23)	後期基本計画期間の実績値					目標値 (H28)
			H24	H25	H26	H27	H28	
地域ぐるみで子どもを育てていく環境がある	%	32.3	31.9	34.4	33.9			50~70
基本施策指標 (成果を示すもの)	単位	基準値 (H22)	後期基本計画期間の実績値					目標値 (H28)
			H24	H25	H26	H27	H28	
家庭教育支援事業への年間参加者数	人	17,661	16,703	18,759	19,954			20,000



基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	●学校PTA組織による家庭教育力向上研修会の開催が例年に比べて少なかった。4月に策定した長野市教育振興基本計画の「家庭の教育力向上」を目指して、市立公民館、一部保健センターでの家庭教育力向上ミニ講座を試行した。【生涯学習課】	●「家庭の教育力向上」を目指して、学校PTA組織による家庭教育力向上研修会の開催を促す。また、本格的実施の市立公民館、保健センターでのミニ講座を計画的に実施し、家庭の教育力向上を図る。【生涯学習課】
25年度	●学校PTA組織における家庭教育力向上研修会の開催を増やすため、市PTA連合会及び校長会で開催を促した。また、家庭の教育力向上のため、市立公民館及び一部の保健センターにおいて、家庭教育力向上ミニ講座を実施するとともに、市PTA連合会及び校長会と連携し、「長野市大人と子どもの心得八か条」を作成・配布した。【生涯学習課】	●学校PTA組織における家庭教育力向上研修会の開催を促すため、引き続き、市PTA連合会及び校長会に説明を行う。また、家庭の教育力向上のため、保健センターにおける、家庭教育力向上ミニ講座の開催数を増やすとともに、「長野市大人と子どもの心得八か条」家庭用版を作成し、小学1年生に配布する。【生涯学習課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
26年度	<p>●家庭教育力向上研修会を開催する小・中学校PTAを増やすため、ゲーム機、スマートフォン等の情報機器についての研修会も可能とし、広く家庭教育に関わるものを奨励金の交付対象とすることで働きかけを強めた。また、家庭教育力向上ミニ講座は、市内南部を中心に、犀南保健センターの2歳児健康教室を加えて実施した。【生涯学習課】</p>	<p>●小・中学校のPTA主催による家庭教育力向上研修会の実施件数及び家庭教育力向上ミニ講座の受講者数は、共に増加した。今後は、PTA主催による家庭教育力向上研修会について、さらに実施件数が増えるよう校長会等で積極的に働きかける。ミニ講座については、職員が全ての2歳児健康教室に赴くのは、困難であり、また、不参加の保護者には、情報が全く届かないため、講座の内容を分かりやすくまとめた冊子を作成し、配布する。【生涯学習課】</p>

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)保護者などによる児童虐待やしつけ不足などの問題が深刻な状況にあります。

(2)世代間の交流や自然とのふれあいなどの体験活動が不足しています。

(3)子どもを狙う事件の増加や有害な情報の氾濫など、子どもを取り巻く環境が悪化しています。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)保護者としての自覚の向上とともに、家庭教育力の向上が求められています。

(2)地域住民や異なる年齢の子ども同士の交流、体験活動の機会を提供する必要があります。

(3)家庭・学校・地域の連携を強化し、地域ぐるみで子どもたちを育てる必要があります。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

■家族の形態の変化や、価値観、ライフスタイルの多様化等から家庭における教育力が低下している。

■家庭と地域との関わりが薄くなり、世代間の交流や体験活動が不足している。

■インターネットや携帯電話等の急速な普及により、インターネット等に関わる犯罪やいじめ等が増し、子どもを取り巻く環境が悪化している。

4 基本施策の今後の方向性

■保護者に対し、家庭教育の重要性を啓発し、基本的な生活習慣の確立や家庭教育力の向上に向けた事業を実施する。

■地域主体で実施する世代間交流や体験活動を支援、促進し、家庭や地域におけるコミュニケーションの充実を図る。

■家庭・学校・地域の連携を強化し、子どもたちを取り巻く有害環境対策や青少年の健全育成を推進する。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	心豊かな人と多彩な文化が輝くまち【教育・文化分野】
政策	豊かに学びあう社会の形成【02】
基本施策	活力ある地域を創る生涯学習の推進【421】
施策	生涯学習環境の整備【421-01】
施策	学習成果の活用と地域づくりへの参加【421-02】

○指標等

基本施策 4 2 1 活力ある地域を創る生涯学習の推進		主担当部局 教育委員会事務局						
だれもが生涯にわたりいつでもどこでも自由に学び、互いに高めあうとともに、学びの成果が活力ある地域づくりにつながる生涯学習のまちを目指します。								
アンケート指標 (市民が思う割合)	単位	基準値 (H23)	後期基本計画期間の実績値				目標値 (H28)	
			H24	H25	H26	H27	H28	
文化・教育・趣味の講座など学びたいことを学ぶことができる環境が整っている	%	38.7	43.7	39.7	43.8			50~70
基本施策指標 (成果を示すもの)	単位	基準値 (H22)	後期基本計画期間の実績値				目標値 (H28)	
			H24	H25	H26	H27	H28	
生涯学習センターの年間利用者数	人	174,886	185,582	181,068	188,061			180,000
市立公民館の年間利用者数	人	1,045,705	999,470	995,609	1,027,790			1,086,000
市民一人当たりの市立（長野・南部）図書館貸出冊数	冊	4.5	4.3	4.1	4.1			4.7

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習センターの利用者数は、学習活動・成果発表の場の提供や、地域人材育成講座、経済セミナー等を開催したことにより、大幅に増加し、目標に達した。【生涯学習課】 ●市立公民館の年間利用者数は、川中島町公民館の改築等により減少した。【生涯学習課】 ●図書館の貸出冊数については、貸出利用者数の減少に伴い、市民一人当たりの図書館貸出冊数も減少した。【長野図書館、南部図書館】 	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き市民が自ら学べる環境づくりのため、多様なニーズに応じた学習機会や場を提供し市民の学習活動を支援し、学びの成果を社会や地域の中に生かすことにより、活力ある地域づくりを目指していく。【生涯学習課】 ●図書館については、現在の運営体制の範囲では、ほぼ限界に達してきているため、市内数箇所の公民館をサービスポイントとして整備し、本館の本の貸出、返却、予約ができるよう、新たな図書館全域サービス事業を検討していく。【長野図書館、南部図書館】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習センターでは、学んだ知識を地域に還元できる人材を育成することを目的とする「地域人材育成講座」、長野について学ぶことをコンセプトとする「トイゴセミナー」、長野県短期大学と連携した「市民カレッジ」などを開催した結果、平成24年度に引続き、年間利用者数の目標値を上回った。【生涯学習課】 ●市立公民館の年間利用者数は、大豆島公民館の施設更新に伴う増加があったものの、平成26年2月の豪雪により、芹田公民館の地域文化祭など、大規模イベントの中止が相次ぎ、全体では微減となった。【生涯学習課】 ●市民一人当たりの図書館貸出冊数は、開館日数、貸出利用者数の減少に伴い、減少した。図書館の未利用者が、より便利に図書館を利用できるよう、平成25年度は図書館システムをリニューアルした。【長野図書館、南部図書館】 	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、市民が自ら学べる環境づくりのため、多様なニーズに応じた学習機会や場を提供し、市民の学習活動を支援するとともに、学びの成果を社会や地域の中に生かすことにより、活力ある地域づくりを目指す。【生涯学習課】 ●図書館の未利用者が、より便利に図書館を利用できるよう、下記の取組を実施する。【長野図書館、南部図書館】 <ul style="list-style-type: none"> ・本館・移動図書館・分室・市民文庫の運用を見直すとともに、より身近で親しまれる図書館となるよう、イベントや広報活動を充実する。 ・貸出冊数の少ない年代である中高生向けに、職業紹介に関する本を中心とするコーナーを設けるとともに、中高生向けの本(YAコーナー)の場所が分かりやすくなる工夫をする。 ・長野図書館利用時は、図書館の駐車場に加え、土・日・祝日は勤労者福祉センター跡地が利用可能であることをPRする。
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習センターでは、昨年度に引き続き学んだ知識を地域の還元できる人材を育成することを目的とする「地域人材育成講座」、長野について学ぶことをコンセプトとする「トイゴセミナー」、長野県短期大学と連携した「市民カレッジ」などを開催した結果、年間利用者数の目標値を上回った。【生涯学習課】 ●市立公民館の年間利用者数は、市立公民館の整備が進み、ここ数年で新築された川中島・大豆島・柳原の各公民館では利用者数が順調に伸びている。施設の老朽化等で利用者の減少が続く公民館もあるが、全体としては増加となった。【生涯学習課】 ●市民一人当たりの図書館貸出冊数は、減少した。また、より便利に図書館を利用できるよう、国立国会図書館デジタル化資料・信毎データベースの閲覧と複写サービスを開始した。【長野図書館、南部図書館】 	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、市民が自ら学べる環境づくりのため、多様なニーズに応じた学習機会や場を提供し、市民の学習活動を支援するとともに、学びの成果を社会や地域の中に生かすことにより、活力ある地域づくりを目指す。【生涯学習課】 ●図書館の未利用者が、より便利に図書館を利用できるよう、下記の取組を実施する。【長野図書館、南部図書館】 <ul style="list-style-type: none"> ・長野市立図書館基本計画の策定・将来ビジョン及び、それにそったサービスを検討し、図書館サービスの向上を図る。本館・移動図書館・分室・市民文庫の運用を見直すとともに、より身近で親しまれる図書館となるよう、イベントや広報活動を充実する。【長野図書館・南部図書館】 ・長野図書館は平成27年度に30周年を迎えるので、この機会をとらえ、記念事業(クラシックコンサート、講演会)、朗読駅伝の開催等、市民の皆さんに図書館に足を向けてもらえるイベントを開催する。【長野図書館】

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

- (1)自己の能力向上や生きがいを求める傾向が強まっています。
- (2)学びの成果が生まれています。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

- (1)多様なニーズに対応した学習機会の提供やだれもが学びやすい生涯学習の環境づくりが必要です。
- (2)学んだ成果をボランティア活動や地域づくりに還元していくことが求められています。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

- 学級・講座参加者の固定化、施設の老朽化等により、公民館利用者が伸び悩んでいる。
- 少子高齢化・高度情報化等、社会的変化による市民ニーズが多様化している。
- ボランティア活動において、住民等が学習の成果を活用できる場としての図書館や公民館の必要性が生じている。

4 基本施策の今後の方向性

- 利用しやすい公民館を目指し、施設の整備を順次進めていくとともに、利用者層拡大のため、利用者のニーズに応じた学級・講座となるよう内容の見直しを図る。
- 生涯学習を通じた人のつながりや学習の成果を、社会や地域の中に生かしていく機会を提供するとともに、地域コミュニティリーダーの養成や地域のコミュニティづくりへの支援をしていく。
- ボランティアの養成を図るとともに、関係機関との連携を強化し、情報発信・提供に努めていく。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	心豊かな人と多彩な文化が輝くまち【教育・文化分野】
政策	ゆとりと潤いを感じる多彩な文化の創造と継承【03】
基本施策	多彩な文化の創造と文化遺産の継承【431】
施策	文化芸術活動への支援と文化の創造【431-01】
施策	歴史・文化遺産の活用と継承【431-02】

○指標等

基本施策 4 3 1 多彩な文化の創造と文化遺産の継承		主担当部局 教育委員会事務局						
貴重な文化遺産や伝統芸能を継承するとともに、新たな文化芸術を創造し、国内外に発信することで、地域への誇りと愛着を育む文化力あふれるまちを目指します。								
アンケート指標 (市民が思う割合)	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H23)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
歴史・文化の保存や継承が適切に行われている	%	37.3	43.0	38.4	44.0			50~70
基本施策指標 (成果を示すもの)	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
市民会館等市有の文化・芸術施設利用者数	人	378,623	298,674	256,483	248,269			520,000
市有博物館及び文化財施設の来場者数	人	646,238	560,251	570,493	578,068			650,000



基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●市民会館等市有の文化・芸術施設利用者数は、1施設を除き昨年より増加している。【文化芸術推進課】 ●市有博物館及び文化財施設の来場者数は、松代イヤーまたはNHK大河ドラマ等に影響を受けたと思われる来場者が一段落したため、旧前島家住宅を除く17施設において、来場者数が減少した。【文化財課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●(仮称)長野市民文化芸術会館の開館イベント等により、市民が文化芸術に触れる機会を増やすことにより、文化芸術に親しみを持つ市民を増やし、施設利用者数の目標達成を目指す。【文化芸術推進課】 ●文化財であるため活用の規制が厳しく、保護は活用と相反する面もあるが、インターネット等により広くPRするとともにリピーター及びサポーターとなる来場者を増やすよう、保護の規制の中で可能な活用方法を柔軟に検討する。【文化財課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ●市民会館等市有の文化・芸術施設利用者数は、1施設を除き、平成24年度より減少した。【文化芸術推進課】 ●市有博物館及び文化財施設の来場者数は、松代イヤーやNHK大河ドラマなどに影響を受けたと思われる来場者が一段落したため、目標値を下回った。【文化財課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●長野市芸術館の開館イベント等を実施し、市民が文化芸術に触れる機会を設けることにより、文化芸術に親しみを持つ市民を増やし、施設利用者数の目標達成を目指す。【文化芸術推進課】 ●文化財は活用の規制が厳しく、保護と活用は相反する面もあるが、可能な活用方法を柔軟に検討する。ホームページ等で広くPRするなど、リピーター及びサポーターとなる来場者を増やす取組を行う。また、大室古墳群の第1期保存整備が完了し来場者が増加していることから、大型バスが通行できるよう、アクセス道路の整備に着手する。【文化財課】
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ●市民会館等市有の文化・芸術施設利用者数は、2施設が前年を上回ったものの、平成25年度より減少した。【文化芸術課】 ●市有博物館及び文化財施設の来場者数は、平成25年度より増加したが、目標値には達していない。【文化財課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●長野市芸術館の開館イベント等を実施し、市民が文化芸術に触れる機会を設けることにより、文化芸術に親しみを持つ市民を増やし、施設利用者数の目標達成を目指す。【文化芸術課】 ●来場者を増やすための取組として、ホームページ等による効果的な情報発信とボランティア団体等との協働による充実したサービス提供を行う。博物館においては、老朽化した施設の改修と展示のリニューアルを検討し、文化財施設においては、アクセス道路の整備を含めた環境整備を促進する。【文化財課】

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)ゆとりや潤いを求める社会環境の変化に伴い、文化芸術に対する市民の関心が高まっています。

(2)市民による文化芸術活動が盛んに行われています。

(3)市内には、善光寺・松代・戸隠など歴史に育まれた貴重な文化遺産が多く残されています。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)文化芸術の鑑賞機会の充実や文化芸術活動に対する支援が必要です。

(2)鑑賞・発表・創作・交流などを支える機能・役割を持つ拠点を整備する必要があります。

(3)貴重な文化遺産を市民とともに有効に活用しながら継承していくことが求められています。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

■芸術文化振興基金活用により文化芸術活動を行なう団体等の支援を行なうとともに、子どもを対象にしたコンサートを実施するなど観賞機会の向上に努めている。

■長野市芸術館の開館に向けて、諸準備を進めている。

■文化遺産を活かしたまちづくり「歴史的風致維持向上計画」や文化財版クールジャパン「日本遺産」など、省庁横断的な国の仕組みに基づいた地域活性化の取組が進みつつある。

4 基本施策の今後の方向性

■芸術館開館後は芸術活動が一層活発化することが期待でき、またコンサートや演劇などの充実したプログラムの提供機会が増加するため、今後は文化芸術をツールとした交流人口の増加を目指す施策を検討する。

■長野市芸術館を文化芸術の拠点とし、そこから市民の日常に文化と芸術が浸透させる仕組みを作る。

■博物館・文化財担当部局のみならず、商工観光・まちづくり等関係部局との連携を強化し、民間団体との協力も密にすることによって、地域全体で文化遺産を保存・活用する体制を整えていく。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	心豊かな人と多彩な文化が輝くまち【教育・文化分野】
政策	躍動する生涯スポーツの振興と競技力の向上【04】
基本施策	スポーツを軸としたまちづくりの推進【441】
施策	生涯スポーツの振興【441-01】
施策	競技スポーツの振興【441-02】
施策	スポーツ環境の整備・充実【441-03】

○指標等

基本施策 4 4 1 スポーツを軸としたまちづくりの推進		主担当部局						
		文化スポーツ振興部						
だれもが生涯を通してスポーツを楽しみ互いに交流し、健康な心と身体を培い、活力に満ちた明るく豊かな生活を送ることができるまちを目指します。								
アンケート指標 (市民が思う割合)	単位	基準値 (H23)	後期基本計画期間の実績値				目標値 (H28)	
子どもから高齢者までだれもが気軽にスポーツに取り組める環境が整っている	%	26.6	H24 30.8	H25 30.5	H26 32.9	H27 /	H28 /	50~70
基本施策指標 (成果を示すもの)	単位	基準値 (H22)	後期基本計画期間の実績値				目標値 (H28)	
週1回以上スポーツ活動を行っている成人の割合	%	52.8	H24 53.8	H25 51.4	H26 56.1	H27 /	H28 /	69.6
障害者スポーツ大会・講習会への年間参加者数	人	459	H24 630	H25 698	H26 770	H27 /	H28 /	540
市民一人当たりの市有スポーツ施設利用回数	回	8.1	H24 8.8	H25 8.2	H26 7.7	H27 /	H28 /	10.5



基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●週1回以上スポーツ活動を行っている成人の割合は増加したが、高めに設定してある目標値には大きく及ばない状況である。これは散歩などの軽度な運動を「スポーツ活動」と捉えていない人が多いため、伸び悩んでいるものとする。【体育課】 ●障害者スポーツ大会・講習会への年間参加者数は、従来のスポーツ大会及びスポーツ講習会の開催に加え、各施設等を訪問する出前講習会の開催数を増やすことにより、目標を達成することができた。【障害福祉課】 <ul style="list-style-type: none"> ・第43回長野市障害者スポーツ大会(参加者157人) ・第12回長野市障害者ゲートボール大会(参加者30人) ・各種スポーツ講習会(水泳、卓球他 17回実施 参加者138人) ・出前講習会(レクリエーションスポーツ他 14回実施 参加者305人) ●市民一人当たりの市有スポーツ施設利用回数は、体育館等、運動場共に前年度より大きく増加した。これは、ロンドンオリンピックの影響でスポーツに興味を持った人が多かったためと考える。【体育課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●週1回以上スポーツ活動を行っている成人の割合は、アンケートの質問方法の変更など、軽度な運動も「スポーツ活動」に含まれることを周知する。【体育課】 ●目標に達した障害者スポーツ大会・講習会への年間参加者数は、引き続き、長野市障害者スポーツ協会を支援することにより、障害者がスポーツに触れる機会を増やしていくことで、現状維持を目指す。【障害福祉課】 ●市民一人当たりの市有スポーツ施設利用回数は、スポーツ施設のPR、ニュースポーツの普及、スポーツ教室やイベントの開催等により、身近にスポーツを親しむことのできる環境整備に努め、目標値の達成を目指す。【体育課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ●週1回以上スポーツ活動を行っている成人の割合は、平成24年度から減少した。理由として、散歩や体操などの軽度な運動を「スポーツ活動」と捉えていない人が多く、伸び悩んでいるものと考えられる。【体育課】 ●障害者スポーツ大会・講習会への年間参加者数は、従来のスポーツ大会及びスポーツ講習会の開催に加え、各施設等を訪問する出前講習会の開催数を増やすことにより、目標値を上回った。【障害福祉課】 <ul style="list-style-type: none"> ・第44回長野市障害者スポーツ大会(参加者170人) ・第13回長野市障害者ゲートボール大会(参加者27人) ・各種スポーツ講習会(水泳、卓球他 18回実施 参加者160人) ・出前講習会(レクリエーションスポーツ他 16回実施 参加者341人) ●市民一人当たりの市有スポーツ施設利用回数は、平成24年度から減少した。特にプール、有料体育館、有料野球場の利用が減少している。理由として、冷夏の影響や有料施設を利用する団体の減少が考えられる。【体育課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●週1回以上スポーツ活動を行っている成人の割合は、アンケートの質問方法の変更などにより、軽度な運動も「スポーツ活動」に含まれることを周知する。【体育課】 ●障害者スポーツ大会・講習会への年間参加者数は、目標値を上回っていることから、引き続き、長野市障害者スポーツ協会を支援することで、障害者がスポーツに触れる機会を増やし、現状維持を目指す。【障害福祉課】 ●市民一人当たりの市有スポーツ施設利用回数は、スポーツ施設のPR、ニュースポーツの普及、スポーツ教室やイベントの開催等により、身近にスポーツを親しむことのできる環境整備に努め、目標達成を目指す。【体育課】
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ●週1回以上スポーツ活動を行っている成人の割合は、平成25年度から増加したが、高めに設定してある目標値には大きく及ばない状況である。これは年代別で30～50歳代の運動をしていない割合が過半数をしめていることから、伸び悩んでいるものと考えられる。【スポーツ課】 ●障害者スポーツ大会・講習会への年間参加者数は、昨年同様に各施設等を訪問する出前講習会の開催数を増やすことにより、目標を達成することができた。【障害福祉課】 <ul style="list-style-type: none"> ・第45回長野市障害者スポーツ大会(参加者211人) ・第14回長野市障害者ゲートボール大会(参加者25人) ・各スポーツ講習会(水泳、卓球他15回、参加者137人) ・出前講習会(レクリエーションスポーツ他20回、参加者397人) ●市民一人当たりの市有スポーツ施設利用回数の実績値の減少は、サンマリーながの閉館に伴う影響が大きいと考えられる。【スポーツ課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●週1回以上スポーツ活動を行っている成人の割合は、これまでの取り組みを継続する中で、総合型地域スポーツクラブを育成し身近な環境でスポーツするなど、30～50歳代のスポーツをする人口の増加を図る。【スポーツ課】 ●障害者スポーツ大会・講習会への年間参加者数は、目標に達しており、引き続き、長野市障害者スポーツ協会を支援することにより、更なる増加を目指す。【障害福祉課】 ●市民一人当たりの市有スポーツ施設利用回数は、スポーツ施設のPR、ニュースポーツの普及、スポーツ教室やイベントの開催等により、身近にスポーツを親しむことのできる環境整備に努め、目標値の達成を目指す。【スポーツ課】

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)余暇時間の増大や健康志向の高まりに伴い、スポーツ活動人口が増加しています。

(2)地域密着型スポーツチームの活躍や地域に根ざした活動により、市民の応援の輪が広がりつつあります。

(3)オリンピックやパラリンピックの開催により大規模なスポーツ施設が整備されています。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

■身近で気軽にスポーツを楽しめる環境が整いつつある。

■地域密着型スポーツチームのAC長野パルセイロについて、活躍や地域に根ざした活動の支援をしている。

■大規模なスポーツ施設の有効活用とともに、各種スポーツの競技力向上と冬季スポーツの振興が図られている。

■国では、スポーツ庁の設置が予定され、障害者スポーツを含めたスポーツの振興を目指している。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)スポーツ活動の意義や価値を共有しながら、身近で気軽にスポーツを楽しめる環境をつくる必要があります。

(2)地域密着型スポーツチームの活躍や地域に根ざした活動を支援していく必要があります。

(3)大規模なスポーツ施設の有効活用とともに、各種スポーツの競技力向上と冬季スポーツの一層の振興が求められています。

4 基本施策の今後の方向性

■身近で気軽にスポーツを楽しめる環境を整える。

■地域密着型スポーツチームの活躍や地域に根ざした活動の支援をしていく。

■指定管理制度による民間活力の導入により、比較的利用率の低い平日の利用率向上を図り、施設の更なる有効活用を目指す。

■将来的には、市のスポーツの振興施策の枠組みに障害者スポーツを組み入れることができないか検討していく。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	心豊かな人と多彩な文化が輝くまち【教育・文化分野】
政策	地域から広がる国際交流の推進【05】
基本施策	国際化の推進【451】
施策	国際交流の推進【451-01】
施策	多文化共生の推進【451-02】

○指標等

基本施策 4 5 1 国際化の推進		主担当部局 企画政策部						
国際交流を通じて市民の国際感覚を高めるとともに、互いの異なる文化を尊重し合い共生できる国際都市NAGANOを目指します。								
アンケート指標 (市民が思う割合)	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H23)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
外国の人や文化との交流が行われている	%	13.4	19.7	12.6	21.3	/	/	25~50
基本施策指標 (成果を示すもの)	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
市民団体が主催する国際交流推進事業数	件	5	12	5	9	/	/	10
国際交流コーナーの年間利用者数	人	12,412	12,179	10,543	9,188	/	/	14,200



基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●市民団体が主催する国際交流推進事業数は、従来に比べて大幅に拡大し、目標値を上回ることができた。【秘書課】 ●国際交流コーナーの年間利用者数は、順調に伸びている。【秘書課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●国際交流推進事業については、本市の「国際交流推進事業補助金」の活用を市民に十分に周知することにより、事業の数がさらに拡大するよう努めていく。【秘書課】 ●順調に推移している国際交流コーナーの利用者数については、コーナーの独自企画の内容をさらに充実させるとともに、ホームページ等による情報発信力を強化することにより、利用者の更なる拡大を目指す。【秘書課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ●市民団体が主催する国際交流推進事業数は、国際交流活動を主体的に担ってきた長野国際親善クラブが平成25年11月末日に解散したことに伴い、平成24年度に比べ、減少した。【秘書課】 ●国際交流コーナーの年間利用者数は、平成24年度を下った。【秘書課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民団体が主催する国際交流推進事業数が拡大するよう、本市の国際交流推進事業補助金の活用について、機会あるごとに国際交流団体に十分に周知する。【秘書課】 ●国際交流コーナーの利用者の更なる拡大のため、コーナーの独自企画の内容を更に充実させるとともに、ホームページ等による情報発信力を強化する。【秘書課】
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ●市民団体が主催する国際交流推進事業数は、国際交流団体との意見交換を行い、出されたニーズに応える形で平成26年度、補助金の内規を改正し、より実態に即した交流場面にも補助金を活用できるようにした結果、事業数が拡大した。【秘書課】 ●国際交流コーナーの年間利用者数は、平成25年度を下回った。主な理由として、日本語教室受講者が減ったことがあげられる。(基本的な日本語能力を身に付けたことで、就業等が可能となり、平日昼間同教室に通う者が減ったものと推測される。)【秘書課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民団体が主催する国際交流推進事業数が拡大するよう、本市の国際交流推進事業補助金の活用について、情報交換会など機会あるごとに国際交流団体に十分に周知する。【秘書課】 ●国際交流コーナーの利用者の維持のため、コーナーの独自企画の内容を更に充実させるとともに、ホームページ等による情報発信力を強化する。【秘書課】

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)オリンピックやパラリンピックの開催を契機に市民の国際感覚・国際理解が高まりました。

(2)国籍・言語・習慣などの異なる人々と接する機会が増えています。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)市民の国際感覚・国際理解について、更なる向上や主体的な国際交流活動への支援が必要です。

(2)国籍・言語・習慣などの異なる人々と互いの文化的背景を理解し、多様な文化が共生できる環境が求められています。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

- 海外からの観光客の増加に伴い、国籍・言語・習慣などの異なる人々と接する機会が増えています。
- 市民や学校が主体的となっていく国際交流事業は継続して行われています。
- 外国籍住民の定住化が進んでいます。

4 基本施策の今後の方向性

- 国際交流事業は非常に幅が広く、支援の対象となる事業の拡大を検討していきます。
- 国際交流コーナー等の国際交流の拠点の全体的なブラッシュアップを図り、引き続き外国人にも日本人にも魅力的な取り組みを実施します。
- 多文化共生社会の促進のため、外国籍住民との協働、多様性の活用を目指します。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち【産業・経済分野】
政策	賑わいと活力を生む観光・コンベンションの推進【01】
基本施策	多様な観光交流の推進【511】
施策	訪れてみたくなる地域づくり【511-01】
施策	効果的な情報発信と広域的連携【511-02】
施策	コンベンションの誘致と観光との連携【511-03】

○指標等

基本施策 5 1 1 多様な観光交流の推進		主担当部局 商工観光部						
方針（基本施策の目指すもの）								
歴史・文化や美しい自然などの観光資源と、オリンピック開催で得た資産をいかして観光交流を推進し、賑わいと活力ある観光・コンベンション都市“ながの”を目指します。								
アンケート指標 （市民が思う割合）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H23)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
自然や歴史資源を活用した魅力ある観光都市づくりが行われている	%	35.7	31.1	37.1	32.3			50～70
基本施策指標 （成果を示すもの）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
市内の年間観光地利用者数	万人	1,005	1,007	1,008	986			1,200
観光ホームページへの年間アクセス数	万件	71	62	68	72			90
誘致・支援するコンベンションの年間参加者数	人	95,281	108,131	101,283	90,334			110,000

基本施策指標に関して

	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●市内の年間観光地利用者数及び誘致・支援するコンベンションの年間参加者数は、テーマ別キャンペーンの展開、大型コンベンションの積極的誘致に努めた結果、昨年を上回ることができた。【観光振興課】 ●観光ホームページへの年間アクセス数は、情報発信の主体が多様化し、利用者の目的によりアクセス先が分散している状況にあるため、減少した。【観光振興課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●観光地利用者数については、新1200万人観光交流推進プランに基づき、全市横断的なテーマ別キャンペーン事業を展開し、引き続き集客力の向上とリーダーの増加を目指す。【観光振興課】 ●従来の印刷物・インターネット等の活用に加え、スマートフォンや「ツイッター」、「フェイスブック」等の新たな媒体を活用した情報発信に努める。【観光振興課】 ●大規模コンベンションの継続的な誘致活動の推進と、継続的に開催される中小規模のコンベンションを中心に積極的な誘致・支援するなどして目標達成を目指す。【観光振興課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ●市内の年間観光地利用者数は、テーマ別キャンペーンの展開等による積極的な観光誘客、並びに、Facebookやtwitterなど新たな媒体を活用した情報発信に努めた結果、目標値には届かなかったものの、平成24年度を上回った。【観光振興課】 ●大規模コンベンションを全国で持ち回りで開催している状況から、誘致・支援するコンベンションの年間参加者数は、平成24年度に比べ、減少した。【観光振興課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●観光地利用者数増加のため、新1200万人観光交流推進プランに基づき、観光関係事業者等と連携しながら、全市横断的なテーマ別キャンペーン事業を展開し、引き続き集客力の向上とリピーターの増加を目指す。また、北陸新幹線金沢延伸に合わせ、北陸・関西方面の新たなマーケットへの積極的な誘客、情報発信及びコンベンションの誘致・支援を行い、目標達成を目指す。【観光振興課】
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ●市内の年間観光地利用者数は、前年度比97.8%で、微減となっている。また、誘致・支援するコンベンションの年間参加者数も、目標値に届いていない。7月の土砂災害による特急しなのの運休、11月に発生した長野県神城断層地震など自然災害の影響や、善光寺御開帳を前に、本市への訪問が差し控えられたことが要因になったものと考えられる。【観光振興課】 ●観光ホームページへの年間アクセス数は、善光寺御開帳を控えていたことから、増加した。【観光振興課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●観光地利用者数については、新1200万人観光交流推進プランに基づき、引き続き、観光関係事業者等と連携しながら、全市横断的なテーマ別キャンペーン事業を展開し、集客力の向上とリピーターの増加を目指す。【観光振興課】 ●北陸新幹線金沢延伸を踏まえ、積極的な情報発信により、首都圏はもとより、北陸・関西方面からの誘客と、インバウンドの推進を図る。【観光振興課】

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

- (1)合併による新たな観光資源の増加や観光客のニーズが多様化しています。
- (2)アジア圏をはじめとした外国人観光客の増加や北陸新幹線の延伸など観光を取り巻く環境が大きく変化しています。
- (3)市内には収容能力豊富な会議・宿泊施設が整備されています。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

- (1)地域の持つ魅力や人材をいかし、訪れる人の視点に立った特色のある観光地づくりを進めていく必要があります。
- (2)広域的な観光ルートや国際観光地の形成に向け、国内外に向けた戦略的なPRの展開と新しい観光スタイルの提案が必要です。
- (3)一層の活用のために国内外の様々なコンベンションの継続的な誘致・開催と受入体制の強化が必要です。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

- 歴史・文化や美しい自然などの豊富な観光資源が存在し、収容能力豊富な会議・宿泊施設が整備されている環境にあることに加え、北陸新幹線が金沢まで延伸したことにより、首都圏はもとより、北陸圏・関西圏からのアクセスも向上した。
- 観光客のニーズの多様化とともに、アジア圏をはじめとした外国人観光客が増加している。
- ICT(情報通信技術)環境が充実している。

4 基本施策の今後の方向性

- 多様化する観光客ニーズへの対応を図り、豊富な観光資源等を活かしながら観光交流を推進する。
- ICTを活用した効果的な情報発信を行い、コンベンションを含めた誘客を図っていく。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち【産業・経済分野】
政策	活力ある農林業の推進と中山間地域の活性化【02】
基本施策	未来に向けた農業の再生・振興【521】
施策	地域農業の確立と経営基盤づくり【521-01】
施策	消費者や市場と結びついた産地づくり【521-02】
施策	新鮮で安全・安心な農産物づくり【521-03】

○指標等

基本施策521 未来に向けた農業の再生・振興		主担当部局 農林部						
方針（基本施策の目指すもの）								
農業の重要性を食料生産や土地利用の面から評価し、経営の強化や生産性・付加価値の向上などを通じて地域農業の再生・振興を目指します。								
アンケート指標 （市民が思う割合）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H23)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
競争力があり価値が高い農産物が生産されている	%	40.5	31.2	44.6	33.1			50～70
基本施策指標 （成果を示すもの）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
認定農業者数	人	263	243	245	251			300
新規就農者数（累計）	人	89	160	191	197			270
奨励果樹の栽培面積	ha	212	225	232	259			242



基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●認定農業者は農業就業人口の減少や高齢化により、減少傾向である。【農業政策課】 ●新規就農者数は平成23年度に市単独事業である新規就農者支援事業を施行したことにより大幅に増加した。【農業政策課】 ●奨励果樹は園地整備補助金を活用した栽培面積の増が鈍い。【農業政策課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●新規就農者を増やし、認定期間満了者の再認定を促していく。【農業政策課】 ●平成24年度から国の青年就農給付金も施行となったため市及び国の支援体制の周知を進めるとともに、東京、大阪、名古屋で新規就農者の相談会を開催し、新規就農者の確保を図る。【農業政策課】 ●奨励果樹栽培面積は、平成25年度から園地整備補助金の要件を緩和し、より園地整備に取組みやすくすることにより面積拡大を目指す。【農業政策課】
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ●認定農業者数は、新規認定者がいる一方、更新しない認定者がいることから、横ばいである。【農業政策課】 ●新規就農者数は、市単独事業である新規就農者支援事業、国の青年就農給付金事業など、新規就農者への支援が充実したことにより、一定数を確保している。【農業政策課】 ●奨励果樹の栽培面積は、概ね想定通りに増加している。【農業政策課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●認定農業者数増加のため、意欲ある農業者に対し、経営改善のための支援措置をより広く周知するとともに、農業者が自ら設定した経営目標が着実に実行されるよう、助言・指導などを充実する。【農業政策課】 ●新規就農者数増加のため、引き続き、新規就農希望者向けの各種支援制度説明会を開催するとともに、新農業人フェアへのブース出展、全国農業会議所が発行する雑誌への記事掲載など、支援制度を周知する。【農業政策課】 ●奨励果樹の栽培面積増加のため、引き続き、県の振興品種やJAの生産販売計画に沿った果樹を対象に、苗木等の購入を支援する。【農業政策課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ●認定農業者数は、新規認定者がいる一方、更新しない認定者がいることから、微増である。【農業政策課】 ●新規就農者数は、市単独事業である新規就農者支援事業、国の青年就農給付金事業などの制度の創設時は、年間約30人であったが、平成26年度は6人に減少している。【農業政策課】 ●りんごの普通樹からわい化への改植、ぶどうの新品種への転換が行われているが、転換面積の増加はわずかである。【農業政策課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●認定農業者への支援措置を広く周知し、認定農業者の確保を図るとともに、助言・指導などのフォローアップを充実し、継続的に経営改善に取り組めるよう支援を進める。【農業政策課】 ●新農業人フェアへのブース出展や支援制度説明会の開催、全国農業会議所が発行する雑誌への記事掲載など、制度を周知に努めるとともに、定年帰農者など新たな農業の担い手の確保について検討していく。【農業政策課】 ●県の振興品種やJAの生産販売計画に沿った奨励果樹を対象に、苗木等の購入を支援する。【農業政策課】

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

- (1)農業者の高齢化や後継者不足などにより耕作放棄地の割合が増加しています。
- (2)農業経営が収益面でも厳しい状況にあります。
- (3)食の安全に対する関心が高まっています。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

- (1)農業を支える仕組みづくりや担い手の確保・育成が必要です。
- (2)六次産業化など付加価値や収益性の高い農業への転換が必要です。
- (3)安全な農産物供給や環境に配慮した農業の取組が必要です。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

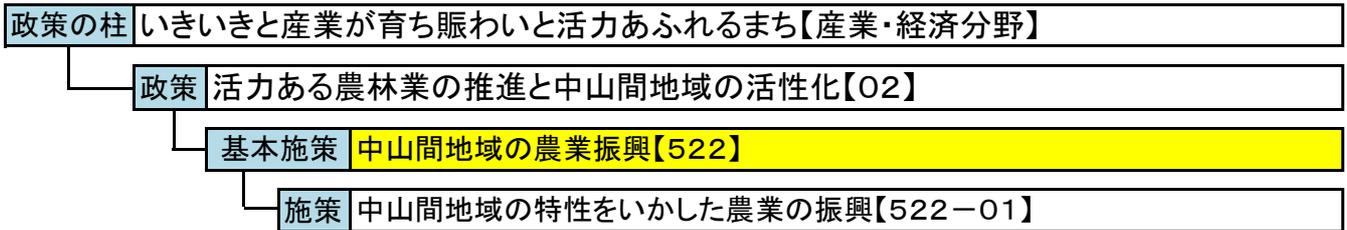
- 新規就農者や認定農業者を確保・育成する様々な支援が行われているが、依然として後継者不足や高齢化が進んでいる。
- りんご・ぶどう栽培は、「ふじ」・「巨峰」に偏重し、新品種への転換や省力栽培方法の導入が遅れている。
- 加工施設等整備のための補助金申請件数は、年1～2件で推移しており六次産業化の取組は限定的である。
- 市民アンケートの結果、全体の7割が安全安心な地元産農産物を購入したいと回答しており、「地産地消」の意識が市民に定着している。
- 減農薬・有機農業は、安定した収穫が難しく、独自の販売ルートを構築して有利販売している農家は一部にとどまっている。

4 基本施策の今後の方向性

- 農業研修センターを拠点として、定年帰農者など多様な担い手による新規就農を支援する。
- りんごの新しい栽培導入による省力化や、「シナノスイート」、「ナガノパープル」、「シャインマスカット」など新品種への改植を支援する。
- 農業公社と連携して、法人化による六次産業化への取組を促進する。
- 「地産地消」を市民生活のあらゆる場面で推進し、安全安心な地元農産物の消費拡大を図る。
- 減農薬・有機農業に取り組む農家に対して、商談会などを通じたマッチングによる販路開拓を支援する。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系



○指標等

基本施策 5 2 2 中山間地域の農業振興		主担当部局 農林部						
方針（基本施策の目指すもの）								
活力ある中山間地域づくりに向けて、地域の特性をいかした農業の振興を目指します。								
アンケート指標 （市民が思う割合）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H23)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
山あいの地域で、いきいきと農業の生産活動が行われている	%	26.4	21.1	23.7	22.4	/	/	50～70
基本施策指標 （成果を示すもの）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
中山間地域で遊休農地から農地に復元した面積（累計）	ha	44.0	56.2	59.5	65.2	/	/	74.0
振興作物導入面積（累計）	ha	14.0	13.6	14.7	16.0	/	/	17.0

基本施策指標に関して

	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●中山間地域で遊休荒廃農地から農地に復元した面積は、着実に増えている。【農業政策課】 ●振興作物導入面積は、申請者がいなかったこともあり前年と変わらなかった。【農業政策課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も、各地区の遊休農地活性化委員会と連携して優良農地面積を増やしていく。【農業政策課】 ●各地区の遊休農地活性化委員会に情報提供し、振興作物導入新規申請者の発掘を目指す。【農業政策課】
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ●中山間地域で遊休荒廃農地から農地に復元した面積は、国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金や市の優良農地復元事業により、着実に増加している。【農業政策課】 ●振興作物導入は、後継者不足などの要因により、進んでいない。【農業政策課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●遊休荒廃農地の復元や振興作物の導入について、引き続き、支援する。また、農業者の高齢化や有害鳥獣被害などから営農意欲をなくし、耕作を放棄するケースが見受けられることから、平成26年度に創設された多面的機能支払事業を積極的にPRするとともに、農業者等が共同で農地を保全する活動を支援する。【農業政策課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ●中山間地域で遊休荒廃地から農地に復元した面積は、国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金と市の優良農地復元事業により、地道ながら着実に増加している。【農業政策課】 ●振興作物導入は、市の振興作物導入事業を活用して、芋井地区の無農薬によるケール栽培など、地域に適した作物の導入が進みつつある。【農業政策課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●遊休荒廃農地の復元や振興作物の導入について、引き続き支援を行う。また、農業者の高齢化や有害鳥獣被害などから営農意欲をなくし、耕作を放棄するケースが見受けられることから、多面的機能支払事業と第4期中山間地域等直接支払事業を積極的にPRし、農業者等が共同で農地を保全する活動を支援する。【農業政策課】

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

<p>(1)農業の生産条件が厳しい中山間地域では、高齢化や人口減少などにより耕作放棄地の割合が増加しています。</p> <p>(2)野生鳥獣による農作物への被害が深刻化しています。</p>
--

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

<p>(1)国土保全の面からも地域の農業と農村の活動を支援していく必要があります。</p> <p>(2)地域ぐるみでの防除対策への支援が必要です。</p>

3 基本施策を取り巻く現在の環境

<ul style="list-style-type: none"> ■中山間地域は荒廃地が増加している一方で、新たな作物導入による農地の復元も行われている。 ■中山間地域での野生鳥獣による農作物被害は、依然として深刻なものとなっている。また、野生鳥獣被害が、耕作意欲の減退につながっている。 ■農作物被害を及ぼす野生鳥獣の個体数調整・捕獲を進める中、捕獲後の処理のほとんどは、自家消費及び埋設処理されている。
--

4 基本施策の今後の方向性

<ul style="list-style-type: none"> ■中山間地域に適した作物の導入を進めるため、農地再生のための補助金や農地維持のための直接支払交付金を活用することにより、地域の活動を支援する。 ■防護柵等による「防御対策」、緩衝帯整備などの「環境整備対策」、個体数調整などの「駆除対策」を3本柱として、総合的な野生鳥獣対策を推進し、地域ぐるみの取組みを支援していく。 ■民間活力を主体とした捕獲した獣の適正処理及び有効活用の新たな仕組みを構築するなど、ジビエ振興施策を推進する。
--

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち【産業・経済分野】
政策	活力ある農林業の推進と中山間地域の活性化【02】
基本施策	豊かな森林づくりと林業の振興【523】
施策	森林資源の保全と活用【523-01】
施策	親しみの持てる森林づくり【523-02】

○指標等

基本施策523 豊かな森林づくりと林業の振興		主担当部局 農林部						
方針（基本施策の目指すもの）								
環境や防災の面で多様な機能を有する広大な森林を守り育てることにより、森林資源の持続的な保全と活用を目指します。								
アンケート指標 （市民が思う割合）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H23)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
森林や山林資源の整備と有効活用が行われている	%	12.1	13.4	12.7	14.5	/	/	25～50
基本施策指標 （成果を示すもの）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
間伐を実施した森林面積（搬出分）	ha	130	120	148	144	/	/	250
木材生産量	m ³	10,851	7,975	11,674	12,165	/	/	17,000

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●間伐森林面積は、H23年度から国の施策として切捨て間伐から搬出間伐を推進しているが、横ばいの状態である。【森林整備課】 ●木材生産量は、木材価格の低迷や需要の状況等により、伸びが鈍化している。【森林整備課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●搬出間伐を促進させるため、作業等の効率化の推進に資する路網整備を進めるとともに、高性能林業機械の導入及び搬出システム構築等への支援を行う。【森林整備課】 ●木材生産量を増加させるため、地域材の活用研究を推進するとともにPR等を行うなどして木材の普及を図る。【森林整備課】
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ●間伐森林面積は、平成23年度からの国の施策により、切捨て間伐から搬出間伐に移行する中、増加傾向になっている。【森林整備課】 ●木材生産量は、搬出間伐面積の増加と国産材自給率の上昇により、増加している。【森林整備課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●搬出間伐を促進するため、作業等の効率化の推進に資する路網整備を進めるとともに、計画的かつ一体的な施業団地の集約化を支援する。【森林整備課】 ●木材生産量増加のため、地域材のPRを行い、地産地消による地域材の利用普及を図る。【森林整備課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 搬出間伐を実施した森林面積は、平成23年度から国の施策が切捨て間伐から搬出間伐に移行し、増加してきていたが、平成26年度は昨年度と同程度となっている。【森林整備課】 ● 木材生産量は、搬出間伐の推進と国産材自給率の上昇に伴い増加している。【森林整備課】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 搬出間伐を促進するため、作業等の効率化の推進に資する路網整備を進めるとともに、計画的かつ一体的な施業団地の集約化を支援する。【森林整備課】 ● 木材生産量増加のため、地域材のPRを行い、地産地消による地域材の利用普及を図る。【森林整備課】

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

- (1)森林面積は市域の約6割を占めています。
- (2)国産材の価格低迷などにより林業の担い手が減少しています。
- (3)森林や林業は環境・防災・景観面で大きな役割を持ちながらも、日常生活では接する機会が少ない状況にあります。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

- (1)国土保全や環境の面から適切な保全・管理が必要です。
- (2)森林を保全・活用する仕組みづくりが課題となっています。
- (3)森林や林業について、市民の関心・理解を高めていく取組が必要です。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

- 森林の持つ公益的機能(水源のかん養、土砂の流失防止、地球温暖化の防止など)が高度に発揮できる環境を整えるため間伐等森林整備が遅れている。
- 間伐事業に対する補助金制度は充実しているものの、搬出された木材の活用制度や、その他の森林整備(植栽・下刈り・除伐等)に対する制度が未熟な状況である。
- 国産材の価格低迷、森林所有者の高齢化など森林、林業に対する意識が希薄化しており、森林整備事業への関心が低下している。

4 基本施策の今後の方向性

- 国・県の補助制度を活用するため、「森林経営計画」策定に対し支援を行うとともに、間伐事業を推進する。
- 戦後植林した人工林は成熟期に達しており、間伐はもとより、主伐による木材生産も可能となっているため、木材の活用方法を検討していく。また、主伐後の森林整備に対する支援の方法を検討していく。
- 未来を担う子供たちから働き盛りの世代を対象に林業講座や森林体験イベントを開催する。また、地元住民による森林整備活動や自伐林業に対する支援を検討していく。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち【産業・経済分野】
政策	特色ある産業の集積と工業の高付加価値化【03】
基本施策	産業の集積と工業の活性化【531】
施策	産学行連携の推進とものづくり産業の振興【531-01】
施策	企業立地の推進【531-02】

○指標等

基本施策531 産業の集積と工業の活性化		主担当部局 商工観光部						
方針（基本施策の目指すもの）								
ものづくり産業の基盤強化や先端産業の育成、企業の競争力向上などを支援し、特色ある産業の集積と工業の高付加価値化を目指します。								
アンケート指標 （市民が思う割合）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H23)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
工業や製造業に活気がある	%	9.5	6.9	11.1	11.7	/	/	25～50
基本施策指標 （成果を示すもの）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
製造品出荷額等（年）	億円	4,141 (H21)	4,089	4,209	算定中	/	/	4,409
大学などと共同で新技術・新製品の開発を行う件数（累計）	件	14	20	24	26	/	/	32
産業団地分譲による入居企業数（累計）	社	160	172	175	176	/	/	180



基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●大学などと共同で新技術・新製品の開発を行う件数は、ものづくり研究開発事業の応募件数が増加していることもあり、概ね想定のとおり推移している。【産業政策課】 ●立地条件の良い第二東部工業団地が完売したため、産業団地分譲による入居企業数は増加した。【産業政策課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●残っている産業団地の区画分譲を進める。【産業政策課】 ●コーディネートサポートチームの活用が進んでいることから、この仕組みを利用した相談等により企業活動の活性化を図る。【産業政策課】
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ●製造品出荷額等は、東日本大震災の影響から、平成23年度は一時的に出荷額が落ち込んだが、平成24年度には持ち直した。【産業政策課】 ●ものづくり研究開発事業の件数は増加した。【産業政策課】 ●産業団地分譲による入居企業数は増加した。【産業政策課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●大学などと共同で新技術・新製品の開発を行う件数を増加させるため、ものづくり研究開発事業を推進するとともに、長野市企業コーディネートサポートチームを活用しながら、企業が抱える技術や資金面の問題解決を支援する。【産業政策課】 ●産業団地分譲による入居企業数の目標達成に向け、残っている産業団地（豊野東部工業団地）の区画分譲を進める。【産業政策課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ●製造出荷額等は、東日本大震災の影響から平成23年度は一時的に落ち込んでいたが、平成24年度以降は持ち直している。【産業政策課】 ●ものづくり研究開発事業の件数は増加した。【産業政策課】 ●産業団地分譲による入居企業数は増加した。【産業政策課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●市内企業の経営強化に向け、販路拡大や人材育成の支援を推進する。【産業政策課】 ●企業力の向上に向け、大学等と共同で新技術・新製品の開発を進めるため、引き続きものづくり研究開発事業を推進するとともに、長野市企業コーディネータサポートチームを活用しながら、資金面から支援する。【産業政策課】 ●未分譲となっている豊野東部工業団地の分譲を進める。【産業政策課】

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

- (1)製造品出荷額等や事業所数が減少しています。
- (2)カーボンナノチューブの実用化研究など「地域イノベーション戦略支援プログラム」の成果を地域の新産業育成に結びつけることが期待されています。
- (3)企業の生産拠点の海外移転や景気停滞による設備投資の抑制などにより企業誘致を取り巻く環境は厳しさを増しています。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

- (1)付加価値の高いものづくりや先端技術への対応に向け、長野市ものづくり支援センターを活用した産学行連携の一層の強化が必要です。
- (2)地元企業への技術移転やそれらを核とした産業集積が必要です。
- (3)企業ニーズに応じた産業団地のあり方などについての検討と誘致・支援策の強化が必要です。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

- 製造品出荷額等は微増、事業所数は減少している。
- COIプログラム等によるイノベーション創出が、地域産業の活性化に結び付くことが期待されている。
- 産業団地等は概ね分譲が完了している一方で、住工混在が顕著であり、産業用地としての適地が少ない状況である。

4 基本施策の今後の方向性

- 地域の産業競争力の底上げを図るため、販路拡大・人材育成・付加価値の高いものづくりや先端技術への対応等の支援を検討していく。
- イノベーション創出による、地元企業の技術最適化と、それらを核とした産業の集積に向けた産学官の連携を図っていく。
- 地元企業の事業拡大や新たな産業集積に向け、用地の流動化や工業系用途地域の取得など、誘致・支援策の実施を検討していく。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち【産業・経済分野】
政策	魅力と賑わいあふれる商業の振興【04】
基本施策	力強い商業への転換【541】
施策	中心市街地の魅力づくり【541-01】
施策	創業者や商店街の意欲的な取組への支援【541-02】
施策	地域商業の強化と環境整備【541-03】

○指標等

基本施策541 力強い商業への転換		主担当部局 商工観光部						
方針（基本施策の目指すもの）								
消費者ニーズや時代の変化に対応できるよう、店舗や商店街の魅力と競争力を高め、市民や地域から支持される力強い商業への転換を目指します。								
アンケート指標 (市民が思う割合)	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H23)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
個性的で魅力的なお店が増えている	%	22.6	22.2	25.3	29.8			25~50
基本施策指標 (成果を示すもの)	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
年間商品販売額（小売業）	億円	4,519 (H19)	3,720		算定中			4,520
空き店舗を活用して出店した事業者数（累計）	件	85	104	116	129			115



基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	●空き店舗を活用して出店した事業者数は、商店街、地権者、不動産業者等と連携して「空き店舗対策会議」を開催し、地権者を含めた店主等の意識を把握することで、空き店舗解消に向けた商店街環境作り等の方策について検討を行ったことと、各商店会においても出店者に対する相談支援を行うなどの取り組みによる成果が表れたことで、順調に推移している。【産業政策課】	●引き続き「空き店舗対策会議」を開催することで、各者の意向や出店希望者の動向を集約し、リーシングを実施する。【産業政策課】
25年度	●空き店舗等活用事業により出店した事業者数は、権堂商店会等と連携し、空き店舗対策会議を開催し、関係者間の情報共有と出店希望者に対する相談支援を実施したことにより、累積件数が116件となり、目標値を上回った。【産業政策課】	●空き店舗等活用事業により出店した事業者数増加のため、今後も、空き店舗対策会議を開催するとともに、各者の意向や出店希望者の動向を集約し、関係者間の情報共有と出店希望者に対する相談支援等を実施する。平成26年度は、より多くの出店者を支援するため、空き店舗等活用事業補助金の補助額を見直すことで、補助予定件数を増やす予定。【産業政策課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
26年度	<p>●空き店舗等活用事業補助金については、平成26年度に補助額等を見直し、これまでの補助制度を一本化して「まちなかパワーアップ空き店舗等活用事業補助金制度」を新設した。加えて、広く広報活動を実施したことにより、年間13件の事業者へ補助金を交付し、累計件数が129件となった。【産業政策課】</p>	<p>●これまで、空き店舗等活用事業補助金の補助対象物件を「空き店舗」に限定していたが、更なる中心市街地の魅力づくりのために、補助対象物件を「空き家」、「空き倉庫」まで拡大し、個性的で魅力的な店舗が多く存在する中心市街地を目指す。【産業政策課】</p>

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

- (1)中心市街地の再開発や街並みなどの整備が進んでいます。
- (2)商業立地の郊外化などとともに商店街の活力が低下傾向にあります。
- (3)郊外店・コンビニエンスストア・インターネットを活用した通信販売など、販売形態や消費行動が多様化しています。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

- (1)ソフト面を含め、商店街や市民を交えた一層の賑わいづくりが必要です。
- (2)やる気のある店舗やチャレンジする人を支援していく必要があります。
- (3)地域特性や消費者ニーズを考慮した魅力的で個性的な地域商業に転換していく必要があります。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

- 善光寺門前界限の空き家や空き店舗・倉庫をリノベーションし、カフェやレストラン等に再生する動きが進んでいる。
- 商業立地の郊外化などと共に、経営者の高齢化、後継者不足など商店街の活力が低下傾向にある。
- 都市機能の郊外分散など社会構造の変化、市場外取引の増加など流通構造の変化、インターネットによる買い物など消費行動の変化とニーズの多様化など、本市の商業を取り巻く環境は厳しさを増している。

4 基本施策の今後の方向性

- 事業者、商店会が主体となり、魅力あるまちづくりと地域コミュニティの維持・強化への取り組みが一層推進されるよう、引き続き支援を行う。
- 消費者ニーズに対応した商業活動を実践できる人材の育成を図ると共に、関係機関と連携し、やる気のある店舗やチャレンジする人を支援していく。
- 地域の商店・商店街の経営力強化や商業環境整備を支援することにより、魅力的で利便性の高い地域商業への転換を図っていく。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち【産業・経済分野】
政策	人材の育成と雇用機会の確保【05】
基本施策	安定した地域雇用の確保【551】
施策	雇用促進と人材の育成・活用【551-01】
施策	勤労者福祉の充実【551-02】

○指標等

基本施策 5 5 1 安定した地域雇用の確保		主担当部局 商工観光部						
方針（基本施策の目指すもの）								
働きたい人が適性にに応じて仕事に就くことができ、いきいきと働き続け、安定した社会生活を送ることができる環境を目指します。								
アンケート指標 （市民が思う割合）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H23)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
働きたい人が仕事につきやすい環境がある	%	4.3	9.1	5.9	12.7			25～50
基本施策指標 （成果を示すもの）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
有効求人倍率	倍	0.65	0.96	1.04	1.28			1.00
市がインターンシップ（職場体験）を受け入れた者の数	人	366	435	486	556			400



基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●有効求人倍率は、後半から景気回復傾向にあったため、改善されてきている。【産業政策課】 ●インターンシップ（職場体験）希望者の増加により受け入れ人数が増加した。【産業政策課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●有効求人倍率は、本市の景気回復が製造業等各産業へ波及すれば一層改善されることが予測される。一方で、求職者と企業側は求めている人材との雇用のミスマッチによる離職者が増加することも予測されるので、離職防止に向けた職業相談や労働者の心のケアなどの支援を継続実施していく。【産業政策課】 ●インターンシップ受け入れに関しては、学校現場における職業教育、就労意識の醸成などにより、就業体験希望者が増加傾向にあるため、目標に達したが、受入環境（机・椅子、スペース等）による受入限度もあり、目標値は据え置き、現状の取り組みを継続する。【産業政策課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ●有効求人倍率は、経済情勢が改善される中、雇用情勢の改善が進み、目標値を上回った。【産業政策課】 ●市がインターンシップ(職場体験)を受け入れた者の数は、学校現場における職業教育、就労意識の醸成などにより、希望者が増加していることから、目標値を上回った。【産業政策課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●有効求人倍率は、経済情勢を雇用情勢の改善により、目標値を上回ったものの、求人に占める正社員の割合は依然として3割程度で、職種による求人・求職の雇用のミスマッチが生じている。特に、技術・専門職に関しては、常に人手不足の状況であり、教育機関や職業訓練機関などと連携した人材育成を進める必要がある。【産業政策課】 ●市のインターンシップ(職場体験)の受け入れについては、希望者が増加傾向にあるものの、受入環境(机・椅子、スペース等)により、受入れ可能な数に限度があることから、目標値は据え置き、現状の取組を継続する。【産業政策課】
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ●有効求人倍率は、経済情勢が改善される中、雇用情勢の改善が進み、目標値を上回った。【産業政策課】 ●市がインターンシップ(職場体験)を受け入れた者の数は、学校現場における職業教育、就労意識の醸成などにより希望者が増加していることから、目標値を大きく上回った。【産業政策課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●有効求人倍率は、雇用情勢の着実な改善により、目標値を上回ったものの、技術・専門職に関しては、常に人手不足の状況であり、教育機関や職業訓練機関などと連携した人材育成を進める必要がある。技術・専門職など、求人数が多い産業の魅力をもPRしていく必要がある。【産業政策課】 ●市のインターンシップ(職場体験)の受入れ窓口については、27年度から一部を職員採用を担当する職員課に移行した。平成28年度には完全に窓口を一本化し職員課で行うこととなるため、職員課と連携を取りながら、現状の取組を継続する。【産業政策課】

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

<p>(1)有効求人倍率が低迷し雇用情勢が厳しい状況にあります。</p> <p>(2)景気停滞の影響などにより非正規雇用の割合が増加し、若年無業者数も高い水準で推移しています。</p> <p>(3)中・高齢者、子育て中または子育て後の女性、障害者などが安定した仕事に就きにくい状況にあります。</p>
--

2 後期基本計画策定時の基本施策の課 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

<p>(1)就業への継続的な支援が必要です。</p> <p>(2)関係機関と連携を図りながら、雇用の安定と促進を図る必要があります。</p> <p>(3)中・高齢者、子育て中または子育て後の女性、障害者などの雇用機会拡大に向けた取組が求められています。</p>
--

3 基本施策を取り巻く現在の環境

<ul style="list-style-type: none"> ■有効求人倍率は、雇用情勢の着実な改善により、平成25年8月から連続して1.0を上回っている。 ■新規求人に占める正社員の割合は3割程度に留まり、職種により求人・求職の雇用のミスマッチが生じている。 ■働く意欲のある人(高齢者や子育て世代など)の多様な就労ニーズに対応する就労機会の提供が求められている。 ■就職活動がうまくできずに悩んでいる若者等を就労へつなげる場が必要である。

4 基本施策の今後の方向性

<ul style="list-style-type: none"> ■技術・専門職に関しては、教育機関や職業訓練機関などと連携した人材育成を進める必要がある。また、市外に進学した学生等にも、市内事業所の求人情報をPRする機会を提供していく。 ■職業相談、労働者側の心のケアなどの支援を継続実施していく。 ■ハローワークなどの関係機関と連携し、高齢者就労の促進と、子育て世代の親が仕事と子育てを両立できる環境づくりを進める。 ■ながの若者サポートステーションや「まいさば長野市」などの関係機関と連携し、就労につなげる機会を提供する。
--

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】
政策	いきいきと暮らせるまちづくりの推進【01】
基本施策	多核心連携を目指したコンパクトなまちづくりの推進【611】
施策	秩序ある市街地の形成と中心市街地の再生【611-01】

○指標等

基本施策 6 1 1 多核心連携を目指したコンパクトなまちづくりの推進		主担当部局 都市整備部						
方針（基本施策の目指すもの）								
身近な生活圏を中心とした拠点地域づくりと、多機能で魅力的な核となる中心市街地の再生を図るとともに、それらを公共交通ネットワークなどで結び、相互に機能分担する、暮らしやすいまちを目指します。								
アンケート指標 (市民が思う割合)	単位	基準値 (H23)	後期基本計画期間の実績値				目標値 (H28)	
			H24	H25	H26	H27	H28	
魅力と賑わいがある中心市街地が整備されている	%	23.3	15.2	25.0	20.3			25～50
基本施策指標 (成果を示すもの)	単位	基準値 (H22)	後期基本計画期間の実績値				目標値 (H28)	
			H24	H25	H26	H27	H28	
土地区画整理事業施行済面積(累計)	ha	784.8	793.3	793.3	793.3			858.8
市街地再開発事業実施地区面積(累計)	ha	5.20	5.20	5.20	5.85			6.20
中心市街地(長野銀座地区)の歩行者通行量	人	23,555	24,542	22,186	19,169			25,440
市内の地域循環バス・空白型乗合タクシー・中山間地域輸送システムの年間利用者数	万件	27	30	29	27			28



基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●古牧中部土地区画整理事業における換地処分が完了した。【市街地整備課】 ●市街地再開発事業実施地区面積は、1地区が事業認可を受け現在事業中である。【市街地整備課】 ●中心市街地歩行者通行量は、新田町交差点以北で歩行者優先道路化事業の工事区間となった期間があったため、若干の通行量の減少が見られたものの、概ね予定どおりの推移となっている。【まちづくり推進課】 ●市内の地域循環バス・空白型乗合タクシー・中山間地域輸送システムの年間利用者数は、地域循環バス3路線、空白型乗合タクシー4路線及び中山間地域輸送システム1路線の本格運行開始により、増加した。また、バス共通ICカード「KURURU」を市内路線バスに導入し、利用者の利便性が向上した。【交通政策課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●土地区画整理事業に関し、瀬原田一丁田土地区画整理事業については、同土地区画整理事業組合の解散に向けて事業を進めていく。また、水沢上庭土地区画整理事業については、年次計画に沿って事業進捗を図る。【市街地整備課】 ●市街地再開発事業実施地区面積は、年次計画に沿って事業進捗を図る。【市街地整備課】 ●中心市街地歩行者通行量は、歩行者優先道路化事業、長野駅前整備及び権堂の市街地再開発等により、まちの回遊性を高め、歩いて楽しいまちづくりを推進する。【まちづくり推進課】 ●バス共通ICカード「KURURU」の2次開発により、市バスと空白型乗合タクシーへ導入を進め利用者の拡大を図る。また、空白型乗合タクシー「松代東条線」の実証運行により、利用者の新規開拓を進める。【交通政策課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ●土地区画整理事業は、古牧中部土地区画整理事業が完了した。【市街地整備課】 ●市街地再開発事業実施地区面積は、1地区が事業認可を受け、現在、事業中である。【市街地整備課】 ●中心市街地の歩行者通行量は、新田町交差点以北で歩行者優先道路化事業を施工しており、平成24年度に比べ、通行量の減少が見られたものの、概ね予測通りの推移となった。【まちづくり推進課】 ●市内の地域循環バス・空白型乗合タクシー・中山間地域輸送システムの年間利用者数は、目標値を上回っているものの、平成24年度に比べ、減少した。【交通政策課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●土地区画整理事業は、瀬原田一丁田土地区画整理事業組合の解散に向け、事業を進める。また、水沢上庭土地区画整理事業は、年次計画に沿って事業を進める。【市街地整備課】 ●市街地再開発事業実施地区面積は、年次計画に沿って事業を進める。【市街地整備課】 ●中心市街地の歩行者通行量の目標値達成に向け、歩行者優先道路化事業、長野駅前整備及び権堂の市街地再開発等を実施し、まちの回遊性を高めるとともに、歩いて楽しいまちづくりを推進する。【まちづくり推進課】 ●中山間地域輸送システムなど、利用者が少ない路線の運行経路を見直し、利用しやすい環境を整える。【交通政策課】
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ●市街地再開発事業は、権堂B-1地区が工事完了した。【市街地整備課】 ●中心市街地の歩行者通行量は、新田町交差点以北で歩行者優先道路化事業が施工中であり、調査日当日の降雨も影響して数値が伸びず、平成25年度と比べ減少した。【まちづくり推進課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●土地区画整理事業は、瀬原田一丁田土地区画整理事業組合の解散に向け、事業を進める。また、水沢上庭土地区画整理事業は、年次計画に沿って事業を進める。【市街地整備課】 ●既成市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用を図るため、市街地環境の整備改善が必要な地区について再開発事業の検討を行う。【市街地整備課】 ●歩行者用案内標識整備によるまちなかの回遊性向上と、中心市街地遊休不動産活用事業等による集客拠点づくり・魅力ある新店舗出店の促進、善光寺表参道まち歩き事業による観光誘客を通じて、歩いて楽しいまちづくりを推進し、目標値の達成を目指す。【まちづくり推進課】 ●中心市街地や中山間地域など、それぞれの地域特性や需要の大きさに応じた公共交通ネットワークを再構築し、市民が利用しやすい交通環境を整える。【交通政策課】

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)人口減少や少子・高齢化の進展など、社会の構造的な変化に対応するため、開発型から保全型への土地利用の転換が求められています。

(2)中心市街地の衰退・空洞化が進み、活力や求心力が低下しています。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

■高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが求められている。

■北陸新幹線の延伸開業と善光寺御開帳開催に向けて取組んできた、長野駅善光寺口の整備、中央通り歩行者優先道路化事業等の整備が完了し、長野駅前や善光寺大門周辺で都市機能の集積・強化とともに、まちの魅力向上が図られている。

■人口減少等により公共交通利用者が減少する中、将来にわたって持続可能な交通体系とするため、効率的な運行体系構築の重要性が増している。また、高齢化が進行し、自らの足で移動できない交通弱者の増加が予測されることから、高齢者が利用しやすい交通体系の整備が求められている。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)身近な生活圏を中心とした拠点地域づくりと、公共交通網や道路整備と連携した機能的で集約型のまちづくりが必要です。

(2)多様な都市機能を集積し、まちなかの暮らしと賑わいを再生する必要があります。

4 基本施策の今後の方向性

■居住や都市の生活を支える機能の誘導による『コンパクトシティ』を進め、中心市街地の再生を図る。

■まちなかの賑わい再生と回遊性の向上に向け、中央通りに観光客や来街者を増やすための拠点づくりや集客イベント等、歩いて楽しめるまちの魅力づくりを強化していく取組みのほか、公益施設の利便性向上を図り、官民協働で利用者の増加に向けた取組みを実施する。

■まちづくりと一体となった公共交通システムの再編を実施する。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】
政策	いきいきと暮らせるまちづくりの推進【01】
基本施策	快適に暮らせるまちづくりの推進【612】
施策	ユニバーサルデザインのまちづくり【612-01】
施策	快適な住環境の整備【612-02】

○指標等

基本施策 6 1 2 快適に暮らせるまちづくりの推進		主担当部局 建設部						
方針（基本施策の目指すもの）								
ユニバーサルデザインを取り入れた公共施設などの整備や快適な住環境の整備により、暮らしやすいまちづくりを推進し、住み続けたいくなるまちを目指します。								
アンケート指標 （市民が思う割合）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H23)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
公共施設や歩道は、すべての人にやさしく暮らしやすいつくりとなっている	%	21.2	18.7	22.6	23.4			25～50
基本施策指標 （成果を示すもの）	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
歩車道の段差解消箇所数（累計）	か所	207	361	401	448			327
建築協定及び地区計画数（累計）	件	26	30	30	30			33
市営住宅の空家率	%	16.7	20.1	20.7	23.5			14.0



基本施策指標に関して	
指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度 ●長野市歩道段差解消要領に基づき実施した段差解消箇所数については、目標を上回る成果を達成した。【道路課】 ●大規模宅地分譲の事前協議等において、建築協定や地区計画への誘導・指導を行っているが、近年は対象となる物件は少なくなっている。【建築指導課・都市計画課】 ●市営住宅について、募集可能な状態にするまでの修繕費用がかかる住戸が多く、退去戸数を上回る募集戸数を確保できなかった。また、募集停止住戸からの住替えが進んでいる。【住宅課】	●目標値に達した段差解消については、現状の取り組みを維持しつつ、更なる箇所数の増加を目指す。【道路課】 ●中規模の宅地分譲に対しても、快適な住環境整備に向け、建築協定を積極的に指導していく。また、土地利用の規制や誘導を行うための地区計画も提案していく。【建築指導課・都市計画課】 ●ストック総合活用計画に基づき、修繕や設備器具の更新等を計画的に進め、入居率の向上を図る。また、募集を停止した住戸について、さらに住替えを行い、統廃合を進める。【住宅課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ●歩車道の段差解消は、長野市歩道段差解消要領に基づき実施し、目標値を上回った。【道路課】 ●建築協定及び地区計画は、大規模宅地開発分譲の事前協議等の機会に誘導・指導を行ったが、事業者の計画と合致せず、平成25年度中の実績はない。【建築指導課・都市計画課】 ●市営住宅の空家は、募集可能な状態にするまでに多額の修繕費を要する住宅が多く、古い住宅への申込みも低迷していることから、空家率は上昇した。なお、空家戸数には、募集を停止している住宅が含まれる。【住宅課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●歩車道の段差解消箇所数は、目標値を上回っていることから、現状の取組を継続し、更なる箇所数の増加を目指す。【道路課】 ●快適な住環境整備に向け、大規模宅地開発分譲に加え、中規模宅地開発分譲に対しても、建築協定及び地区計画を積極的に指導する。また、中高層建築物に関する相談に応じる際は、建築協定の制度の活用などを提案する。【建築指導課・都市計画課】 ●市営住宅の一般的な修繕に加え、ストック総合活用計画に基づき、居住性向上やバリアフリー化などを計画的に実施し、入居率の向上を図る。また、募集を停止した住宅の除却や用途廃止を進める。【住宅課】
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ●歩車道の段差解消は、長野市歩道段差解消要領に基づき実施し、目標値を上回った。【道路課】 ●比較的規模の大きな宅地開発の事前協議において建築協定の誘導を行ったが、事業者の計画と合致せず、実施されていない。【建築指導課・都市計画課】 ●市営住宅の空き家は、古く居住水準が低い住宅が多いほか、今年度より実施する事業に係る政策空き家も空き家率を高める要因となっている。【住宅課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●歩車道の段差解消箇所数は、目標値を上回っているが、現状の取組を継続し、更なる箇所数の増加を目指す。【道路課】 ●引き続き宅地開発の事前協議において建築協定・地区計画について誘導していく。【建築指導課・都市計画課】 ●市営住宅の一般的な修繕のほか、ストック総合活用計画に基づき、居住性向上やバリアフリー化などの改善を計画的に推進し、入居率の向上を図る。また、募集を停止した住宅については、用途廃止を進める。【住宅課】

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)高齢者・障害者・子ども連れ等が安心して行動できるまちづくりが求められています。
 (2)住宅に対するニーズが多様化しています。
 (3)公営住宅の一部は老朽化しています。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)すべての人が使いやすい公共施設などを整備する必要があります。
 (2)くつろぎや豊かさを実感し、だれもが安心して住める住宅を普及促進していく必要があります。
 (3)公営住宅の安全性を確保するとともに、老朽化した既存住宅の居住水準の向上を図る必要があります。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

■高齢者や障害者・子ども連れ等が外出しやすいまちづくりの推進には、更なる歩道の整備や段差、勾配の改善が求められる。
 ■人口減少により大規模の宅地開発の減少が予想される中、既成住宅街などでも建築協定や地区計画の導入し地域の特性を活かしたまちづくりを進めていく必要があるほか、既成市街地での空き家の増加により、住環境の悪化が顕在化しつつあり、住民の安心・快適性に影響が及ぶことが予想される。
 ■市営住宅の半数は、昭和50年代までに造られたものであるため、古い住宅の空き家が増えているほか、入居希望者の高齢化により中層住宅の下層階を居住希望することが増え、上層階の空き家が増加している。空き屋を減少するには、解体をはじめ修繕や改善など多額の費用が想定されるため計画的な対応が必要である。

4 基本施策の今後の方向性

■すべての人にやさしい歩行空間を確保するため、現状の取組を継続し、歩車道の段差解消を実施する。
 ■これまでの建築協定・地区計画の誘導を継続するとともに、空家等の発生又は増加の抑制等に資する施策や空家等の利活用などの支援施策について、関係部局が連携し、総合的かつ計画的に推進する。
 ■平成25年に作成した「公営住宅等ストック総合活用計画」に基づき、空き住宅の減少や人口減少・高齢化社会の対応として、既存市営住宅等の改善や建替えを行い住みやすい住環境に整備する。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】
政策	いきいきと暮らせるまちづくりの推進【01】
基本施策	地域の特性をいかした景観の形成【613】
施策	地域の特性をいかした景観の誘導【613-01】
施策	伝統的な景観の保全と形成【613-02】

○指標等

基本施策 6 1 3 地域の特性をいかした景観の形成		主担当部局 都市整備部						
方針（基本施策の目指すもの）								
歴史や文化に育まれた建造物等を保存しながら、恵まれた自然環境と調和する、地域の特性をいかした景観を形成し、市民が誇りと愛着を感じられるまちづくりを目指します。								
アンケート指標 （市民が思う割合）	単位	基準値 (H23)	後期基本計画期間の実績値					目標値 (H28)
			H24	H25	H26	H27	H28	
歴史的街並みや自然環境に調和した景観が整備されている	%	42.7	39.9	43.3	44.7			50~70
基本施策指標 （成果を示すもの）	単位	基準値 (H22)	後期基本計画期間の実績値					目標値 (H28)
			H24	H25	H26	H27	H28	
景観形成市民団体の認定数（累計）	団体	6	7	7	7			8
景観重要建造物の指定数（累計）	件	5	7	7	7			8
街なみ環境整備事業の進捗率（累計）	%	42.0	59.0	66.0	74.2			100



基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●景観形成市民団体認定数は、景観形成市民団体の掘り起こしを進めているが、地元同意に時間を要している。【まちづくり推進課】 ●景観重要建造物指定数は、景観重要建造物の指定は、必要な住民活動が進んでいないため、各施策の目標値に到達することは困難な見込み。【まちづくり推進課】 ●街なみ進捗率は、想定外の現場条件の対応等に不測の日数を要し、当初予定の工期どおりに作業が進まずやむを得ず年度を繰越して工事を実施している。【まちづくり推進課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●景観形成市民団体認定数及び景観重要建造物指定数は、地域市民、企業及び行政の連携を強化し、各地域の特徴を活かした魅力ある街づくりの推進を図ることにより、目標の達成を目指す。【まちづくり推進課】 ●街なみ環境整備事業進捗率は、地区行事、道路通行規制等に配慮し、可能な限り年次計画の前倒しをして工事を行い計画期間中の目標値達成を目指す。【まちづくり推進課】
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ●景観形成市民団体及び景観重要建造物の平成25年度の新規認定・指定はなく、実績値は変わらない。【まちづくり推進課】 ●街なみ環境整備事業は、想定外の現場条件の対応等に不測の日数を要したことから、当初予定の工期通り作業が進まず、年度を繰り越して工事を実施している。【まちづくり推進課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●景観形成市民団体認定及び景観重要建造物指定は、地域住民、企業及び行政の連携を強化し、地域の特徴を生かした魅力あるまちづくりの推進を図ることにより、目標達成を目指す。【まちづくり推進課】 ●街なみ環境整備事業は、様々な現場条件により、更に不測の工程遅延が生じる可能性があるが、可能な限り工事の進捗を図り、早期完成を目指す。【まちづくり推進課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
26年度	<p>●景観形成市民団体及び景観重要建造物は、新規の団体・建築物の掘り起こしを進めているが、平成26年度における新規認定・指定はなく、実績値は変わらない。</p> <p>【まちづくり推進課】</p> <p>●街なみ環境整備事業の進捗状況は、事業地区における交通環境等の現場条件により繰越工事を重ねてきたものであるが、H27.4の善光寺御開帳までに、主要の事業を完了させた。【まちづくり推進課】</p>	<p>●景観形成市民団体認定及び景観重要建造物指定は、地域住民、企業及び行政の連携を強化し、地域の特徴を生かした魅力あるまちづくりの推進を図ることにより、目標達成を目指す。【まちづくり推進課】</p> <p>●街なみ環境整備事業については、本事業計画期間がH27年度で終了となることから、残事業について精査し、H28年度からの次期計画を含め事業の進捗を図る。</p> <p>【まちづくり推進課】</p>

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)幹線道路沿いなど郊外を中心に景観を阻害する建築物や屋外広告物等が乱立しています。

(2)豊かな自然環境に恵まれた地域が周辺に多くあります。

(3)善光寺周辺や松代など、歴史と文化に培われた落ち着いた景観や街並みに恵まれています。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)良好な景観を誘導する必要があります。

(2)豊かな自然環境に調和した景観を形成する必要があります。

(3)歴史と文化に培われた落ち着いた景観や街並みをいかした景観づくりを進める必要があります。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

■長野市景観計画と長野市屋外広告物条例により、大規模な建築等の行為や、屋外広告物の設置について届出を義務付け、適切な景観の誘導を行っている。

■景観計画において大規模行為景観形成基準を設け、特に自然環境に対して影響の大きい行為については、一定の制限を設けている。

■歴史・文化的景観の維持形成が必要な地区は、景観計画推進地区と設定し、地域に合った景観の誘導を行なっているほか、景観重要建造物への修景助成を行っている。

4 基本施策の今後の方向性

■景観計画見直しの検討や、屋外広告物設置申請の届出向上に努め、より効果的に良好な景観誘導を実施する。

■景観計画の景観形成基準や大規模行為届出基準の再検討により、更に自然環境と調和した景観誘導ができるか検討する。

■景観形成市民団体の対象となる市民団体を掘り起こし、共に景観重要建造物の指定の検討、修景補助を進め、歴史的・文化的景観の維持・向上を図る。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】
政策	まちを結ぶ快適なネットワークの形成【02】
基本施策	交通体系の整備【621】
施策	公共交通機関の整備【621-01】
施策	利用しやすい交通環境の整備【621-02】

○指標等

基本施策621 公共交通機関の整備		主担当部局 企画政策部						
方針（基本施策の目指すもの）								
市民・地域・事業者・関係団体・行政が一体となった交通体系の整備を推進し、環境負荷の軽減を考慮しながら交通の円滑化を図り、市民や観光客が快適に市内を移動できる公共交通が充実したまちを目指します。								
アンケート指標 (市民が思う割合)	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H23)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
公共交通機関が、利便性と環境負荷の軽減を考慮しながら整備されている	%	21.6	25.9	23.7	26.6			25~50
基本施策指標 (成果を示すもの)	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
市内路線バスの年間利用者数	万人	717	715	740	算定中			739
市内の地域循環バス・空白型乗合タクシー・中山間地域輸送システムの年間利用者数	万人	27	30	29	27			28
市内鉄道駅の年間利用者数	万人	3,895	3,876	3,916	算定中			4,012



基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	●市内の地域循環バス・空白型乗合タクシー・中山間地域輸送システムの年間利用者数は、地域循環バス3路線、空白型乗合タクシー4路線及び中山間地域輸送システム1路線の本格運行開始により、増加した。また、バス共通ICカード「KURURU」を市内路線バスに導入し、利用者の利便性が向上した。【交通政策課】	●バス共通ICカード「KURURU」の2次開発により、市バスと空白型乗合タクシーへ導入を進め、利用者の拡大を図る。また、空白型乗合タクシー「松代東条線」の実証運行により、利用者の新規開拓を進める。【交通政策課】
25年度	●市内の地域循環バス・空白型乗合タクシー・中山間地域輸送システムの年間利用者数は、目標値を上回っているものの、平成24年度に比べ、減少した。【交通政策課】	●中山間地域輸送システムなど、利用者が少ない路線の運行経路を見直し、利用しやすい環境を整える。【交通政策課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
26年度	<p>●市内の地域循環バス・空白型乗合タクシー・中山間地域輸送システムの年間利用者数は、平成25年度に比べ、若干減少したが、概ね目標値通りの数値となった。</p> <p>【交通政策課】</p>	<p>●中心市街地や中山間地域など、それぞれの地域特性や需要の大きさに応じた公共交通ネットワークを再構築し、市民が利用しやすい交通環境を整える。</p> <p>【交通政策課】</p>

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)市民にとって、公共交通は重要な役割を担っています。

(2)マイカー依存社会が進展し、公共交通機関の利用者が減少しています。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)公共交通は、だれもが利用しやすい移動手段としていくことが必要です。

(2)環境負荷の軽減や交通渋滞を緩和するため、公共交通や自転車の利用促進を図る必要があります。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

■居住地の拡散等により自家用車利用が増加しており、温室効果ガス抑制のため公共交通利用の必要性が増しているほか、高齢化により、自らの足で移動できない交通弱者の増加が予測されることから利用しやすい交通体系の整備が求められている。

■人口減少による公共交通利用者の減少や公共交通を維持する財政状況が厳しくなる中、将来にわたって持続可能な交通体系に向けた効率的な運行体系の重要性が増している。

4 基本施策の今後の方向性

■地域の特性や市民ニーズに合った、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築を図り、環境負荷の少ない、快適な日常生活を支える移動手段の確保に向けた取組を実施する。

■地域の公共交通を社会全体で支える仕組みの構築により、持続可能であり、様々な交通手段が円滑に機能した利用しやすい交通環境を整備する。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】
政策	まちを結ぶ快適なネットワークの形成【02】
基本施策	道路網の整備【622】
施策	広域道路網の整備【622-01】
施策	生活道路の整備【622-02】

○指標等

基本施策622 道路網の整備		主担当部局 建設部						
方針（基本施策の目指すもの）								
都市機能を支える体系的な道路ネットワークを形成するとともに、市民に身近な生活道路の整備・改善を図り、歩行者や車が安全で円滑に移動できるまちを目指します。								
アンケート指標 （市民が思う割合）	単位	基準値 (H23)	後期基本計画期間の実績値					目標値 (H28)
			H24	H25	H26	H27	H28	
日常生活において、使いやすい道路が整備されている	%	36.0	41.0	35.7	44.2			50～70
基本施策指標 （成果を示すもの）	単位	基準値 (H22)	後期基本計画期間の実績値					目標値 (H28)
			H24	H25	H26	H27	H28	
都市計画道路の整備率	%	56.1	56.7	57.1	57.9			60
生活道路（市道）の整備延長（累計）	km	1,786	1,794	1,800	1,804			1,810
歩道・自転車歩行者道など（市道）の整備延長（累計）	km	288	290	291	292			294



基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
24年度	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路の整備率は、東日本大震災の影響等で事業費の十分な確保ができず、当初の予定より整備が進んでいない状況ではあるが、昨年より上昇した。【都市計画課】 ●生活道路（市道）の整備延長については、ほぼ計画通り進捗した。【道路課】 ●歩道・自転車歩行者道など（市道）の整備延長（累計）については、計画通り進捗した。【道路課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路については、見直しの検討を進めて都市計画道路整備計画を策定し、計画的な整備に努める。【都市計画課】 ●生活道路の整備については、今後も同水準の取組を継続していくことにより、目標達成を目指す。【道路課】 ●歩道・自転車歩行者道などの整備についても、前年同様の取組を継続していくことにより、目標達成を目指す。【道路課】
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路の整備率は、東日本大震災の影響等で事業費の十分な確保ができず、当初の予定より整備が進んでいない状況にあるものの、平成25年度からは上昇した。【都市計画課】 ●生活道路（市道）の整備は、ほぼ計画通り進捗した。【道路課】 ●歩道・自転車歩行者道など（市道）の整備は、計画通り進捗した。【道路課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路は、見直しの検討を進めるとともに、都市計画道路整備計画を策定し、計画的な整備に努める。【都市計画課】 ●生活道路（市道）の整備は、今後も同水準の取組を継続していくことにより、目標達成を目指す。【道路課】 ●歩道・自転車歩行者道など（市道）の整備は、これまでと同様の取組を継続し、目標達成を目指す。【道路課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
26年度	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路の整備率は、東日本大震災の影響等で事業費の十分な確保ができず、当初の予定より整備が進んでいないものの、昨年より上昇した。【都市計画課】 ●生活道路(市道)の整備は、概ね計画通り進捗した。【道路課】 ●歩道・自転車歩行者道など(市道)の整備は、計画通り進捗した。【道路課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路は、見直しの検討を進めるとともに、都市計画道路整備計画を策定し、計画的な整備に努める。【都市計画課】 ●生活道路(市道)の整備は、今後も同水準の取組を継続していくことにより、目標達成を目指す。【道路課】 ●歩道・自転車歩行者道など(市道)の整備は、これまでと同様の取組を継続し、目標達成を目指す。【道路課】

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)市街地への流入部や市街地内を中心に渋滞が発生しています。

(2)生活道路においては、幅員が狭いなど、生活に支障をきたしているところがあります。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

(1)広域道路網や橋梁の整備・改善を図るとともに、公共交通と一体性のある道路整備を進める必要があります。

(2)高齢化の進展などを見据えながら、安全で安心して通行できる道路整備を進める必要があります。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

■市街地やその流入する道路を中心に渋滞が発生している。また、人口減少により集約型都市構造への転換を求められている。

■高度成長期に大量に整備したインフラの維持・更新など、道路整備を取巻く環境が大きな転換期に入っており、限られた財源の中で、時代のニーズに合致した効率的かつ効果的な道路整備が求められる。

4 基本施策の今後の方向性

■広域道路網や橋梁の整備・改善を図るとともに、集約型都市構造の形成のため、公共交通と連携した一体性のある幹線道路網の道路整備を進める。

■整備効果や費用対効果等の高い路線等を勘案し、道路整備を進める。

第四次長野市総合計画後期基本計画「基本施策の現況と課題等まとめ」シート

○体系

政策の柱	多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】
政策	まちを結ぶ快適なネットワークの形成【02】
基本施策	高度情報化の推進【623】
施策	情報通信基盤の整備【623-01】

○指標等

基本施策623 高度情報化の推進		主担当部局 総務部						
方針（基本施策の目指すもの）								
日常生活の中で、だれもが情報通信技術の利便性を受けられる環境をつくり、高度情報化に適したまちを目指します。								
アンケート指標 (市民が思う割合)	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H23)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
高速インターネットなどの情報通信サービスを利用できる環境が整っている	%	32.5	37.0	31.5	38.3			50~70
基本施策指標 (成果を示すもの)	単位	基準値	後期基本計画期間の実績値					目標値
		(H22)	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
フルネットセンターの年間利用者数	人	12,524	9,047	9,303	10,451			16,900
長野市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数	万件	194	206	201	210			228



基本施策指標に関して	
指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
<p>24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●フルネットセンターの年間利用者数は、ボランティア団体の利用減少(第2パソコン教室)等により、減少した。【情報政策課】 ※平成23年度までの実績には、営業目的や指定管理者との打合せ目的等で来館した者の人数も含まれていたため、平成24年度から「年間利用者数」という実績を明確にするため、その数値を除くことにした。 (参考)営業や指定管理者との打合せ等の来館者を除いた推定利用者数 平成22年度 約:9,324人 平成23年度 約:10,295人 ●市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数は、同程度の水準で推移している。なお、平成24年度はホームページのリニューアルを行った。【広報広聴課】 	<ul style="list-style-type: none"> ●フルネットセンター利用者増加に向け、次の取り組みを積極的に実施することで目標達成を目指す。【情報政策課】 ・セキュリティ講座などの新しい講座の開催、地域情報発信サークルの立ち上げ、パソコン教室の回数の増加と内容の充実、PR活動の推進 ※カウント方法の変更にあわせて、目標値を修正(16,900人→12,500人)平成22年度の営業や指定管理者との打合せ等の来館者を除いた推定利用者数である9,324人を基準として、年5%の増加を目指すものとして設定 【目標値】H24:10,279人、H25:10,792人、H26:11,331人、H27:11,897人、H28:12,500人 ●誰にも分かりやすく利用しやすいホームページを目指し、市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数の実績値の向上に努める。【広報広聴課】

基本施策指標に関して		
	指標の実績状況	指標実績を踏まえた今後の取組方針
25年度	<p>●フルネットセンターの年間利用者数は、PR活動、学校見学及び新規事業(セキュリティ講座等)の実施により、平成24年度に比べ、256人増加した。【情報政策課】</p> <p>※平成23年度までの実績には、営業目的や指定管理者との打合せ目的等で来館した方の人数も含まれていたため、平成24年度から「年間利用者数」という実績を明確にするため、その数値を除くことにした。 (参考)営業や指定管理者との打合せ等の来館者を除いた推定利用者数 平成22年度 約:9,324人 平成23年度 約:10,295人</p> <p>●市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数は、同程度の水準で推移している。【広報広聴課】</p>	<p>●フルネットセンター利用者増加に向け、次の取り組みを積極的に実施することで目標達成を目指す。【情報政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティに対する啓発活動の充実 ・パソコン教室の回数の増加及び内容の充実 ・子どもなどの新たなターゲットを対象にした事業(イベント等)の実施 ・PR活動の推進 <p>※カウント方法の変更にあわせて、目標値を修正(16,900人→12,500人)する。 なお、目標値は、平成22年度の営業や指定管理者との打合せ等の来館者を除いた推定利用者数である9,324人を基準として、年5%の増加を目指すものとして設定した。 (目標値)H24:10,279人、H25:10,792人、H26:11,331人、H27:11,897人、H28:12,500人</p> <p>●誰にも分かりやすく、利用しやすいホームページを目指し、市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数の実績値の向上に努める。【広報広聴課】</p>
26年度	<p>●フルネットセンターの年間利用者数は、パソコン教室開催数を増加したほか、貸館利用の増加やPR活動の実施等により、平成25年度に比べ、1,148人増加した。【情報政策課】</p> <p>※平成23年度までの実績には、営業目的や指定管理者との打合せ目的等で来館した方の人数も含まれていたため、平成24年度から「年間利用者数」という実績を明確にするため、その数値を除くことにした。 (参考)営業や指定管理者との打合せ等の来館者を除いた推定利用者数 平成22年度 約:9,324人 平成23年度 約:10,295人</p> <p>●市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数は、同程度の水準で推移している。【広報広聴課】</p>	<p>●フルネットセンター利用者増加に向け、次の取り組みを引き続き実施することで目標達成を目指す。【情報政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティに対する啓発活動の充実 ・パソコン教室開催数の増加及び内容の充実 ・学校見学の積極的な受け入れ ・PR活動の推進 <p>※カウント方法の変更に合わせて、目標値を修正(16,900人→12,500人)する。 なお、目標値は、平成22年度の営業や指定管理者との打合せ等の来館者を除いた推定利用者数である9,324人を基準として、年5%の増加を目指すものとして設定した。 (目標値)H24:10,279人、H25:10,792人、H26:11,331人、H27:11,897人、H28:12,500人</p> <p>●誰にも分かりやすく、利用しやすいホームページを目指し、市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数の実績値の向上に努める。【広報広聴課】</p>

○現況と課題及び今後の方向性

1 後期基本計画策定時の基本施策の現況 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

- (1)情報通信技術が日々進歩しています。
- (2)インターネットによる犯罪やプライバシーの侵害などが社会問題になっています。

3 基本施策を取り巻く現在の環境

- 情報通信技術の進歩、スマートフォン等の情報通信機器の普及により、どこでも誰でもその利便性を受けられる「フルサービスネットワーク」社会が到来し、メディアテラシーや情報セキュリティーに対する正しい理解と認識を深める必要性が高まっている。
- 近年、インターネットを閲覧する利用者が増え、公的機関は、高齢者や障害者も含め、誰もが支障なく利用できるホームページを提供するウェブアクセシビリティ対応が求められてる。また、携帯情報端末で閲覧する利用者が増えている。

2 後期基本計画策定時の基本施策の課題 (基本施策の「現況と課題」から抜粋)

- (1)その利便性をだれもが等しく受けることができる環境を整備する必要があります。
- (2)情報に対する正しい理解と認識を深めるとともに、情報セキュリティーの確保に努める必要があります。

4 基本施策の今後の方向性

- 引き続き、情報セキュリティーに対する正しい理解と認識を深めるため、啓発活動及び情報提供を実施する。
- 誰にも分かりやすく、ウェブアクセシビリティに対応した利用しやすいホームページ運営に努めるとともに、携帯情報端末利用者にも配慮する。